平成20年度 京都府公立大学法人の業務の実績に関する評価結果

参考資料 小項目評価

平成21年9月 京都府公立大学法人評価委員会

目 次

Ι	法人の概要		• 1
П	全体的な状況		• 2
Ш	特記事項 -		4
台	第2 教育研究等	の質の向上に関する事項	. 4
复	第3 業務運営の	牧善等に関する事項	- 9
		x 音 - 1 - 1 / 3 - 7 / 1	1 0
复	第5 教育研究及	び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該	
	状況に係る	青報の提供に関する事項	1 1
<u>5</u>	第6 その他運営し	こ関する重要事項	1 2
IV			
第	至 教育研究	等の質の向上に関する事項	1 3
	1 教育等に関	引する目標を達成するための措置	1 4
	(2)教育の	内容等に関する目標を達成するための措置	1 4
	ア入学	者 受 入 れ	1 4
	イ教育	。 課程	1 6
	ウ教育		
	(3)教育の	実施体制等に関する目標を達成するための措置	3 6
	ア 教	昌 組 織	3 6
	イ教	育環境等の充実	3 7
	ウ 教	育活動の評価	4 (

	(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置	4	1 1
2	研究に関する目標を達成するための措置	4 4 5 5 5	5 5 1 2 2
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	5 5 5 5	6 7 7 8
4	医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置	6 6 6 6	1 2 4 4 5

5		国	際 交	泛流	に	関	す	る	目	標	を	達	成	す	る	た	め	\mathcal{O}	措	置	-		 	 	 	 6	7
	(1	運 [*])業	営 体 務	、制 改 割	に 奏 る	関を図	す 図 る	るなか	目 こ &	標 5 の	を) 摧	達	成	す	る	た	め	の	措	置	- 	措置	 	 	 	 7 7	0
2		教 -	育 矽	手 究	組	織	に	関	す	る	目:	標	を	達	成	す	る	た	め	の措	置	登	 	 	 	 7	2
3	(1 (2 (3)評 :) 効 :) 雇	価率用	制的 •	度 記 間 勧 系	・ ミ 置 客 用	ンフ	スラ - 長 争	テ <i>ノ</i> 〜	5 等	È 	 	 	 	 ·	· 	 	 	 		 		 	 	 	 7 7 7	2 2 2
4																						# 置					
	(1	収 <i>)</i>)学	入 に : 生	· 関 納 (す 寸 <i>生</i>	る 全	目 •	標 第 第 第	を完め	達 走 月	成 引 彩	す 等	る	た	め <u>-</u>	<i>(</i>)	措	置	. – – -		 		 	 	 	 7 7	5 5
2 3		経	費に	. 関	す	る	目	標	を	達	成	す	る	た	\Diamond	\mathcal{O}	措	置					 	 	 	 7	6
第 1 2		状 注評 1	況 に 価 の	· 係 · 充	る実	情に	報関	のす	提る	供目	に 標	関を	す 達	る 成	事す	項る	た	<u>-</u> -	の	措 置		をびに o 措置	 	 	 	 7	8

第 6	その他運営に関する重要事項	8 0
1	施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	8 0
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	8 1
3	社会的責任に関する目標を達成するための措置	8 2
(1) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	8 2
(:	2) 法人倫理に関する目標を達成するための措置	8 3
第 7	その他の記載事項	
1	予 算	8 5
2	収支計画	8 6
3	資金計画	8 7
4	短期借入金の限度額等	8 8
5	収 容 定 員	8 9

I 法人の概要

1 現 況

(1)法人名 京都府公立大学法人

(2) 設立年月日 平成20年4月1日

(3) 所在地 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465

(4)役員の状況

理事長荒巻禎一副理事長2人理事5人監事2人

(5)設置大学

①京都府立医科大学

医学部医学科、医学部看護学科、医学研究科、保健看護研究科

②京都府立大学

文学部、公共政策学部、生命環境学部、福祉社会学部、人間環境学部、 農学部、文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科、 福祉社会学研究科、人間環境科学研究科、農学研究科

(6) 学生数

①京都府立医科大学 (平成20年5月1日現在)

<u> </u>	(/// = 0 0	74 = 11 / 0 1 = /	
医学部医学科	613人	医学研究科	280人
医学部看護学科	329人	保健看護研究科	11人
学部合計	942人	大学院合計	291人

②京都府立大学(平成20年5月1日現在)

	(20 0)11		
文学部	494人	文学研究科	88人
公共政策学部	108人	公共政策学研究科	12人
生命環境学部	221人	生命環境科学研究科	99人
福祉社会学部	238人	福祉社会学研究科	17人
人間環境学部	315人	人間環境科学研究科	42人
農学部	374人	農学研究科	66人
学部合計	1,750人	大学院合計	324人

(7)教職員数

①京都府立医科大学(平成20年5月1日現在)

3 2 6 人
1,066人
1, 392人

※ 法人本部職員含む

②京都府立大学(平成20年5月1日現在)

教 員	159人
職員	70人
合 計	229人

2 京都府公立大学法人の基本的な目標等

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的としている。

Ⅱ 全体的な状況

平成20年度計画の達成状況

中期計画の初年度である平成20年度においては、年度計画で設定された406項目のうち、計画を達成できた項目(IV評価及びⅢ評価)は389項目と全体の95%を超える達成状況となっている。

また、大項目ごとの達成状況についても、概ねり割を超える達成状況となっている。

▶ 評価基準 年度計画の達成状況を4段階で評価

▼ 年度計画を上回って実施しているⅢ 年度計画を十分に実施しているⅡ 年度計画を十分には実施していないⅠ 年度計画を実施していない

事	項	総数	IV	Ш	П	Ι	Ⅳ・Ⅲの割合
第2	教育研究等の質の向上	3 2 3	3 7	274	1 2	0	96. 3%
第3	業務運営の改善	3 1	3	2 6	2	0	93. 5%
第4	財務内容の改善	1 8	1	1 6	1	0	94.4%
第5	教育研究及び組織運営 の状況の自己点検等	9	0	8	1	0	88.9%
第6	その他運営	2 5	0	2 4	1	0	96.0%
合	11	4 0 6	4 1	3 4 8	1 7	0	95. 8%
	全体に占める割合		10. 1%	85. 7%	4. 2%	0%	

平成20年度において取り組んだ主な項目

▶ 中期計画4つの柱の主な取組

1 教育研究

- ~百年を超える伝統や実績を継承する京都府の知の拠点として、質の高い 教育研究を実施~
- ・3大学の教養教育の共同化を推進するため、単位互換科目数を増加するとともに、共同カリキュラムの中の授業の一形態として医科大学と府立大学の共同実施科目の設置を決定した。また、3大学の定期試験時期の統一や医科大学医学科において単位互換科目を卒業単位認定する等、学生が受講しやすくするための条件整備を進めた。
- ・3 大学を中心に専門教育部会を設置し、大学院連携セミナーを開催する等、大学院の連携を図った。 また、共同大学院部会を設置し、共同大学院の設置に向けて検討を行うとともに、企業がどのような人材を求めているのかニーズ調査を行った。 さらに、企業関係者を招いて共同大学院フォーラムを開催し、大学院連携に対する意見交換を行った。
- ・医科大学では、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行い、平成21年2月実施の看護師・保健師・助産師国家試験については受験者全員の合格(100%)を達成した。
- ・公共政策学部(福祉社会学部)では、社会福祉士国家試験対策講座を実施し、学部教員8名、外部講師2名により13科目、1科目90分の試験対策講座を行い、その成果として、第21回社会福祉士国家試験において、合格率73.1%(全国6位)の高い合格実績を上げた。
- ・医科大学では難治性眼疾患に対する羊膜移植術や末梢血単核球移植による 血管再生治療等の高度先進医療に新たに取り組むとともに、がん診療拠点 病院、肝疾患診療連携拠点病院として様々な取組を行った。
- ・文部科学省の競争的資金である「戦略的大学連携支援事業」に4大学(京都工芸繊維大学、京都府立医科大学、京都府立大学、京都薬科大学)で申請し、採択された。

- ・府立大学では、グローバルCOEや大型競争的資金の獲得につなげるため、 府大の特徴的かつ先進的な研究分野に、重点的に研究費を配分する制度を 創設、実施要領を策定した。研究費総額は1,500万円とし、審査委員会の審 査を経て、学長が採択決定をすることとした。
- ・知的財産に関する基本方針を明確にするために、法人の知的財産ポリシー と利益相反ポリシーを策定した。

2 地域貢献

- ~他大学や地域の多様な主体と協力・連携し、幅広く地域社会に貢献~
- ・府立大学では、大学の研究成果を地域に還元する窓口として地域連携センターを設置し、各学部・研究科との共催シンポジウムとして文学部と2回、公共政策学部及び生命環境科学研究科と各1回、計4回開催した。
- ・府立大学では高校と連携した特別講義の実施や地域の幼稚園、小学校等を対象に、学生主導の食育、健康教室を開催した。
- ・医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部) を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学 ぶ地域滞在実習を実施した。
- ・医学科学生の府内定着率は61%、看護学科においては74%と、目標を達成した。なお、府内定着率を一層向上させるため、平成22年度入試から、看護学科の推薦入学定員を増員すべく学内手続きを行った。
- ・医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率は、76.6 %と目標を達成した。
- ・医師不足が深刻な府北部地域の人材確保について、京都府と連携し積極的に取り組み、平成21年4月時点で、府立与謝の海病院へ42名、府内保健所へ9名の医師を派遣している。 今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給に引き続き努める。

3 附属病院

- ~ 「世界トップレベルの医療を地域へ」を理念に、安全・安心の医療を提供~
- ・臨床工学技士を2名増員し、医療機器管理体制の強化を図った。 また、平成21年1月からMEセンターを設置し、医療機器の定期点検や ME機器の中央管理システムを開始した。
- ・高度先進医療推進助成事業を公費負担患者制度(減免制度)に変更し、21 年度以降も継続するとともに、先進医療の新規承認申請2件を行った。

- ・「診療のご案内」を作成し、関係医療機関への配布等により医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入を前年比 1.3倍と大幅な増加を図った。
- ・入院患者の転院を円滑に進めるため、退院支援医療機関登録制度を制定した。
- ・平成20年8月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けた。
- 4 効率・効果的な業務運営 ~2大学経営統合のメリットを生かした効率・効果的な業務運営の実施~
 - ・理事長のリーダーシップのもと、戦略的・重点的に資源配分が実施できる 仕組みを構築するため、研究費に法人総合戦略枠を創設した。
 - ・大学運営の点検・検証を行うため、京都府公立大学法人内部監査規程を策定し、内部監査体制を整備した。
 - ・初診時加算料について、近隣の大学病院や特定機能病院との均衡を考慮し、 平成21年4月から従来の510円を1,050円に引き上げることとした。

Ⅲ 特記事項

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

- 1 教育等に関する目標を達成するための措置
- (2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置
- ア 入学者受入れ
 - ・綾部市で府北部の府立高校生を対象に医科大学と府立大学合同で入試説明 会を開催。高校生及び保護者等112名が参加。
 - ・府立大学ではオープンキャンパスにおいて、「入試相談コーナー」を設け、 入試制度の説明、過去問の配付等を行った。また、流木祭(学園祭)の開催に併せてキャンパスツアーを開催し、128名の参加者が、在学生(22名)と 志望学科ごとに交流するとともに学内施設や流木祭を見学した。

イ 教育課程

- ・医科大学では、医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習の事前学習として見学会を開催し、学生・教員合わせて約70名が参加した。
- ・医科大学では、実践能力の向上を図るため、臨地指導教授等の制度を創設し、関係実習施設の指導者約50名に対し、称号付与を行い、実習施設との連携を強化した。
- ・府立大学では4月から新たな教養教育カリキュラムを始動。必修科目として、新入生ゼミナール42クラス、情報処理基礎演習11クラスを新たに開講するとともに、履修者の多いドイツ語・中国語の1年次配当科目については、合わせて前年度比6クラス増を行い、授業効果アップのための少人数クラス化を図った。
- ・文学部ではサン・ディエゴ大学からの訪問団を迎えて特別授業を実施し、 授業方法や教材について試行・検討した。
- ・公共政策学部では、「公共政策入門 I・Ⅱ」で、受講学生全員が京都府の「政策のタマゴ」事業に参加し、府庁へのヒアリング調査やそれを踏まえた政策提言などを行った。また、京都法務局(登記実務の現場見学・説明)、京都地方裁判所(刑事裁判の口頭尋問手続の傍聴)等での現地講義や現役の生活保護ケースワーカーやソーシャルワーカー、駐日ノルウェー王国大使等を招いた特別講演を実施した。
- ・生命環境学部では新学部の領域間の連携関係を深めるため学部共通科目6科目を開講するとともに、専門領域の体系的理解を目的として各学科で設置した新たなカリキュラムを実施した。

- ・3大学の教養教育の共同化を推進するため、単位互換科目数を増加するとともに、共同カリキュラムの中の授業の一形態として医科大学と府立大学の共同実施科目の設置を決定した。また、3大学の定期試験時期の統一や医科大学医学科において単位互換科目を卒業単位認定する等、学生が受講しやすくするための条件整備を進めた。
- ・3大学を中心に専門教育部会を設置し、大学院連携セミナーを開催する等、 既存大学院の連携を図った。 また、共同大学院部会を設置し、共同大学院の設置に向けて検討を行うと ともに、企業がどのような人材を求めているのかニーズ調査を行った。 さらに、企業関係者を招いて共同大学院フォーラムを開催し、大学院連携 に対する意見交換を行った。

ウ 教育方法

- ・授業計画、成績評価基準等を明示する等、平成21年度版シラバスの改善・充実を図るとともに、新入生および2回生以上の在学生それぞれに対して、年度当初に各学科においてガイダンスを実施し、特に編入学生に対しては履修方法等についてのきめ細かい指導を行った。また、府立大学においては、教職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスを行った。
- ・医科大学では、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行い、平成21年2月実施の看護師・保健師・助産師国家試験については受験者全員の合格(100%)を達成した。
- ・公共政策学部(福祉社会学部)では、社会福祉士国家試験対策講座を実施し、学部教員8名、外部講師2名により13科目、1科目90分の試験対策講座を行い、その成果として、第21回社会福祉士国家試験において、合格率73.1%(全国6位)の高い合格実績を上げた。
- ・3大学教養教育単位互換の更なる周知を図るため、3大学の教養教育担当教員等で構成する単位互換等実施・検討委員会で、募集チラシ・履修ガイドを作成し、履修ガイダンス等で学生に配布した。
- ・生命環境科学研究科では、研究テーマにふさわしい複数教員を指導教員とする複数指導体制を定め、主指導教員1名と副指導教員1名により、研究課題の設定や履修計画につき指導を行った。

- ・公共政策学研究科では平成21年度4月開講予定の「地域社会論演習I(京都府やNPO団体、一般市民などの参加を得て、地域の課題を実践的に検討するオープンワークショップ)」の枠組みを検討し、その開講のため、地域からのテーマ募集を行った。募集に対して13のテーマ応募があり、その中から2つのテーマを選定し、4月からの開講に備えた。
- (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

ア 教員組織

- ・医科大学では、看護学科の臨地教育の指導体制の充実を図るため、臨地実習に協力する医療機関等において、優れた実習指導者に対する称号の付与を行う臨地指導教授制度を平成20年度に導入し、初年度は臨地指導教授6名、臨地指導講師35名、臨地指導助教13名を任命した。
- ・府立大学では客員教員1名、特任教員12名を採用し、教員の多様性を確保。また、実習教育の充実のため短期的に当該制度を活用し、教育・研究体制の充実を図った。

イ 教育環境等の充実

- ・府立大学では教養教育センターに情報教育小委員会を新設し、全学情報システム運営委員会と連携して情報処理室のハード、ソフト面の管理・運用を強化。また、全学的なソフトウェアライセンス管理を更に適正化するため、全学LAN調査を実施するとともに、運用管理外部委託内容を拡充し、SEの平日学内常駐を実現した。
- ・医科大学では、少人数教育、臨床実習等が円滑に行えるようスキルスラボ の整備を行った。
- ・医科大学では、電子ジャーナルタイトル数を増加するとともに、学生用図 書としてシラバス掲載図書・教室推薦図書を計画的に購入した。
- ・府立大学では図書・雑誌の充実を図るとともに、電子ジャーナルについて継続分に加え、大幅に購読金額を増やし、図書館の資料・情報の充実を図った。また、図書館システムの更新に併せて医科大学・府立大学相互の蔵書検索を可能にするシステム機能向上策を検討するとともに、京都外国語大学との間では図書館の更なる連携を推進するための検討を進め、年度末には両図書館の共同利用協定を締結した。

ウ 教育活動の評価

・医科大学では、学生による授業評価を実施するとともに、クリニカルクラークシップや看護学教育に関するワークショップを開催した。

・府立大学では教務部委員会にFD部会を設置し、授業評価に係る企画・全学報告書の作成、全学FD研究集会の企画・実施、大学院授業アンケートの企画・実施等を行った。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア 学習支援

・府立大学では各学科において、学年担任を中心にガイダンス等における履 修指導を行うとともに、オフィスアワーやメーリングリストを活用し個別 相談に対応した。

イ 学生生活に対する支援

- ・府立大学では6月に「医務室・学生相談コーナー運営委員会」を設置し、 医務室・学生相談コーナー運営のサポートに努めるとともに、臨床心理士 によるカウンセリング相談体制をそれまでの週1日(6時間)から週2日 (9時間)に拡充し、相談日・時間の増加を図った。また、平成21年3 月学生相談に関する学内研修会「学生保健研究会」を開催した。
- ・府立大学では障害学生(肢体不自由)をサポートするため、障害学生支援室を設置するとともに聴覚障害のある学生に対してノートテイクによる支援を行った。また、視覚障害のある学生の本学受験を受けて、「視覚障害のある学生に対する学習支援の指針」を作成し、学内への周知を図った。
- ・経済的に就学が困難な学生に対して授業料の減免措置を講じるとともに、 日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学HPや掲示 板等を活用して積極的に情報の提供を行い、随時、相談にのるなど、幅広 い支援に努めた。

ウ 就職・継続的教育支援

- ・医科大学においては、学科ごとに複数の就職担当職員を配置し、就職相談を行うとともに、求人情報等について、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を支援した。
- ・府立大学では、学科ごとに3回生、4回生の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会と連携しキャリアカウンセラーによる就職相談の拡充(実施時間数の増)を図った。また「就職活動の手引き」「2008年3月卒業生アンケート集」を作成し、学生に提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図った。

- 2 研究に関する目標を達成するための措置
- (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
- ア 目指すべき研究の方向・水準
 - ・医科大学では難治性眼疾患に対する羊膜移植術や末梢血単核球移植による 血管再生治療等の高度先進医療に新たに取り組むとともに、がん診療拠点 病院、肝疾患診療連携拠点病院として様々な取組を行った。
 - ・府立大学では、3 学部それぞれの特徴を活かした研究を推進するとともに、 その成果を還元するため、それぞれ新学部発足シンポジウムや研究成果報 告会、学部主催の公開講座等を実施した。
 - ・京都府や市町村、NPO、企業等との連携・協働による実践的応用研究を 行い、地域貢献できる人材の養成に取りくんだ。
 - ・文部科学省の競争的資金である「戦略的大学連携支援事業」に4大学(京都工芸繊維大学、京都府立医科大学、京都府立大学、京都薬科大学)で申請し、採択された。また、平成21年度グローバルCOEの申請に当たり、3大学連携により申請した。

イ 研究成果の地域への還元

- ・産業界等への研究成果還元を図るため、3大学連携研究フォーラムの開催、京都産業21や京都中央信用金庫が開催するフォーラムへの参画により、企業等からの技術相談を受け付けた。
- ・医科大学では、地域の産業界や研究機関との共同研究を実施した。(都市エリア産学官連携促進事業等)また、府商工労働観光部が実施するウエルネス人材育成事業への講師派遣等実施した。
- ・医科大学では、医療・看護それぞれの分野で、「がん治療」、「病気のサイン」等府民の関心の高いテーマを設定して公開講座を開催し、多くの府民の参加を得て、医学研究成果を府民へ還元した。
- ・京都府立大学地域貢献型特別研究(府大ACTR)の実施に当たり、研究 テーマの一般公募を実施。京都府・市町村・NPO等から39件の応募が あり、このうち27件に対応し、行政や関係試験研究機関等とも連携して 研究を実施。その成果については学術講演会やフォーラム・シンポジウム 等を開催した。

- (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置
- ア 研究実施体制等の整備
 - ・医科大学では、特任教員に係る規程を新たに制定することで産学公連携教 員の制度を整備した。
 - ・府立大学では、グローバルCOEや大型競争的資金の獲得につなげるため、 府大の特徴的かつ先進的な研究分野に、重点的に研究費を配分する制度を 創設、実施要領を策定した。研究費総額は1,500万円とし、審査委員会の審 査を経て、学長が採択決定をすることとした。

イ 研究環境・支援体制の整備

- ・知的財産に関する基本方針を明確にするために、法人の知的財産ポリシー と利益相反ポリシーを策定した。
- ・医科大学では、産学公連携戦略本部及び知的財産オフィスを設置し、知的 財産の評価・管理・活用等に関する体制整備に向けた検討を行った。
- ・府立大学では知的財産ポリシーの策定を受けて、京都府立大学職務発明審 査会規程(仮称)などの内部規程素案を作成。外部専門家(関西TLO等) とも調整し、知的財産の帰属の考え方など、管理体制を検討した。

ウ研究活動の評価

- ・ピアレビューによる客観的な評価システム等の作成に向けて他大学(京都工芸繊維大学他4大学)の状況調査ヒアリングを実施した。
- 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
- ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)
 - ・法人ホームページ(法人本部総務室)に共同の相談窓口を設置し、相談対応が可能な体制を整えた。
 - ・府立大学では、大学の研究成果を地域に還元する窓口として地域連携センターを設置し、各学部・研究科との共催シンポジウムとして文学部と2回、公共政策学部及び生命環境科学研究科と各1回、計4回開催した。
 - ・府立大学では、平成21年度教員免許状更新講習の開設計画(7講習、計4 8時間)をとりまとめ、文部科学省による認定を受けた。
 - ・府立大学附属図書館では、20年4月から図書館の開館時間を午後9時 までとし、1時間延長した。

イ 産学公連携

- ・産業界等への研究成果還元を図るため、3大学連携研究フォーラムを開催するとともに、第7回産学官連携推進会議、知財ビジネスマッチングフェア2008等の国主催事業や京都産業21、京都中央信用金庫等が主催する各種フォーラムへ出展する等、共同研究・受託研究の拡充を図った。
- ・医科大学では、外部資金獲得や知的財産の管理体制の構築を図るために新たに特任教授を設置した。

府立大学では、外部資金受入に係る学内支援体制整備のために嘱託職員を雇用し、産業界等からの共同研究・受託研究を積極的に行うために、研究助成の公募情報を学内ホームページに掲載した。

ウ 行政等との連携

- ・文部科学省「科学技術・学術審議会」、府「明日への京都ビジョン懇話会」、 「京都市医療施設審議会」など国や府内行政機関等が設置する審議会等へ の就任要請に対し積極的に対応した。
- ・医科大学医療センターにより、平成21年4月時点、府本庁5課へ6名、7保健所へ9名、与謝の海病院へ42名、その他関係5機関へ19名の合計77名の医師を派遣し、府内の地域課題や行政課題等の解決に幅広く貢献している。
- ・府大ACTRの実施に当たり、平成20年5月に研究テーマの公募を実施。 京都府・市町村・NPO等から39件の応募があり、このうち27件(うち京都府との共同研究13件、市町村との共同研究4件)に対応した研究 を行った。

エ 教育機関との連携

- ・国の戦略的大学連携支援事業を活用し、3大学で教養教育部会、専門教育 部会、研究等部会を設置し、各分野での課題について検討し、連携を行っ た。
- ・府立大学では京都府教育委員会が行う京都みらいネットによる高大連携事業「京の学び探訪2008」において、文学部教員2名による模擬授業を行った。また、宮津高校との「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」において、宮津市大手橋周辺景観調査、松原橋親水公園の計画、由良の里自然公園ウッドデッキの制作、日本の住まいの伝統と文化について、ワークショップや講演会を実施した。
- ・府立大学では高校と連携した特別講義の実施や地域の幼稚園、小学校等を 対象に、学生主導の食育、健康教室を開催した。

オ 医療を通じた地域貢献

- ・医師不足が深刻な府北部地域の人材確保について、京都府と連携し積極的 に取り組み、平成21年4月時点で、府立与謝の海病院へ42名、府内保 健所へ9名の医師を派遣している。
- 今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給に引き続き 努める。
- ・医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部) を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学 ぶ地域滞在実習を実施した。(北中部6病院 学生・教員約120名参加。)
- ・医学科学生の府内定着率は61%、看護学科においては74%と、目標を達成した。なお、府内定着率を一層向上させるため、平成22年度入試から、看護学科の推薦入学定員を増員すべく学内手続きを行った。
- ・医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率は、76.6 %と目標を達成した。
- 4 医科大学附属病院に関する目標を達成するための措置
- (1) 臨床教育等の推進
 - ・平成21年度卒後臨床研修プログラムに「地域医療重点プログラム」を新設するとともに、選択科目に呼吸器コース、循環器コース等の「専門コース」を設けるなど、プログラムを充実した。
 - また、最新設備を有する民間のスキルスラボで研修医の実技トレーニング を実施した。
 - ・医師・看護師等の計画的な研修実施、手術看護等2名の認定看護師の拡充 を行い、新規採用看護師を含め、より専門性を高める看護師のニーズに応 える形で研修会を随時開催し、専門性の更なる向上を図った。 また、放射線技師2名、臨床検査技師3名の認定資格取得を行った。

(2) 医療サービスの向上

- ・医療安全、感染対策の院内研修会について開催回数を従来の2倍に増やすほか、第一線で活躍する有識者を講師として招聘するなどの内容充実を図った。 結果、参加者も前年度に比べ3倍以上増加した。 また、安全管理者や感染対策推進医師・寿蓮師を通じ医療安全や感染対策の
- また、安全管理者や感染対策推進医師・看護師を通じ医療安全や感染対策の情報を職員へ周知するとともに、定期的な実地検査により状況を点検した。
- ・臨床工学技士を2名増員し、医療機器管理体制の強化を図った。 また、平成21年1月からMEセンターを設置し、医療機器の定期点検 やME機器の中央管理システムを開始した。

- ・新外来診療棟等の運用開始に伴い、工事期間中、患者誘導、案内業務の ための職員及び臨時職員等を配置し、患者動線が一時的に不便となるこ とに対して、医師、コメディカル及び職員等が一体となってサービスの 維持に努めた。
- ・平成20年4月からCT、MRI等の放射線画像のフィルムレス運用を開始し、5月から単純写真のフィルムレス運用を実現した。10月からは、医師指示及び入院処置等の機能を追加したフルオーダーリングシステムの稼働も実現した。

また、診療現場において「患者も読めるカルテ」、「カルテを見ながらのわかり易い患者への説明」及び「画像・検査結果などによる説得力ある説明」等、カルテ情報の患者との共有について推進した。

(3) 高度で安全な医療の推進

- ・高度先進医療推進助成事業を公費負担患者制度(減免制度)に変更し、21 年度以降も継続するとともに、先進医療の新規承認申請2件を行った。
- ・がん征圧センターとがん対策あり方ワーキンググループのがん対策合同会 議を実施し、研究面と診療面での連携を確認した。 また、がん征圧センターにおける研究成果還元の一環として、府民向け に「がん予防コンサルタント」設置し、相談事業を実施した。

(4) 地域医療への貢献

- ・「診療のご案内」を作成し、関係医療機関への配布等により医療機関との 連携強化を図り、新規紹介患者の受入を前年比1.3倍と大幅な増加を図った。
- ・入院患者の転院を円滑に進めるため、退院支援医療機関登録制度を制定した。
- ・電子カルテシステムを活用した地域医療機関との画像情報の共有、患者 情報やオンライン紹介等を行う地域医療連携システムを開発し、地域医 療連携の充実強化を進めた。
- ・患者紹介率を43.0%とし、目標を上回って達成した。
- ・地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等から の研修生、実習生の受け入れ、他施設への研修講師派遣等を行った。

(5) 政策医療の実施

・平成20年8月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けた。

- ・都道府県がん診療連携拠点病院として、外来化学療法センターでの診療対象がんを拡充するとともに、府内の医療従事者等を対象としたがん看護研修会や、府民講座を実施した。
- ・一類感染症を始めとする感染症患者受入を想定し、診療体制等を整備する とともに「疾病別マニュアル」を作成し、入院患者受入体制を整備した。

(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進

- ・各部門等において設定した目標、診療実績等を踏まえ、重点的な診療部長 ヒアリングを行うとともに、医大ニュース等へ診療実績を掲載した。
- ・地域医療連携室において、「診療のご案内」を作成して、関係医療機関への 配布等により医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入増を図る とともに、入院患者の転院を円滑に進めるため、退院支援医療機関登録制 度を制定し、病病連携、病診連携強化の取組を進めた。 また、先進医療の取組の推進や先進的治療等に係る新たな施設基準の取得

また、先進医療の取組の推進や先進的治療等に係る新たな施設基準の取得を行った。

- ・各診療科等の協力により、院外処方せん発行率は平成19年度84.4%から 平成20年度は86.7%へと向上させた。
- ・診療科配分病床を一部再編し、看護部による共用病床の一元管理の徹底等により、各診療科が病床を確保しやすい環境を整えた。また、各診療科の病床利用率等の状況により、診療科配分病床の見直しを21年2月に実施した。
- 5 国際交流に関する目標を達成するための措置
- ・府立大学では、国際交流委員会を新規に立ち上げ、「京都府立大学における国際交流協定等の締結に関する取扱方針」を制定するとともに、英語大学紹介冊子「Prospectus2009」の作成や全学向けwebサイトに国際交流委員会からのお知らせページを新設するなど、各種国際交流に係る基盤整備を行った。
- ・府立大学では全学向け国際交流の実態調査「国際交流協定の現状・シーズの予備調査」を実施。国際的な共同研究上の課題点などを確認し、積極的な国際交流を目指し、検討を開始した。
- ・府立大学では国際交流専任の嘱託職員を採用し、海外大学等からの研究者 来校や電話照会に対応するとともに、国際交流に係る対応窓口を開設した。
- ・医科大学では、京都府の友好提携州である米国オクラホマ州のオクラホマ 大学と国際学術交流協定を締結した。

第3 業務運営の改善等に関する事項

- 1 運営体制に関する目標を達成するための措置
 - ・法人理事会理事、経営審議会委員に民間人を登用し法人運営に対する意見をとりいれた。

理事長と学長の調整会議を定期的に開催し、各大学の様々な課題について 意思疎通を行った。

- ・理事長のリーダーシップのもと、戦略的・重点的に資源配分が実施できる 仕組みを構築するため、研究費に法人総合戦略枠を創設した。 (平成21年度予算)
- ・法人の運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議会及び教育研究評議会の議事内容を法人ホームページに掲載した。
- ・大学運営の点検・検証を行うため、京都府公立大学法人内部監査規程を策 定し、内部監査体制を整備した。
- 2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置
 - ・府立大学では、地域貢献分野においては府大ACTRの形式を提案公募型に変更。3000万円の研究費枠を確保し、21件を採択した。また、重点分野においては、特徴的かつ先進的な研究分野に、重点的に研究費を配分する制度を創設、1500万円の研究費枠を確保し、実施要領を策定した。
- 3 人事管理に関する目標を達成するための措置
 - ・博士研究員や専攻医、有期常勤職員等の雇用制度を導入し、多様な雇用の 体系化、ルール化による業務の的確な対応に努めるとともに、医科大学で は、従来、各教室が雇用し雇用形態が曖昧であった研究補助員や教室秘書 等を法人雇用に一本化した。
 - ・医科大学ではがんプロジェクト、知的財産オフィス等の新しい取組に、民間の有識者等を特任教員等で活用した。 府大では、公共政策学部に前総務大臣の増田寛也氏を客員教授として招聘した。(21年4月~)
 - ・府立大学では客員教員1名、特任教員12名を採用し、教員の多様性を確保。また、実習教育の充実のため短期的に当該制度を活用し、教育・研究体制の充実を図った。

- 4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置
 - ・個々の業務の専門性や固有職員での対応の適否等を検討し、専門的な知識 の蓄積や経験に培われた対応が必要な部門(医事収納)への固有職員の配 置を進めた。
 - ・法人本部職員の大半を両大学職員の兼務で補うことにより、大学の日常業務に根ざした法人運営を目指す組織として構築するとともに、1年の経過を経て、各組織の業務課題等を踏まえた体制の見直しや業務の再配分を行った。

第4 財務内容の改善に関する事項

- 1 収入に関する目標を達成するための措置
 - ・平成20年4月からゆうちょ銀行に口座を開設。 患者負担金について、支払窓口の多様化を図ることで、患者の利便性向上 を実現し、収納を促進した。
 - ・初診時加算料について、近隣の大学病院や特定機能病院との均衡を考慮し、 平成21年4月から従来の510円を1,050円に引き上げることとした。
 - ・医科大学では、外部資金獲得のため新たに設置した特任教授を活用すると ともに、各種説明会等に出席し、積極的に情報収集を行い各教員に周知徹 底した。

府立大学では、外部資金受入れに係る学内支援体制整備のために嘱託職員 を雇用するとともに、研究助成の公募情報を学内ホームページに掲載した。

- ・府立大学ではグランド・テニスコートに一般開放日を設けて府民に開放した。
- 2 経費に関する目標を達成するための措置
 - ・給与・財務事務については、専用システムを導入し、本部集約化を行った。
 - ・府立大学では納品される物品について全て経理担当において納品検査を実施している
- 3 資産運用に関する目標を達成するための措置
 - ・府立大学放射性同位元素共同実験室において、京都工芸繊維大学の教員・ 学生を受入れ、他の大学との共同利用を促進するとともに、磁気カードに よる入退室管理を行い、入室に際して被ばく測定用のバッチの携行を義務 付け放射線被ばく量の管理を徹底するなど厳格な管理を実施している。

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
 - ・府立大学において、学科(研究科)単位で研究活動報告書をとりまとめ、 外部評価を実施した。その結果を受け、学部・学科としての改善取り組み について検討し、結果をまとめた。
- 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
 - ・京都府公立大学法人のホームページを作成し、定款や業務方法書、中期・ 年度計画、理事会や経営審議会議事録等をはじめ、様々な情報を掲載・公 表した。
 - ・府立大学において、広報誌「府大広報」、大学ホームページ、記者発表、 きょうと府民だより等様々な媒体を活用し、学内情報を積極的に公開した。 また、英語版ホームページを公開するとともに、「府大tidbits」を新設し、 府大のスタッフが、様々な府大の横顔を親しみやすく紹介した。

第6 その他運営に関する重要事項

- 1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
 - ・施設整備に向け、キャンパスのあり方について検討。理事長提案を受けて 下鴨キャンパスと精華キャンパスの基本的なコンセプトを確認し、各キャ ンパスについての具体的な整備検討を始めた。
- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
 - ・府立大学では、4月に情報システム運営基本方針及び運用基本規程のポリシーを制定後、検討を重ね、10月に全利用者に適用する利用規程及び日常的に取り扱う6項目についての各利用手順を制定した。
 - ・安全衛生委員会における職場巡視での指摘事項について、環境改善(照度 の調整等)を行った。
 - ・府立大学では、化学実験を行う実験室に簡易型緊急用シャワー及び消火器 を設置して、教員及び学生の安全確保に努めた。
 - ・府立大学では、廃液回収に関連するマニュアルを体系的にまとめて一本化 するとともに、廃液の回収にあたっては、混合することを廃止し、容器ご との回収に改めた。
- 3 社会的責任に関する目標を達成するための措置
 - ・教職員が法人の業務遂行において法令を遵守するとともに、高い倫理観に 基づき良識ある行動をとることの推進を目的とした「京都府公立大学法人 コンプライアンス規程」を平成20年10月に策定し、この規程の周知を 目的とした研修を開催した。
 - ・医科大学では、ハラスメント防止委員会相談員を複数配置し、そのうち1 名は女性を指名し、様々なハラスメントに対応できるよう相談体制の整備 を行った。
 - ・府立大学では、学生部や事務局等管理職のほか、各学部・研究科から複数 教員(男女各1名又は男女各2名)をハラスメント防止委員会委員として 選出し、当該委員が相談員も兼ね、様々なハラスメントに対応できるよう 体制整備を行っている。また、人権問題に関する重要事項を審議する機関 として、学長をトップとする人権委員会も別途設置しており、必要に応じ て連携を取りながら機能している。

Ⅳ 項目別の状況

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

- 1 教育等に関する目標
- (2)教育の内容等に関する目標

ア 入学者受入れ

- (ア) 大学及び大学院では、入学者受入方針(アドミッションポリシー)を明示し、府立の大学で学びたいという意欲あふれる多様な学生を幅広く受け入れるとともに、多様な入学者選抜方法を導入する。 (イ) 社会人が学習しやすい環境の整備拡充を図るとともに、積極的な受入れを行う。
- イ 教育課程
- (ア) 学部
- a 医科大学
- (a) 教養教育

専門教育との連携にも配慮しながら必要な基礎的知識を習得させるための医学準備教育を重視した教育を行う。

(b) 専門教育

基礎医学・社会医学、臨床医学、看護学の連携を重視したカリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。地域医療・チーム医療等について理解と関小を深めるための幅広い教育を推進する。

- b 府立大学
- (a) 教養教育

全学的な教養教育体制を確立するとともに、学生が抱える教育的諸課題を踏まえた総合的な教養教育カリキュラムを作成し、重点項目を明示して、特色ある教育を実施する。

(b) 専門教育

学部改革・再編の成果を踏まえ、各学部・学科の教育課題を明らかにし、重点的に取り組むべき教育内容を明示するとともに、その実施を図る。

c 3大学連携

京都工芸繊維大学とも連携し、3大学の特性を活かした特色ある教養教育カリキュラムを作成し教育内容の充実を図る。

(イ) 大学院

期

a 医科大学

(a)大学院重点化大学として、次代のヘルスサイエンス分野の研究・教育を担い得る人材を育成するため、各専門分野の深化を図るとともに、横断的・学際的カリキュラムを充実させる。 (b)修士課程においては医学を軸にした学際的・融合的カリキュラムを豊富化する。

b 府立大学

優れた研究者及び高度専門職業人の育成を可能にするため、各専攻分野の内容の高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できるようカリキュラムの充実を図る。

ウ 教育方法

- (ア) 学部
- a 学問領域・専門分野や授業科目等の特性に応じた有効な授業形態・学習方法等の改善を進めるとともに、免許・資格等の取得を含め専門的能力の向上を図る。
- b 授業の到達目標と成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。
- c 3大学連携による合同授業等の実施など単位互換等を活用した効果的で多様な教育機会を確保する。
- (イ) 大学院
- a 授業形態、研究指導の改善を図り、きめ細かな教育研究指導を行うとともに、組織的な指導協力体制を確立する。
- b 研究活動及び専門能力の評価体制を整備し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を行う。
- c 関係行政機関や地域の組織・産業等との連携を進め、大学での教育研究と現場との融合を図ることにより、教育方法の高度化を推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
1 教育等に関する目標を達成するための措置					
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するた	めの措置				
アース学者受入れ			•	1	
理念・目標に応じた入学者受入方針(アドミッ	者選抜組織により、アドミッションポリシーを審議	各科入学者選抜試験委員会において、アドミッションポリシーを審議。 最終、各科教授会議で承認後、ホームページに掲載するとともに、入学説明会等の機会を活用して広く周知した。	Ш	Ш	
	ションポリシーに加えて、研究科(専攻)について	学部(学科)ごとのアドミッションポリシーをホームページ、大学案内、募集要項等により公表するとともに、研究科(専攻)ごとのアドミッションポリシーを明確にし、ホームページ等への公表は21年度当初からとした。	П	П	研究科(専攻)ごとのアドミッションポリシーの明確化は達成できており、20年度は遅れたが、今後は速やかなホームページ等による公表を期待したい。
	プを設置し、優秀かつ地域医療への使命感を 持った志願者の受入可能な選抜制度の構築に	各科入試制度検討ワーキング・各科入学者選抜試験委員会で入 学試験結果や受験状況を検証し、平成21年度から医学科セン ター試験入試科目の見直しを行った。また医学科、看護学科とも に、高等学校教育課程や進路指導面からの入学試験制度に係る 意見交換会を行った。	Ш	Ш	
	(イ)入学者選抜制度等に関する検討組織を設け、学科ごとに一般選抜及び特別選抜(推薦、AO)制度による入学者の追跡調査等を行い、入試制度に対する評価をまとめる。【府大】	・入学試験委員会に入学者選抜制度等検討に関する専門委員及び専門委員主任を設置した。 ・平成20年5月〜21年3月の間に入学者選抜制度等検討専門委員(主任)会議を7回開催し、一般選抜及び特別選抜(推薦、AO)制度による入学者の追跡調査等を実施するとともに、調査結果をもとに、入学制度に関する評価を含め入学者選抜制度の改善・充実方策について内容を取りまとめ、1月22日に開催の入学者選抜制度等検討専門委員(主任)会議に提出した。	Ш	ш	
(ウ)医科大学では、大学主催のオープンキャンパスの実施を検討するほか、面接試験のあり方を検討する等入学者選抜方法の改善や、卒業研究生制度を活用した学生の研究室訪問、入学試験実施時の個別カリキュラム相談等を実施する。 ※卒業研究生制度:最終学年の卒業論文・研究の指導を連携大学で受けられる制度		府教委との連携により、北部の高校生を対象に、医科大学と府立 大学との合同入試説明会を行った。(平成20年10月11日(土)112 名参加)	Ш	Ш	
(エ)府立大学では、各種メディア媒体やホームページを活用し大学の周知・PRを図るほか、毎年夏期に実施しているオープンキャンパスに加えて、秋期のキャンパスツアー、学内での進学相談会の開催等を新たに実施し、進学志望者への広報活動を一層強化する。	(エ)オープンキャンパス開催時に「入試相談コーナー」を設けるとともに、11月の流木祭(学園祭)の開催に併せてキャンパスツアーを実施し、学内施設の見学や在学生との交流の機会を設ける。【府大】	・平成20年7月26日(土)~27日(日)に開催したオープンキャンパスにおいて、「入試相談コーナー」を設け、入試制度の説明、過去問の配付等を行った。 ・流木祭(学園祭)の開催に併せて平成20年11月22日(土)にキャンパスツアーを開催し、128名(高校生126名、保護者2名)の参加者が、在学生(22名)と志望学科ごとに交流するとともに学内施設や流木祭を見学した。	Ш	Ш	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	等について検討するため、医学研究委員会に ワーキンググループを設置する。【医大】	保健看護研究科では各種委員会、教授会議で検討を行い、社会人が受験しやすいよう受験科目を見直す等、選抜方法の見直しを行った。平成21年度入学生 8名(うち社会人6名)、平成20年度6人(うち社会人3名) 医学研究科では社会人受入れに係る課題を検討するためのワーキンググループを設置した。	Ш	Ш	

Ī	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
8			各研究科ごとのアドミッションポリシーを明確にし、入学者選抜制度 等検討専門委員(主任)会議において、社会人受入のための選抜 方法や修了年限、開講時間等の諸条件について、意見収集を行 い、今後の課題や必要な条件整備等について取りまとめた。 その結果修業年限の延長や土曜日、夜間の開講の必要性、教務 事務体制の整備等の課題が明らかになった。	Ш	Ш	
	イ 教育課程 (ア)学部 a医科大学 (a)教養教育					
	養を身につけるとともに、教養教育と専門教育の連携を重視し、医学・医療に対するモチベーションを高め、専門教育に必要な基礎的知識を習得させる医学準備教育としての側面	る内容とし、幅広い教養を身につけるとともに、 医学・医療に対するモチベーションを高めるよう カリキュラムを編成する。【医大】	人文・社会科学及び語学科目においても、できるだけ医学・医療と 関連のある内容とし、幅広い教養を身につけるとともに、医学・医療 に対するモチベーションを高めるようカリキュラムを編成した。	Ш	Ш	
10	を重視した教育を行う。	る医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福	医学概論では、14人の講師が1コマまたは2コマを担当し、医療・ 医学とはなにかについてそれぞれの専門分野の授業を行い、医学 概論実習では、学生が21の福祉・保健・医療の各施設に分かれ、 2日間の実習を行った。	Ш	Ш	
11		①-3北部医療の現状を理解できるよう北部病院見学会を開催する。【医大】	医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習の事前学習として見学会を開催した。(平成20年6月28日(土) 学生・教員合わせて約70名参加。)	Ш	Ш	
12		①-4臨床教室が用意したビデオを教養教育の 学生も閲覧できるよう図書室にビデオライブラ リーを整備する。【医大】	教養教育の図書室にビデオライブラリーを設置した。	Ш	Ш	
13	い教養を身につけるとともに、看護学との連携を更に深め、看護職者に必要な科学的思考力、責任性、自律性、倫理性等を高めるた	取り巻く環境の変化に伴い、平成21年度からの改正カリキュラムに合わせ、看護の対象である	改正別キュラムに合わせ、全科目の総点検を行い重複内容を減らす 等の改善を行った。特に、「基礎・教養科目」においては、社会の 変化に対応するため、総合講義において看護部長等指導者層を 拡大し看護職者として使命感・倫理観・責任感等を高めるための教 育の充実を図った。	Ш	Ш	
	(b)専門教育					
14	医科大学独自の医学教育統合カリキュラムの編成・実施に向けて取り組む。 ※モデル・コアカリキュラム:全国の医学生が	キュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムの完成に向けて取り組む。特に本年度は、臨床実習に係るカリキュラムの再編に取り組む。【医大】	平成16年度入学生からモデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムに移行中であり、その最終段階として、平成21年度から本学で初めて導入する臨床実習カリキュラム(クリニカルクラークシップ)を実施するための準備を行い、カリキュラムを再編した。	Ш	Ш	
15		観試験)・OSCE(客観的臨床能力試験))の円滑な実施体制についての構想づくりに着手す	全国共用試験(CBT(コンピュータを用いた客観試験)・OSCE(客観的臨床能力試験))を平成21年2月に実施。今後、その経験を踏まえて、さらに円滑な試験実施体制や指導体制の構築を図ることとしている。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
16	の円滑な実施のための体制を構築する。 ・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院(以下「教育指定病院」という。)において、クリニカルクラークシップを導入する。 ※クリニカルクラークシップ:診療参加型の臨	・附属病院及び京都府立医科大学教育指定病院(以下、「教育指定病院」という。)において平成21年度からクリニカルクラークシップを導入するため、その指導方法等を策定する。【医大】	実習の指導方法等を定めたものとして、「京都府立医科大学臨床 実習指針」を策定した。	Ш	Ш	
17	床実習 ・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法について検討を進める。	・他大学の学部学生の研究活動を支援するため、「卒業研究生制度」の効果的な利用方法についての検討を進める。【医大】	他大学に「卒業研究生制度」の利用について周知するとともに、本制度を利用して本学での研究を希望する者を積極的に受入れ、中央研究室の利用手続を簡素化する等、各教室において個別に支援を行った。	Ш		卒業研究生制度を利用する 学生に対して、中央研究室 の利用手続の簡素化や個 別支援がなされているが、 効果的な利用方法について 今後の組織的な検討を期待 したい。
.8	して、医学、保健学、福祉学等の基本的な理 論や最新の専門知識の修得を重視した教育 を行う。		改正別キュラムに合わせ、全科目の総点検を行い重複内容を減らす 等の改善を行い、看護を巡る社会の変化に対応しうる教育内容の 充実を図った。	Ш	Ш	
.9	・「専門科目」では、看護実践能力育成のために、専門職としての系統的な学習を更に進められるカリキュラム編成を検討する。また、実習施設との連携を深める等、実習指導体制を充実する。	・「専門科目」では、改正カリキュラムの中で最も 重要視される実践能力の向上を図るため、臨地 実習教員制度(仮称)を導入し、実習施設との 連携を強化しながら教育内容の充実を目指す。 【医大】	臨地指導教授等の制度を創設し、関係実習施設の指導者約50名に対し、称号付与を行い、実習施設との連携を強化した。	IV	IV	臨地指導教授等の制度を創設され、約50名に対し称号付与を行い、実習施設との連携も強化され積極的に取り組まれている。
:0	③医学教育研究センターの活動を通じた各部署(学部教育担当及び卒後臨床研修・大学院・国際交流担当部署)の連携を図ることにより、学部教育と卒後教育の一貫した教育体制を構築する。		医学教育及び医師の育成を担当する部局等の相互連携を図り、一貫した教育・育成を推進するために医学教育研究センターを新たに設置するとともに、学部教育の責任者である学生部長・医学教育推進室長、卒後臨床研修の責任者である卒後臨床研修センター長と医学教育研究センター長が各部署における教育上の問題点を明らかにすべく会議を開催した。さらには、大学院教育担当の研究部長および国際交流担当の国際学術交流センター長との会議を開き、卒後の生涯にわたる一貫した教育のあるべき姿を議論した。 具体的な検討内容①本学卒業生の卒業後、臨床研究終了後の補足方法、②若手医師向け研修会の実施、③医学教育研究センターの今後の運営	Ш	Ш	
:1	④地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、地域の医療機関において、地域医療実習を行う。 ⑤チーム医療について理解と関心を高めるため、教育指定病院において、医学科・看護学科合同実習を行う。	の地域において、医学科・看護学科合同実習	医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(平成20年9月1日~7日 北中部6病院 学生・教員約120名参加。)	IV		医学科・看護学科生が地域 の医療を支える基幹病院等 を訪問し、地域滞在型の チーム医療、地域医療実習 を着実に実施されているが、 年度計画を超える仕組みの 展開を期待したい。
	b府立大学 (a)教養教育					
22		①-1 平成20年度新入生から、新たな教育課程による教養教育カリキュラムを開始する。 ・「総合教育科目」として、人間と文化系、現代と社会系、自然と生命系の各分野から、主に京都地域を対象とした科目を含め、計44科目を開講する。【府大】	平成20年4月から新たな教養教育カリキュラムを開始。総合教育科目として20年度新入生に対し44科目の開講を決定。うち1年次配当33科目を開講。	Ш	Ш	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	科目として履修できる「展開教育科目」(92科	展開教育科目として平成20年度新入生に対し92科目の開講を決 定。うち1年次配当32科目を開講。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
24	地域に対する幅広い視野と理解能力とを育成する教育を実施する。 ・多文化社会に生きる市民にふさわしい外国		1回生必修科目として、新入生ゼミナール42クラス、情報処理基礎 演習11クラスを新たに開講。	Ш	Ш	
25	る教育を実施する。 ・社会生活を営むうえで必要な情報処理能力 を身につけるともに、自ら発展的に活用する	語、中国語、朝鮮語を開講する。 英語については、リーディング・ライティング・リスニング・スピーキングのスキル(技能)別の科目編成とす	英語、ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語の5ヶ国語の科目を計80クラス開講。新カリキュラムとなる1年次配当科目では、英語A(リーディング)・英語C(リスニング)をそれぞれ10クラス開講(ライティング・スピーキングについては21年度開講(2年次配当))。また、履修者の多いドイツ語・中国語の1年次配当科目については、合わせて前年度比6クラス増を行い、授業効果アップのための少人数クラス化を図った。・クラス増による1年次配当科目の1クラス当たり履修者数(平均)の推移 ドイツ語 平成19年度29.7人→平成20年度25.1人中国語 平成19年度43.1人→平成20年度33.1人	Ш	ш	
26		・「健康教育科目」として、従来の「スポーツ実習」、「スポーツ科学」「食と健康の科学」に加えて、「心の健康」を新設する。【府大】	新教養教育カリキュラムの中で新たな授業区分「健康教育科目」を 設け、新設の「心の健康」を含む4科目を開講。	Ш	Ш	
27		国語科目のクラス増などに伴う時間割編成及び 非常勤講師との調整など、平成21年度の教養	新カリキュラムの2年次配当科目として21年度から新たに開講する 英語B・英語D、少人数化に向けてさらにクラス増を行うドイツ語、 中国語などの開講に向け、時間割の調整のうえ、外国人教員9名 を含む43名の教養教育科目担当非常勤講師の委嘱を決定した。	Ш	Ш	
	教育体制を確立するとともに、新教養教育を 構成する新入生ゼミナール、情報教育、外国 語教育、健康教育、総合教育及び展開教 育・主題研究の各分野において、組織的なF D(ファカルティ・ディベロップメント)を実施	案を行うため、教養教育センターを設置するとともに、センターの各分野別小委員会において、非常勤講師担当科目を含む各科目について学生による授業評価を行い、評価結果を踏まえて、授業担当者とともに授業の改善等を図る。 【府大】	教務部長が兼務する「センター長」、3学部それぞれから選任された4名の「常任運営委員」、各学部教員から選任された6つの分野別小委員会(計32名の教員が所属)で構成する教養教育センターを平成20年4月に発足した。前期は新設の新入生ゼミナールと情報処理基礎演習、後期は外国語科目・総合教育科目など計42科目(うち非常勤講師担当科目16科目)において学生による授業評価を行った。この評価結果を踏まえ、教養教育センター分野別小委員会において各教員の個別報告書内容を検討の上、小委員会報告書を作成し、教務部委員会FD部会へ提出した。具体的な取り組みとしては、質問紙を活用した質問内容の聴取や授業内容の理解度の把握、配付プリントの工夫をするなど授業改善を図った。	Ш	ш	
	(b)専門教育					
29	究の特性に応じた、多様で特色ある専門教育を実施する。各学部の重点項目は以下のとおり。 ②文学部は、学科共通の課題として副専攻(京都文化学コース)を充実させる。	・「京都文化学コース」を設置し、「京都文化学概論 I 」・「京都文化学概論 II」・「京都文化学概論 II」・「欧米から見た京都」・「京都の文化遺産」などの各科目をスタートさせる。【府大】		Ш	Ш	
	・日本・中国文学科は、日本・中国双方の語学・文学について、地域に根ざしつつ、一つの分野に偏らない学際的な教育を推進する。 ・欧米言語文化学科は、高度な外国語運用能力を培い、欧米の言語と文化の理解を深	プログラム」について実施体制の検討を行う。	09年1月19日サン・ディエゴ大学からの訪問団を迎えて特別授業を 実施し、授業方法や教材について試行・検討した。 19	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
31	め、国際的視野を拡げる教育を推進する。 ・歴史学科は、国際文化学科から継承した文 化史部門及び新しく設置した文化遺産学 コースの教育課程を充実する。	・「文化遺産学プログラム」を設置し、「文化遺産学概論 I 」・「文化遺産学概論 II 」などの科目をスタートさせる。【府大】	歴史学科では、新設科目として「文化遺産学概論 I 」・「文化遺産学概論 II」を開講した。	Ш	Ш	
32	の副専攻制の始動と定着を図る。	る公共政策実習Iの実施計画を策定する。【府	・実施計画「公共政策実習 I について」を作成した。平成21年度の担当者5名を確定し定期的に準備会議を行う体制を構築した。京都府の「大学ゼミ協働事業」とリンクして実施することが決定されたので、担当部署の京都府職員研修・研究支援センターと協議を行う体制を構築した。	IV	IV	実施計画「公共政策実習 I について」を作成、さらに、 京都府の「大学ゼミ協働事業」とリンクした実施に向け ての協議体制を構築するな ど、積極的に取り組まれている。
33	の担い手を育成する系統的な教育を推進す	のタマゴ」「ここいちコンテスト」等の京都府の事業を活用し、政策課題解決の実習や地域にお	・公共政策入門 I・IIで、授業の一環として、受講学生全員が京都府の「政策のタマゴ」事業に参加し、府庁へのヒアリング調査やそれを踏まえた政策提言などを行った。「ここいちコンテスト」は任意参加としたが、2班で合計7名の学生が参加し、それぞれ舞鶴市と八幡市で活動する団体を複数回訪問した。	IV	IV	公共政策入門 I・II の受講 生が京都府の「政策のタマゴ」等の事業に参加し、府庁 へのヒアリング調査や政策 提言など、政策課題解決の 実習等の機会を積極的に提 供されている。
34		演習(専門教育科目)では学科の壁を超えた分属を行い、また新入生合宿研修を学部全体で取り組むなど、学部理念の共有化、多様な個性を尊重した学習主体の形成を目指す。【府大】	新入生ゼミナール及び入門演習の分属は両学科の壁を超えて行った。また、2008年度の5月15・16日に京都府立ゼミナールハウスにおいて、新入生合宿研修を行った(当日の参加人数は、1回生108名、教員25名)。同研修は、本学部での学生生活に関するオリエンテーションと研修、学生相互間および学生教員間の交流・親睦を深めることを目的としており、具体的には、コンセンサス実習、学生によるゲーム企画、オリエンテーリングの三部構成で行った。	Ш	ш	
35		授業を通じて、地方裁判所、法務局、少年院等の見学、卒業生の法務教官、家庭裁判所調査官、保護観察官等や現場担当者をゲストスピーカーとして招いた学習、地域・自治体の実態を学ぶ調査活動などに取り組むとともに、「理論と実践のバランスのとれた人材育成」に向けた教育内容の点検・評価活動に系統的に取り組む。【府大】	以下のとおり、施設見学や地域・自治体の実態を学ぶ調査活動。 ゲストスピーカーを招いた学習等に取り組んだ。 ■見学:京都法務局見学(不動産登記・商業登記実務の現場見学・説明)、京都地方裁判所見学(刑事裁判の口頭尋問手続の傍聴)、釜ケ崎地区とサポーティブハウス ■ゲストスピーカー:堺市役所生活保護ケースワーカー、京都市深草南部地域包括支援センターソーシャルワーカー、USA デンバー大学研究員 (Devin Joshi氏)、オーゲ・B・グルットレ駐日ノルウェー王国大使 ■調査活動等:松本市公民館活動の調査・学生研修、福井市地区区公民館の活動ヒアリング、社会的企業(ナイス)視察と釜ヶ崎フィールドワーク、府立大「社会病理」研究会の開催など		ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
36		・3回生に対して就職講座を学部独自で実施する。【府大】	2009年1月26日(月)「4回生による就職活動報告会」 参加者:32名 概要:公務員(2名)、民間企業(2名)、福祉施設(2名)という3つの 分野・合計6名の4回生たちから、就職活動の経験・成功の秘訣を 具体的に話してもらい、質疑も活発に行われた。参加者も、昨年の 20名から大幅に増えた。	Ш	Ш	
37			毎月1回の学習会を1年間継続して実施した。内容は、情勢から選んだテーマに対する作文の書き方の練習と、1月以降は集団討論の練習である。	Ш	Ш	
38		・大学院進学説明会を実施する。【府大】	大学院進学説明会を入試委員会と院生協議会で共催 2008年7 月26日 入試委員、教務委員、進路担当からガイダンスを行った後 で質疑応答。続いて大学院生から2つの専攻ごとにメッセージを送 り、研究室などの施設見学を行った。参加者数は受験対象者側が 約10名で、次年度は早めに開催する必要があることを確認した。	Ш	Ш	
2.0	④生命環境学部では、各学科で取り組む重点項目を以下のとおりとする。 ・生命分子化学科は、生命現象や生命環境を化学的に理解させ、その成果を各種産業に応用できるよう教育を行う。 ・農学生命科学科は、生物多様性を活かした	・「生命」と「環境」を共通テーマとする新学部の 特徴を生かして領域間の連携関係を深め、質 の高い教育プログラムの検討を進める。専門領 域の体系的理解を目的として設置したカリキュ ラムを実施する。【府大】	新学部の領域間の連携関係を深めるため学部共通科目6科目を 開講した。専門領域の体系的理解を目的として各学科で設置した カリキュラムを実施した。	Ш	Ш	
40	持続可能な食料生産技術、生物機能の高度利用及びそれらの社会経済的側面も含めて総合的に教育を行う。 ・食保健学科は、食物と食生活を取り巻く問題を総合的にとらえ、望ましい食生活とライフスタイルのあり方を解明し、管理栄養士など食のプロフェッショナルとして活躍できるよう教育を行う。 ・環境・情報科学科は、人々を取り巻く自然環	での化学の重要性を理解させるとともに知的好奇心と科学リテラシーの涵養を行う。また、実験を重視するため1年次から全員に基礎化学・物理・生物学実験を導入する。【府大】	生命分子化学科1回生に対し、ガイダンスにおいて今後学んでいくための化学の重要性を再認識させ、学年担任を中心に丁寧に履修指導を行った。学科専門科目として1回生必修の講義科目である基礎化学 I、IIと生物化学 I および同じく実験科目の基礎化学・物理・生物学実験の重要性を説き、実施途中においても適宜個別に相談等に応じた。また学科教員全員による「生命の分子化学」を通じ、将来への動機付けを行った。	Ш	Ш	
	境、情報環境にわたる諸問題を理解し解決できる「視野の広い理系スペシャリスト」を育成するために、先端科学技術の基礎と応用の教育を行う。 ・環境デザイン学科は、専門分野に係る多様なカリキュラム構成により、建築業界での専門的な職務や、生活環境を取り巻く様々な社会	・農学生命科学科では、基礎科目群の学習により専門分野への導入となる基盤知識を修得させると共に、選択科目を多くすることで、学生が自ら「考え」、「選び」、「学ぶ」ことのできる環境を整備する。また、基礎実験・実習を行い、実験	農学生命科学科の専門教育カリキュラムは、学部共通科目1科目、 学科共通科目2科目および卒業論文関連科目3科目を除いて全て を選択科目としている。従って、自らの希望進路と提供科目の内容 を比較し、適切な科目を選択することで、自ら学びを設計できるよう に制度を整備した。	Ш	Ш	
42	ニーズに対応した教育を行う。 ・森林科学科は、地球環境の保全、資源生産、森林資源の有効利用を目的に、森林技術者として総合的な視野から森林を考えることができるよう、実習を重視しつつ、体系的な教育を行う。		管理栄養士養成課程として様々な専門科目を提供するとともに、 専門教育に向けて、2回生を対象にして少人数制の論文講読法I や食保健学基礎実験を開講している。食保健学基礎実験では、各 研究室を巡回しながら必要な研究手法を学ぶと共に研究室の雰囲 気や先輩と接することで、専門教育や研究へのモチベーションを 高めるのに効果を発揮している。	Ш	Ш	

Ī	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
43		・環境・情報科学科では、2年次から始まる主コース・副コース制に対応できるよう基礎科目を重点的に教育する。【府大】	専門基礎科目を配当した1年次のカリキュラムを予定通り実施した。主コース説明会を実施し、学生の希望をとり、学生全員を平成21年4月に主コース・副コースに仮配属した。	Ш	III	
44		つの専門コースを設け、2年次前期終了時に コース選択をさせるため、1年次学生には、それ	1年次に配当した専門科目を予定通り開講して、「住環境・建築コース」、「生活デザイン・ランドスケープコース」の2つのコースに関連する教育を行った。また、後期に配当している必修科目「職業意識と倫理」、および2月に開催したコース説明会において、コース選択に必要な指導を行った。		Ш	
45			森林に関する総合的知識、考え方を身に付けさせるため、森林植物学、森林生理生態学、森林計画学、砂防学、流域情報学、森林資源循環学、木材組織学、木材化学などの必修科目、森林の科学、森林保護学、森林資源育成学、森林資源利用化学、測量学実習、森林植物学実習、木材物理学実験などの選択科目により森林に関する体系的な講義、実習・実験のカリキュラムを編成し、学年進行で開講するとともに、森林科学基礎実習を行った。	Ш	Ш	
46	する。そのため各大学の特長を活かした科目	度事業に向けた単位互換カリキュラムを検討 し、各大学が提供している科目数の増加と利用	単位互換を一層推進するため科目数を増加(39科目→41科目) するとともに、共同カリキュラムの中の授業の一形態として医科大学と府立大学の共同実施科目の設置を決定した。また、3大学の定期試験時期の統一や医科大学医学科において単位互換科目を卒業単位認定する等、学生が受講しやすくするための条件整備を進めた。	IV	IV	教養教育の共同化に向け、 単位互換科目数の増加や 共同実施科目の設置、ま た、試験時期の統一や単位 互換科目の卒業単位認定 などの受講しやすい条件整 備を着実に進められている。
(l		
(a)医学研究科					
47		ス」を設置し、「腫瘍内科専門医」等の養成に取	統合医科学専攻に「腫瘍薬物療法専門コース」を設置し、3名の学生を受け入れた。7月には腫瘍薬物療法専門コースの教育体制の整備を図るためがんプロフェッショナル養成センターを設立するとともに、8月にはがん薬物療法専門医の資格を持つ特任講師を採用するなど腫瘍内科専門医の養成に向けた取組を進めた。	Ш	Ш	
48	②修士課程においては、体系的な医学教育、安全管理や疾病予防の方策を学ぶことを 基本に、学際的研究、先端領域の学問等、 大学院生のニーズに対応できるカリキュラム を構築する。	②平成19年度に開設した修士課程のカリキュラムについて検証を行い、平成21年度以降のカリキュラムについて検討する。【医大】	5月に開催した大学院医学研究科入学試験委員会において、平成21年度募集要項作成の検討を行うとともにカリキュラムの検証を行ったが、修士課程が開設されて2年目であり、現時点においてカリキュラムの変更は不要であるとの結論に至った。	III	Ш	
(b)保健看護研究科			•		

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
①健康科学や地域健康活動など保健看護の基本的な理論や考え方を理解する科目をコア科目として配置する。 ②人々の健康の「維持、増進、回復」に焦点をあて、従来の保健学に健康科学及び看護学等を融合させた新しい概念で学際的にアプーチを行う。また、CNS(専門看護師)コース設置に対応でき得るより専門的な能力を向上させられるような科目構成を工夫する。※専門看護師:認定試験に合格し、がんや感染症など特定の分野において卓越した能力を認められた看護師		がんCNSコース設置に向けた科目構成素案を作成し、がん拠点 病院である本学附属病院との連携を強化し、研修体制の構築に着 手した。	Ш	Ш	
b 府立大学					
	次年度以降のカリキュラムの円滑な運営が行わ	文学研究科の各専攻においては、以下の小項目毎の実施状況に 記されるように、次年度以降のカリキュラムの円滑な運営に対する 配慮と必要な準備が着実に進められた。	Ш	Ш	
(a)文学研究科 1	に対して、新カリキュラムに基づく教育を実施 し、課題の検証を行う。【府大】	平成20年度博士前期および後期課程入学者に対して、新カリキュラムに基づく教育を実施した。また、平成21年1月、前期課程在籍者全員に対して行った大学院授業アンケートに基づき課題点の検証を行い、専攻科会議において議論した。	Ш	Ш	
①国文学中国文学専攻は、日本語学、日本 文学、中国文学の三分野にわたって、ほぼ全 ての時代における研究対象について高度に ² 専門的な研究を深めるとともに、日本文化の 粋を集める京都に立地するという利点を活か しながら、学際的な視野に立って三分野に関		4月10日に全教員10名と全大学院生(博士前期13名、後期13名) が出席するガイダンスを実施し、博士前期・博士後期それぞれに ついて、詳細に履修について説明する資料を配付した上で、詳し い説明を行い、個別に助言をした。	Ш	Ш	
わる多様な問題に対処できるよう教育を行う。 3	てについて学び、学際的思考を行うシステムを 強化し、集団的指導体制を確立する。【府大】	博士前期課程においては、三分野すべてについて単位を取得することを義務づけた。博士後期課程においては、全教員・全大学院生が出席する特別総合研究において、教員・院生とも専門の枠を超えて討論することにより、学際的思考を促しつつ集団で指導する体制を定めた。	III	Ш	
ł	修士論文の中間発表会を行い、博士前期課程	10月31日に修士論文中間発表会を開催し、2名の院生が発表を行った。全教員が参加して、専門の枠を超えて議論を行い、修士1回生をはじめとする大部分の院生もこれに参加した。修士論文の試問も、全教員が参加して実施された。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
55		合研究に参加し、研究報告に対して学際的な 指導を行うと同時に、博士前期課程在籍者も含 めた全大学院生に出席を義務づけ、複眼的思 考力を養う。また博士論文の試問には、主査・	特別総合研究として、博士後期課程の大学院生による研究発表を実施し、毎回全教員と全大学院生が参加して、専門の枠を超える活発な討論を行い、そのうち2名は、この発表に基づいて、12月13日に開催された国中文学会において研究発表を行った。また、09年2月20日に行われた2名が提出した博士論文の試問にあたっては、主査・副査計3名以外の教員7名も全員が論文を読んだ上で試問に参加し、活発な討論を行った。	Ш	Ш	
56		ための課題について検討を進める。【府大】	教員1名が西安外国語大学に赴いて学長と会談し、西安外国語大学からの教員派遣・本学からの日本語教員としての大学院生派遣という従来からの項目のほか、新たに本学からの短期間の教員派遣を含む協定を成立させた。また、学生交流に関する新たな提案を受け、実現の方向で検討を開始した。	IV	IV	西安外国語大学に、新たに 府立大学からの短期間の教 員派遣を含む協定を成立さ せるなど、交流の進展に向 けて積極的に取り組まれて いる。
57	現代まで幅広い対象について研究を深めるとともに、英語による言語文化を多面的に捉	英語英米文学専攻では、新設科目の内「英語学演習IVA・B」、「日英翻訳法演習IIA・B」をスタートさせる。また、新カリキュラムについてのガイダンスを徹底し、スムーズな移行を図る。【府	新設科目「英語学演習IVA・B」、「翻訳法演習IIA・B」をスタートさせた。また、20年度はじめの英語英米文学専攻大学院生用ガイダンスにおいて新カリキュラムについての履修ガイダンスを行い、スムーズな移行を実現した。	Ш	Ш	
58	的・学際的な視点から研究を深めるとともに、 歴史遺産の宝庫である京都に立地するという 利点を活かして、文化遺産について考古学、	史学専攻では、新設科目のうち「アジア史演習 ⅢA・ⅢB」「東洋文化史演習 I A・ I B」「地理学 演習 I 」「文化遺産学特殊研究Ⅲ」「東洋文化	史学専攻では、新設科目として「アジア史演習ⅢA・ⅢB」「東洋文化史演習 I A・ I B」「地理学演習 I 」「文化遺産学特殊研究Ⅲ」「東洋文化史講義 I 」「文化遺産学講義 I・Ⅲ」を開講した。また「地域史演習 I・Ⅲ」においては、各々5名が履修し、京都府立総合資料館所蔵史料を用いた演習を行った。	Ш	Ш	
59	(b)公共政策学研究科	(b)公共政策学研究科 ・学年ごとにきめの細かいガイダンスを実施する。【府大】	平成20年度大学院公共政策学研究科のガイダンスを、4月7日に実施した。実施に際し、各種資料を作成・配布し、履修等について詳細に説明した。さらに新入院生に対しては、ガイダンス後に指導教員から個別面談による研究指導を行った。	IV		学生に対してきめの細かい ガイダンスを実施されてい る。今後は、各学年毎に個 別指導等を期待する。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
60			①2008年度の「社会福祉政策論特講」は、社会人院生2人(養護学校の元教員でかつ障害者の親、障害者作業所の現所長)と、一般院生1人の計3人のメンバーであったが、いずれも研究テーマが障害者問題(グループホーム、障害者自立支援法、ノーマライゼーション)ということもあって、それぞれの経験をふまえた活発な議論がなされ、かつ作業所でのボランティアにもかかわるなど、理論と実践を統一したゼミナール運営を行なうことができた。②富山から通学していた社会人院生のため、月1回程度土曜日に演習を設定し、博士後期課程の一般院生をはじめ、本研究科博士前期課程を修了した社会人も加えて各自の研究テーマに関して指導と交流を行った。	Ш	ш	
61	①公共政策学専攻は、行政機関や民間諸組織などで広い視野からの問題解決能力を持って地域や自治体の社会システムをプロデュースする改革を企画立案し、そのシステムを管理運営する高い能力を持った専門的職業人や研究者が育成できるよう、京都府やNPOなど多様な主体と協働しつつ、学際的かつ総合的な教育を行う。	学、政治学、政策学などの基礎的学問の修得 のうえに、学際的かつ総合的な公共政策学の 教育が体系的に実施できるよう、教育課程の点 検や新たなテキストづくりに向けた検討を開始	公共の教員の中で、政治学、経済学、法律学の各領域が、公共政策学の内容にどのように関連しているかを明確にするためのテキストづくりに取り組んでいる。 また、龍谷大学や同志社大学、京都橘大学、佛教大学と連携して、公共政策教育・研修プログラムの高度化に向けた教育課程や教材、履修証明制度等を幅広く共同開発することとしており、そのための共同事業として、文部科学省の戦略的大学連携支援事業(教育研究高度化型)に申請し採択された。	Ш	Ш	
62	②福祉社会学専攻は、住民の多様な福祉 ニーズに柔軟に対応でき、福祉に関する高 度な専門的知識や技術を持って、地域福祉 活動を創造・指導・援助し、人々の生涯発達 に寄与できる専門的職業人や研究者が育成 できるよう専門的な教育を行う。	は、修士論文構想発表会ならびに中間発表会を実施し、2回生の修士論文作成に向けての意欲を喚起するとともに、1回生に対しては次年度の修士論文作成に向けた見通しをもたせる機会とする。 博士後期課程においては、福祉社会フォーラムでの研究報告や福祉社会学研究指導を通じて総合的で集団的な指導を行うとともに、関連学	6月12日に「修士論文構想発表会」、11月13日に「修士論文中間発表会」を図書館視聴覚室において開催した。学部教員および大学院生のほとんどが参加して、活発な議論が行われた。構想発表会で報告した院生は6人、中間発表会で報告した院生は7人であった。(中間発表会での報告者が1名多いのは、昨年度構想発表は行ったが、中間発表を行っていない院生がいたためである。)この2度にわたる報告機会は、2回生にとって論文作成のための重要な節目となった。また1回生にとっては、次年度の論文作成に向けて大きな刺激となった。福祉社会フォーラムについては、京都府立大学福祉社会研究会主催で年3回開催し、大学院生等が研究成果の発表を行い活発な質疑応答等が行われた。	Ш	Ш	
63	(c)生命環境科学研究科 ①応用生命科学専攻は、人類が直面している生命科学の課題を、食科学、食料生産科学、バイオテクノロジー、生命物質科学等の広範な科学領域の知識と技術を駆使して研究し、人類福祉の向上と地球環境の保全、地域産業活性化等のための新技術の開発を進め、学生がこれらの分野でエキスパートとして	材を育成するために農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に わたる幅広い専門科目に加え、学際的教育科 目、実践的な英語教育科目を開講する。【府	複眼的な思考と専門的な能力を有する人材を育成するために幅広い専門科目、学際的教育科目、実践的な英語教育科目を開講した。具体的実施状況は①-2から②-4に示した。	Ш	Ш	
64	指導的役割を担えるよう教育するとともに、プロジェクト科目を設ける。	①-2 応用生命科学専攻では、「英語コミュニケーション演習 I -Ⅲ」、環境科学専攻では、「科学英語演習」を開講する。【府大】	応用生命科学専攻では、「英語コミュニケーション演習」I ~Ⅲの3 科目(各2単位)を開講した。環境科学専攻では、「科学英語演習」 (2単位)を森林科学分野、生活環境科学分野、環境数理情報学 分野の3分野にわけて開講した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
65		業生産·管理技術、植物改良技術、農業経営	食農科学と呼ぶ範疇で、食農教育論、食農技術論を食保健の専門家と共同して開講した。次年度は、食農生態論、食の安全評価論を開講して「食」についての総合的情報を修得できる体制を整えた。	Ш	Ш	
66			プロジェクト科目群としては開講していないが、栄養疫学特論、食品科学特論、食事科学特論、のほか、分子・生命科学科目群等を履修することで、実質的には目的を達している。	Ш	Ш	
67		生物学に関する幅広いテーマを扱う「植物バイオテクノロジー特論」などの履修を通じ、基礎から実用研究まで対応できる広い応用力を身につけさせる。【府大】	本科目群を構成する4研究室の専門分野の講義に加えて、「京都植物バイテク談話会主催のシンポジウム(4回/年間)への参加を義務づけ、異なる研究領域の専門家によるセミナーを聴講させ、植物分子生物学の広汎な領域の教育を行った。さらに、修士論文作成研究の中間発表を、同シンポジウムでのポスター発表に代えて行った。これらの新規の講義形態は、受講した大学院生に好評であり、教育の成果を上げた。	IV		シンポジウムへの参加やポスター発表を積極的にされているが、今後は計画を上回る取組に期待したい。
68		対象に、機能性食品や薬品等のターゲットとなる生理機能について分子生物学、生化学などの基礎から応用までを体系的に学ぶことができ	本科目群は6教科目をコアとする履修コースで、2008年度は分子 栄養情報学特論、動物機能学特論、動物衛生学特論の3教科を 開講し、体系的に学ぶ体制をとった。なお、食保健学科目群と融合 的なプロジェクト科目「生体環境応答学特論」を開講するが、履修 年次が2回生となっているので、21年度の開講となる。	Ш	Ш	
69		等の生体成分や微生物機能にかかわる生化学系科目、高分子材料や機能分子の設計と合成にかかわる化学系科目、また土壌等の生命環境とその計測にかかわる化学・物理系科目等を	本科目群では、分子環境設計化学、機能分子合成化学、土壌機能化学、細胞情報化学、生体物質化学、環境計測学、放射線計測化学、高分子材料化学、機能材料設計学、量子化学の各特論を開講し、各教員の研究と専門分野を深く掘り下げた講義を提供した。プロジェクト科目として生命反応化学特論と分子物性学特論を開講し、前者では学外教員も加えて、医学的見地からの医薬品開発や炎症作用について新たな分野について講義を提供した。	Ш	Ш	
	自然の生態系まで有機的につながった系としての環境を保全し、持続的な社会の発展に 寄与するために、京都の特性を活かしなが	科目として「環境調査法特論」「環境実験法特論」「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環	人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる学際的専門教育を図るために、専攻共通専門教育科目として「環境調査法特論」「環境実験法特論」「空間計画学特論」「環境設計学特論」「環境共生学特論」を開講した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
71	情報科学、数理科学などの専門分野から、人間を取り巻く多様な環境要素及び人間と環境の様々な相互関係を探求できる高度な専門知識、広い視野と応用力を身につけた人材を育成する。	人工知能、数理計画、数理解析、可積分系、プログラミングなどの基礎力と応用力を体得できるようカリキュラムの充実を図る。さらに、人材育成の場を広げるという観点からも、他大学など各種	計画に従って、基礎力と応用力を体得できるようカリキュラムの充実を図った。さらに、京都大学、大阪大学、名古屋大学、東京理科大学、同志社大学と共同研究を進めた。当科目群担当教員が東京理科大学から講師を招き、応用数学に関する講演会(グリーンセミナー(主催:環境・情報科学科))を実施した。また、計算数学研究会を主催した。	IV		カリキュラムの充実を図り、 他大学と共同研究を進め、 講演会の開催など着実に実 施されている。計画どおり順 調に進められている。
72		継いできた科目群の特性を活かし、生活者の視	7つの専門分野において、56件のテーマで研究を行った。学会等での平成20年度の研究成果の論文等の発表数は103であった。地域住居政策、家庭ごみに関する研究、伝統的民家や空間デザイン手法に関する研究、色彩や照明、中心市街地の活性化に関する研究、建築環境の快適性、住宅の熱環境に関する研究、各種耐震構造や伝統木構造に関する研究、地域保全とまちづくり、「きもの」に関する研究、緑化空間、ランドスケーブに関する研究等が行われた。	Ш	Ш	
73		から、生態系の保全、森林資源の生産、森林資源の有効利用に至るまでの、森林とその生産資源に関する事象に対して、高度な専門知識と技	森林とその生産資源に関する高度な専門知識、技術ならびに総合的な視野、応用力を身に付けさせるため、森林生理生態学、森林植生学、森林計画学、砂防学、流域情報学、森林資源循環学、生物材料物性学、森林生物資源化学などの講義、演習、実験、特別研究、特別演習から構成される体系的なカリキュラムを設けた。	Ш	Ш	
74	c 3大学連携 健康長寿社会における多様な課題に対応するため、3大学連携を基盤に京都薬科大学とも連携してヘルスサイエンス系の共同大学院の設置を目指す。		また、共同大学院部会を設置し、共同大学院の設置に向けて検討を行うとともに、企業がどのような人材を求めているのかニーズ調査	IV	IV	ヘルスサイエンス系共同大学院の設置に向けて、既存大学院との連携や、企業関係者を招いて共同大学院フォーラムを開催するなど、積極的に取り組まれている。
	ウ 教育方法 (ア)学部					
75		シラバスの掲載内容を充実し、平成21年度に向	授業計画、成績評価基準等を明示する等、平成21年度版シラバスの改善・充実を図った。	Ш	Ш	
76	b学科ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識の範囲、授業内容と達成目標、	b 新入生および編入学生を含む2回生以上の 在学生それぞれに対して、年度当初に各学科 においてガイダンスを実施し、履修方法等につ いてのきめ細かい指導を行う。	新入生および2回生以上の在学生それぞれに対して、年度当初に各学科においてガイダンスを実施し、特に編入学生に対しては履修方法等についてのきめ細かい指導を行った。 また、府大においては、教職・学芸員などの資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスを行うとともに、各ガイダンスにおける学生の理解度を把握するために平成21年度からのガイダンス時のアンケート実施を教務部委員会で決定した。	IV	IV	年度当初に各学科において、ガイダンスを実施し、きめ細かい指導をされ、府大では、資格取得希望学生を対象とした履修ガイダンスを行い、21年度からアンケート実施を行う予定であるなど、積極的に取り組まれている。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
77	c 大学教育改革支援プログラム(GP)への応募を積極的に進め、採択を目指す。	への申請について各学部・研究科等において 積極的に取り組むとともに、学務課を全学的な とりまとめ窓口とする体制を構築する。また、申 請に当たっては、申請内容のブラッシュアップを 図るため、学内での事前検討会を実施する。 【府大】	大学教育改革支援プログラム(GP)の申請に向け、学務課を窓口として全学への申請提案の募集、部局長連絡会議における審議等を経て、4つのプログラムに計7件の取組を申請した。また、平成21年度の申請に向け、各部局で申請提案を検討の上、4件の提案取組について、学長・部局長・関係教員による意見交換会を開催した。	Ш	Ш	
78			学生の勉学意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性を重視した授業科目を設定し、教養教育と専門教育の連携を図った。	Ш	Ш	
79		d 教養教育の科目選択の幅の拡大を図るため、「展開教育科目」(専門教育科目の一部を他学部・他学科の学生が教養教育科目として履修するもの)を新設するとともにその履修状況の検証を行い、次年度以降の改善に資する。 【府大】	専門教育科目の一部を他学部・他学科の学生が教養教育科目として履修する「展開教育科目」(92科目)を新設し、平成20年度は1年次配当の32科目を対象とした。20年度の履修状況は、履修科目24科目、履修者数延べ122名、単位修得者数延べ100名であり、対象とした1学年の学生のうち、約1/4が展開教育科目を履修し、単位修得率は80%を超えた。一方で、8科目(対象科目の1/4)で履修者がなかった。平成21年度は1・2年次配当科目として70科目の展開教育科目を開講することとした。	Ш	Ш	
80	び実験・演習科目を充実することにより、コ	e 研究配属においては、学生による研究発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を目指す。【医大】	研究配属においては、学生による発表会を実施し、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を図った。	Ш	Ш	
81		おける専門演習を実施し、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を体系的に育成する。【府大】	教養教育の新設科目として1年次必修の「新入生ゼミナール」42クラス(42名の教員が担当)を開講した。また、全学科において、専門演習等のゼミを開講した。新入生ゼミナールについては、平成20年度に担当した教員と平成21年度に担当予定の教員を対象に反省会(70名の教員が参加)を開催し、ゼミナールの充実に向けた意見交換を行った。その結果も踏まえ、教養教育センター新入生ゼミ小委員会において新入生ゼミナールマニュアルの改訂を行った。	Ш	Ш	
82		演習科目において発表を担当することにより、 プレゼンテーション能力を向上させるとともに、	日本・中国文学科においては、1年次はほぼ全員が演習科目を履修するため、たとえば「和漢比較文学基礎演習 I 」では履修者は33人とやや多いが、出席者が順次発表を担当し、十分に活発な討論が行われた。(文学科国文学・中国文学専攻においても、たとえば2年次の「国文学基礎演習 II 」、3・4年次の「中国文学演習 II 」においては、それぞれ27人・23人の履修者のもと、担当者の発表と活発な討論が行われた。)また、卒業論文中間発表会は10月28~31日の3日にわたって実施され、全学年の学生が出席する中、全卒業回生35名が発表をし、出席した全教員との間で活発な議論が行われ、学生のプレゼンテーション能力が十分な発達を見ていることが明確にされた。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
83		IV」において、学生の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を行う。【府大】		IV	Ш	6科目で学生の発表を交えた授業を行い、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の育成を着実に行い、計画より2科目多く実施されている。今後はコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力の格段の向上のための授業の構成を期待したい。
84		習をスタートさせ、少人数での対話・討論を通じ て、コミュニケーション・プレゼンテーション能力	歴史学科では、新設科目として「基礎演習」を3クラス(6名の教員が担当)開講し、43名が履修した。また史学科では卒業論文作成に向けて、10月23日(木)に卒業論文中間発表会を行い、日本史関係21名、外国史関係8名が参加し、報告を行った。	Ш	Ш	
85		グループワークによって政策提言をまとめ、研究成果を第4回政策系大学・大学院研究交流大会「京都から発信する都市政策」で発表する。また、専門演習 II では、ゼミでの集団的討	公共政策入門Ⅱの全11班のうち、3班が第4回政策系大学・大学院研究交流大会「京都から発信する都市政策」に参加し、パネル発表を行った。残念ながら入賞は逃したが、1回生から参加した意欲は審査員等から評価された。また、京都新聞で本学の参加が報じられた。専門演習Ⅱ:卒論中間発表会を2008年10月23日に実施した。卒業論文を執筆する4回生75名が、論文の概要や執筆方針について発表し、ゼミの指導教員やその他の教員との質疑応答を行った。	Ш	Ш	
86	f 医科大学 (a)医学科では、医師としての知識や技術のみならず、信頼される医療、安全性への配慮などを含む、課題探求、問題解決能力の育成を目的として、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムを編成、実施する。	f 医科大学 (a)医学科では、平成16年度から実施した、教養教育、基礎医学、臨床医学の連携を重視した独自の医学教育統合カリキュラムの完成にあたり、その最終段階となる臨床実習カリキュラムの再編に取り組む。【医大】	平成16年度入学生からモデル・コアカリキュラムを柱とする医学教育統合カリキュラムに移行中であり、その最終段階として、本学で初めて導入する臨床実習カリキュラム(クリニカルクラークシップ)を実施するための準備を行った。(平成21年度から導入)(再掲)	Ш	Ш	
87	(b)医学科では、医学専門教育への円滑な移行のための医学準備教育の充実、補講等の方法により学力を定着化させる。		第1学年生を対象に、多くの関連教員による医学・医療とはなにかを考える医学概論と、福祉・保健・医療の現場で仕事を体験する医学概論実習を実施した。	Ш	Ш	
88		各教官が少人数の学生と少し専門的な医学関	医学科第2学年第1学期に、教養教育の12人の教官がそれぞれ10名前後の学生と、人文・社会科学、外国語、数学、物理学、化学及び生物学の各医学関連の課題について考えるゼミを行い、学生の医学に対する興味を深めた。	Ш	Ш	
89		(b)-3北部医療の現状を理解できるよう北部病院見学会を開催する。【医大】	医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習の事前学習として見学会を開催した。(平成20年6月28日(土) 学生・教員合わせて約70名参加。)	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
90	(c)医師、看護師、保健師、助産師国家試験 の新卒受験者全員の合格を目指す。	(c)-1医師国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行う。なお、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。 【医大】	学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を実施している。また、不合格者に対しては、チューターを選任してフォローアップ指導を行った。	Ш	Ш	
91		(c)-2看護師・保健師・助産師国家試験の受験者全員の合格を目指し、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導も行う。【医大】	学生への受験手続き説明会の開催や個別相談、模擬試験等きめ細かい学習支援を行い、平成21年2月実施の看護師・保健師・助産師国家試験については受験者全員の合格(100%)を達成した。	IV	IV	受験手続き説明会、個別相 談、模擬試験等きめ細かい 学習支援を行い、平成21年 2月の看護師・保健師・助産 師国家試験は、受験者全員 の合格(100%)を達成されて いる。
92	g 府立大学 (a)教員免許や諸資格の取得を希望する学生・院生への指導・支援を行う。また、教育職員養成課程の運営・推進を担う「教職センター(仮称)」及び教職志望の学生に対する相談・助言を行う「教職相談室(仮称)」の設置を検討する。	ての学科から選出された委員で構成する教育 職員養成課程運営協議会を設置し、教育実習	学部再編等に伴い、新たに教育職員養成課程運営協議会を設置するとともに、会議を計3回開催し、平成20年度教育実習における学生の巡回指導体制の確認、平成21年度教育実習生の選考などを行った。教職科目の履修については、年度当初の各学科別ガイダンスにおいて詳細な説明を行うとともに、教育実習にあたっては、教員が実習先を訪問し、個別巡回指導を行うなど組織的にきめ細かな対応を行った。	Ш	Ш	
		(b)生命環境学部附属農場では、食保健学科の学生など、農学系以外の学生の集中実習への受け入れを検討する。【府大】	2008年度の夏期休業中に行う生物生産集中実習に食保健学科を含む他学科の学生の履修に門戸を開き、説明会を実施した。説明会には食保健学科の学生の参加があったが、当人達のスケジュールの都合で実質的な参加はなかった。	Ш	Ш	
94			H20年度に新規取得した梅ヶ畑演習林において作業道を拡幅・開設(幅員3m、延長100m)し、今後の立木販売(素材・磨丸太)に有利な条件を整備した。また作業小屋を新設した。	Ш	Ш	
95		②大枝演習林の作業道の整備を行う。【府大】	大枝演習林において作業道の開設(幅員3m、延長500m)を行い、 伐採可能となった立木(246m3)の売却を行なった。また、国道9号 線に倒れる可能性のある危険木(スギ3本)の処分を行なった。	Ш	Ш	
	は、受験者全員の合格を目指し、特別講座	習の今年度実習者及び来年度実習予定者に	文学部では、学芸員資格取得に係る実習のガイダンスを、4月・6月・12月・1月に計4回行った(12月・1月は次年度のための予備登録関係)。20年度の実習正式登録者は32名でうち修了者は30名であった。	Ш	Ш	
97		(d)-2 生命環境学部では学芸員資格取得 100%の実績維持をする。【府大】	本年度は学芸員資格取得100%の実績を維持した。	Щ	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
98		座を実施する。【府大】	公共政策学部(福祉社会学部)では、2008年12月25, 26日、2009年1月7,8日に社会福祉士国家試験対策講座を実施した。学部教員8名、外部講師2名により13科目、1科目90分の試験対策講座を行い、その成果として、第21回社会福祉士国家試験において、合格率73.1%(全国6位)の高い合格実績を上げることができた。	IV	Ш	社会福祉士国家試験対策 講座を行い、同試験で合格 率73.1%(全国6位)の高い 合格実績を上げられている が、19年度より合格率は若 干の下降が見られ、今後とも より充実した対策を期待した い。
99		野の教員が、国家試験の出題傾向を分析し、きめ細やかな指導を行う。また、国家試験受験に関してオリエンテーションを行うなど、国家試験の申請手続き等について支援を行う。【府大】	学生が各専門分野教員に随時質問できるような環境を整えるとともに所属研究室教員が常に声かけを行う等、きめ細かく指導した。さらに業者主催の全国統一模試を年2回受験させ、国家試験合格に対する動機付けを促した。また国家試験に関するオリエンテーションを開催し、受験申請手続き等について支援したほか、各専門分野教員による国家試験対策講座を開講した(平成20年度実績:平成21年2月3日~5日、11コマ)。	Ш	Ш	
100		hシラバス掲載内容を充実(授業計画、成績評価基準などの明示)し、平成21年度に向けて更に改善を図る。(再掲)	授業計画、成績評価基準等を明示する等、平成21年度版シラバスの改善・充実を図った。	III	Ш	
101	i 成績評価については、厳正かつ公正な評価のため、教員が共通認識を持ち、適正に行う。		成績評価については、単位認定会議の開催など、厳正かつ公正な評価のため、教員間の情報交換、連携を密にし、より適正な実施に向けて取り組んだ。	Ш	Ш	
102		i成績評価の厳格化に向けた取組として、教務システムにより成績評価データの管理及び活用を行う。【府大】	教務システムによる成績評価データの管理対象を、従来の学部生全員に加えて大学院1回生にも拡大した。	Ш	Ш	
103	j 成績優秀者を表彰することによって、学習 意欲を高める。	学長賞の表彰を通じて成績優秀者を公表し、学生間の学習意欲を高める。【医大】	成績優秀者に学長賞を贈呈し、学生の学習意欲の向上を図った。 (平成20年度実績) 学長賞 医学科 1名、看護学科 1名	Ш	Ш	
104		j成績優秀者表彰のあり方等について検討する。【府大】	成績優秀者の表彰制度について、現行の学長表彰制度や他大学 における成績優秀者表彰制度を参考資料として、教務部委員会で 検討を行った。平成21年度に継続して検討することとしている。	III	III	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
105		る単位互換を実施し、学生に多様な教育機会 を提供する。	学生に多様な教育機会を提供するため、3大学単位互換授業科目を増やすとともに大学コンソーシアム京都における単位互換授業を実施した。 また、府立大学においては、京都工芸繊維大学との単位互換(専門科目)を実施するとともに、同志社大学とも包括協定を締結し、単位互換を実施するなど教育交流を推進した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
106			戦略的大学連携支援事業を活用し、教養教育部会を設置し、共同カリキュラムの実施について検討を行い、医科大学と府立大学との共同実施科目の設置を決定した。 また、3大学の定期試験時期の統一や医科大学医学科において単位互換科目を卒業単位認定する等、学生が受講しやすくするための条件整備を進めた。	IV	IV	共同カリキュラムの実施について検討等を行い、さらに医学科において3大学の単位 互換科目を卒業単位に認定する等、学生が単位互換制 度を受講しやすい条件整備 を積極的に進められている。
107			3大学教養教育単位互換の更なる周知を図るため、3大学の教養教育担当教員等で構成する単位互換等実施・検討委員会で、募集チラシ・履修ガイドを作成し、履修ガイダンス等で学生に配布した。	Ш	Ш	
	(イ)大学院					
108	a大学院の教務事務の見直しと履修・成績 データのシステム化を進め、履修登録・成績 処理等の円滑な処理を図るとともに、効果的 な履修指導に資する。	a-1 平成20年度大学院新入生から履修・成績 処理を教務システムにより行う。【府大】	従来の全学部生に加え、平成20年度大学院新入生の履修・成績 処理を教務システムで行った。(平成21年度は大学院2回生に拡 大予定)	Ш	Ш	
109		a-2 時間割編成・教室配当・履修手続きなどについて学部授業科目と大学院授業科目の一元化を検討する。【府大】	履修手続きに関して学部授業科目と大学院授業科目の一元化を 開始した。時間割編成・教室配当についての一元化は検討中であ る。	Ш	Ш	
110		して次の取組を実施する。 ・博士前期課程学生に主指導教員と副指導教 員を定めるとともに、修士論文の中間発表を課	研究テーマにふさわしい複数教員を指導教員とする複数指導体制を定め、主指導教員1名と副指導教員1名により、研究課題の設定や履修計画につき指導を行った。応用生命科学専攻では、博士前期課程1年生48名の内の6名、環境科学専攻では31名のうち、14名について所属する専門種目以外の教員が副指導教員を務めている。また、修士論文の中間発表会を実施した。	Ш	Ш	
111			専門種目の実験及び演習科目を中心に、教員の出張時や休日にメールで研究や論文作成の指導を行いコミュニケーションが常時図られている。指導回数は科目と学生数によって異なるが年間約60回のメール指導を行った科目もある。	Ш	Ш	
112		明示する適切な単位認定を行うための検討を 開始する。また、専攻ごとに履修ガイダンスを実	新入院生に対して入学直後に履修ガイダンスを実施し、専攻主任を中心に学生便覧、開講表、時間割をもとに科目の意義・概要、成績評価の方法・基準等を説明し、授業履修のための情報提供を行った。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
113			大学院教育の連携と単位互換制度の検討を進める為、専門教育部会において以下のシンポジウムを開催し、将来的な互換授業としての対応も含め連携の検討を始めた。 第1回「ケミカルバイオロジーシンポジウム」(H20/12/15)第2回「植物オルガネラ研究の新展開」(H21/3/14)	Ш	Ш	
	b学外研究指導教員の支援を受けるなど、異分野複数教員による授業科目を導入する。	応するために、大学、公的研究機関、企業等の幅広い分野の研究者を非常勤講師とした多彩な科目を開講する。【府大】	バイオビジネスの世界で求められる知財戦略、リスク管理、リスクコミュニケーション、生命倫理などの基本知識の習得を目的として他大学の教員や企業人を講師に招いた「バイオビジネス論」を開講し、研究者・技術者として社会で活動するための基盤教育を行った。また、京都府が推進しているモデルフォレスト運動に関連して、京都の森林景観のあり方について、シンポジウムを行いその成果を、「環境共生学特論」「環境調査法特論」「植生環境学特論」「森林計画学特論」等の講義に取り入れ、社会からの要請に配慮した授業を行った。	Ш	ш	
115			公共政策学専攻では、2008年度、足立幸男(関西大学政策創造学部教授)を客員教授として招聘して、「公共政策論研究」を開講した。	III	Ш	
116		の第一人者である研究者を招き「福祉社会論研	児童虐待問題の社会構築主義的分析で著名な社会学者・上野加代子教授(徳島大学総合科学研究科)を招聘し、集中講義(9月24-26日)を実施、受講者に好評を得た。	Ш	Ш	
	し、研究プロジェクトの重要なメンバーに位置	則にTA・RA制度を規定。TA・RA制度の運用 により大学院生の指導・研究能力の向上を図	京都府公立大学法人有期雇用教職員就業規則にTA·RA制度を規定。取扱要綱を設けて、医科大学では62名、府立大学では123名の大学院生を雇用した。これにより、大学院生の処遇の改善を図るともに、指導者としてのトレーニングの機会の提供や研究能力の向上を図った。	Ш	ш	
118	画を策定する。	機関との単位互換化などについて、その可能性について検討するため、現状分析を行う。 【府大】	既協定先大学との単位互換の可能性等について聞き取りを行った。 た。	П	П	海外の既協定先大学との単位互換の可能性等について聞き取りを行われているが、その可能性を検討するための現状分析がやや遅れており、今後迅速に行われることを期待したい。
119	e医科大学における主科目と副科目の指導 教員の役割分担を明確化するなど、複数教 員による効果的で特色ある指導協力体制を 確立する。	e主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を必ず取得する連携副科目制を採用し、体系的な指導体制を推進する。【医大】	主科目が基礎系科目の場合は臨床系科目を、主科目が臨床系科目の場合は基礎系科目を必ず取得する連携副科目制を採用し、複数教員による体系的な指導体制を整備した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
120	学までのコアをなす専門教育科目の履修を 行わせ、その後、それぞれの素養と関心に応 じた選択が可能となるようきめ細かい履修指 導を行う。	に専念できるような履修形態を推進する。 【医大】	教育・研究の基礎となる共通領域において8科目提供し、高年次に研究に専念できるよう、1年生に対してオリエンテーションの場で 共通領域の早期履修を指導するとともに、指導教授に対しても、研究部長から早期履修させるよう、教授会の場で周知した。	П	П	1年生に共通領域の早期履修、指導教授にも早期履修を指導されているが、1年次に必修化し、高年次に研究に専念できる履修形態を推進されることについては、今後に期待したい。
121	に必要な予備知識の範囲、講義内容と達成	施し、履修方法等についてのきめ細かい指導を	新入生全員に入学時にオリエンテーションを開催し、教育課程の概要、時間割の説明、履修方法、履修上の注意、奨学金制度等きめ細かな指導を行った。	Ш	Ш	
		h平成20年度に修士論文審査に係る手続き等 について制度を構築する。【医大】	修士論文審査に係る手続き等について7月に制度を構築し、修士 課程における初めての学位授与者(9名)が誕生した。	Ш	Ш	
123		体との連携により、「座学と実習の有機的統合」 を図る授業科目について検討する。【府大】	平成21年度4月開講予定の「地域社会論演習I」において、京都府やNPO団体、一般市民などの参加を得て、地域の課題を実践的に検討するオープンワークショップ開講のため、地域からのテーマ募集を行った。募集に対して13のテーマ応募があり、その中から2つのテーマを選定し、4月からの開講に備えた。	IV	IV	地域社会論演習 I (平成21 年4月開講予定)で、京都府 やNPO団体などの参加を 得て、地域課題を実践的に 検討するオープンワーク ショップの開講に備えるまで に至っている。
124	i学外の研究者、有識者などを客員教員や特任教員に積極的に活用する。	ん薬物療法専門医」の資格を持つ特任講師を	医学研究科博士課程に「腫瘍薬物療法専門コース」を設け、「がん薬物療法専門医」の資格を持つ特任講師を外部から採用するとともに、関係講座の代表の先生で構成されたがんプロフェッショナル養成センターを設立するなど、実践的な臨床実習の実施に向けた取組を進めた。	Ш	Ш	

中期計画 年度計画 計画の実施状況等 自己評価	評価委員会コメント等	下侧 女员云时侧	計画の実施状況等		中期計画
-------------------------	------------	----------	----------	--	------

- 1 教育等に関する目標
- (3)教育の実施体制等に関する目標

ア 教員組織

行政や民間機関等も含めて、幅広く教育研究、運営能力に優れた人間性豊かな教職員を確保するとともに、柔軟かつ多彩な人員配置を行い組織の活性化を図る。

イ教育環境等の充実

(ア)既存の施設・設備を有効に活用するとともに、老朽化施設・設備の整備など、教育施設・設備の充実を図る。

- (イ)学術情報収集機能を拡充するため、附属図書館等の機能充実・整備を図る。
- ())教養教育の充実を推進し、3大学連携による教養教育の共同化を進めるため、総合的な教育研究交流機能を有する施設を整備する。

ウ 教育活動の評価

- (ア)大学の社会的使命を踏まえ大学教育の質の向上に積極的に取り組む体制を整備する。
- (介教員の自己評価や学生による授業評価など、教員の教育能力向上に資する活動に積極的に取り組み、教育方法の改善を図る。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成す	るための措置				
	ア 教員組織					
125	員や特任教員などの制度を活用して、外国	ともに、看護学科における臨地実習教員制度	看護学科の臨地教育の指導体制の充実を図るため、臨地実習に協力する医療機関等において、優れた実習指導者に対する称号の付与を行う臨地指導教授制度を平成20年度に導入し、初年度は臨地指導教授6名、臨地指導講師35名、臨地指導助教13名を任命した。	Ш	Ш	
126			客員教員1名、特任教員12名を採用し、教員の多様性を確保。また、実習教育の充実のため短期的に当該制度を活用し、教育・研究体制の充実を図った。	Ш	Ш	
127	(イ)大学の教育目標を踏まえ、質の高い教育を実施するため、適切な教職員配置を行う。 (ウ)医科大学では、教員の教育活動を支援するとともに、地域医療に関する教育に資するため、医学科における臨床教授制度や、看護学科における臨地実習教員制度(仮称)を活用する。 (エ)府立大学では、学部再編を踏まえて、教育の課題・実施状況を検証し、教員組織と事務組織の適切な協力体制を構築するとともに、各学部・研究科の教育特性に応じて、非常勤講師の選任基準を明確化する。	充実に向けた非常勤講師の選任を進めるた	非常勤講師の業務、選考手続、選考基準等を内容とする全学の規程として「京都府立大学非常勤講師規程」を制定した。	Ш	ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	イ 教育環境等の充実					
128		狭隘化施設の整備について具体的な検討を行	既存施設の点検を行うとともに、施設整備に向け、キャンパスのあり 方について検討。理事長提案を受けて下鴨キャンパスと精華キャンパスの基本的なコンセプトを確認し、各キャンパスについての具体的な整備検討を始めた。	Ш	Ш	
129		サーバなど学内ネットワークの計画的な更新を	ネットワーク(NW)機器の老朽化に伴う整備の優先順位を全学情報システム運営委員会で検討し、H20.9月、設置後4~7年経過した各号館のフロアNWスイッチ8台及び全学Webウイルスチェックサーハ・2台を更新した。H21.3月には、学外接続幹線を100Mbpsから1Gbpsと約10倍に高速化し、全学の通信が集中する大学情報ネットワーク幹線の通信遅延や障害を大幅に改善した。	IV	IV	老朽スイッチ、サーバの更新をされ、学外幹線の太さを1 0倍に改善するなど、教員・ 学生のネットワーク環境を、 年度計画を上回って改善されている。
130	(イ)教養教育・学部専門教育・大学院教育の教育課程の充実に伴って、必要となる教育設備の整備・拡充を計画的に進める。		図書の増収蔵対策の検討を進める中、旧演習林本部2階にある附属図書館北書庫(約76㎡)を生命環境科学研究科実験室に転用するにあたり、旧農場管理棟2階に新たな書庫(約95㎡)の確保を図ることができた。	Ш	Ш	
131		(ハードウェア)に係るウィルス対策や障害対策、ソフトウェアのライセンス・バージョン管理な	教養教育センターに情報教育小委員会を新設し、全学情報システム運営委員会と連携して情報処理室のハード、ソフト面の管理・運用を強化。また、全学的なソフトウェアライセンス管理を更に適正化するため、全学LAN調査を実施するとともに、運用管理外部委託内容を拡充し、SEの平日学内常駐を実現した。	IV	IV	教養教育センターに情報教育小委員会を新設し、情報 介小委員会を新設し、情報 処理室の管理・運用を強化 し、全学LAN調査を実施 し、SEの学内常駐を実現され、年度計画を上回って改善されている。
132	(ウ)学生の自学自習スペース、教職員と学生の交流・対話ができるパブリックスペース等の確保・整備の計画を立てる。	(ウ)学生の自学自習スペースの確保に努める。 【医大】	臨床演習室(スキルスラボ)の整備の他、学生の自学自習ペースの確保に努めた。	Ш	Ш	
133		(エ)医科大学において少人数教育、臨床実習、 学生の自主的学習が円滑に実施できるよう、ス キルスラボの整備を行う。【医大】	各教室の意見等聴取しながら、実習設備の充実を図った。 (平成20年度 実習設備購入実績) 実習用生物顕微鏡、肩関節注射モデル等	Ш	Ш	
		(オ)中央研究室を積極的に活用出来るように、 共同研究プロジェクトセンター及びRI室の有効 活用を進める。【医大】	中央研究室共同研究プロジェクトセンターについては9月に2年間の利用期間が終了することから、7月に開催された医学系研究委員会において利用のあり方等について検討を行った。その中で利用期間を従来より1年延長し3年間とする規程改正を実施した。また、RI室の有効活用を図るため、新たにRIの利用可能な2室についても利用募集を行い、計6室について7の研究グループが利用することとなった。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
135	(カ)図書館の資料・情報を充実し、教養教育、専門教育及び研究にふさわしい蔵書の構築、電子ジャーナルの拡充を進めるとともに、利用者のニーズに的確に対応できる運用体制を整備する。		電子ジャーナルタイトル数を増加するとともに、学生用図書としてシ ラバス掲載図書・教室推薦図書を計画的に購入した。	Ш	III	
136		資料・情報の充実を図る。【府大】	図書・雑誌の充実を図るとともに、電子ジャーナルについて継続分に加え、大幅に購読金額を増やし、図書館の資料・情報の充実を図った。 ※電子J購読金額の推移(2007→2008) ◆504万円→770万円	Ш	Ш	
137	用時間の拡大を進めるとともに、専門的なレファレンスサービスを充実する。また、図書館		図書館システム更新により動作環境を改善した。加えてリンクリゾルバを新規導入し、次の点で利用者が必要とする資料に到達するための機能を大幅に向上することができた。 ①紙媒体、電子媒体を問わず、本学が所蔵する資料を横断的かつ簡便に見つけることができる。 ②所蔵していない資料については、速やかに学外へ依頼することができる。	IV	IV	図書館システムの更新等に より動作環境を改善し、さら に、電子媒体の資料が増え る中、所蔵資料を簡便に見 つけることができるなど、利用者の利便性を大幅に向上 されている。
138		(キ)-2電子資料の効率的・効果的な利用を促進するため、利用者向け講習会を年間30回実施する。【医大】	「図書館利用法」授業や電子資料の説明会を32回実施した。	Ш	Ш	
139			既に更新時期を過ぎている図書館業務処理システムを、5年リース 契約により新たに導入することとし、年度末に契約締結を完了し た。	Ш	Ш	
140		報の電子化の推進を図る。【府大】	図書館所蔵図書については、平成20年5月にデータベース化を1 00%完了し、目録情報の推進を図った。	Ш	Ш	
141			平成20年4月から図書館の開館時間を午後9時までとし、1時間延長した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
142		行う。	初めての取組として入学時に図書館主体の学生対象オリエンテーションを実施し、図書館HPの説明と資料検索の方法を説明した(30分間3回、計6名参加)。また、5月に昨年に引き続き環境・情報科学科1回生の授業の1コマを使い、図書館オリエンテーションを実施し(計27名参加)、講習・演習を行った。教員の指導助言を得て、演習問題の解答を全員提出とするなど昨年度より充実した取組を行うことができた。	Ш	Ш	
143	(ク)他大学図書館との連携も含め、法人化を 踏まえた新しい大学の目標にふさわしい図書 館のあり方を検討する。	(ク)法人化を契機に他大学図書館の状況を調べ、連携のあり方を検討する。【医大】	日本医学図書館協会等主催のワークショップに参加し、医学部図書館としての地域関連病院との連携や、公共の他の図書館との連携のあり方等を調査するとともに、京都府立図書館と連携について協議を開始した。 ①医学図書会研究会・継続教育コース奈良県立医科大学の闘病記文庫設置信州大学医学部図書館の地域関連病院への新サービス ②日本医学図書館協会総会愛知医科大学情報センターと公共図書館との連携	Ш	Ш	
144		(ク)図書館のあり方について、図書館運営委員 会において検討する。【府大】	法人化を踏まえ、京都工芸繊維大学、医科大学、府立大学の3大学連携やその他の大学との連携のあり方を検討する中で、図書館システムの更新に併せて医科大学・府立大学相互の蔵書検索を可能にするシステム機能向上策を検討するとともに、京都外国語大学との間では図書館の更なる連携を推進するための検討を進め、年度末には両図書館の共同利用協定を締結した。	Ш	Ш	
		整備について、周辺行政関係施設や下鴨全体	京都府が進める下鴨地域のグランドデザイン構想の進捗に併せて、大学キャンパスのあり方について検討を行った。 理事長提案を受けて各キャンパスの基本的なコンセプトを確認し、 具体的な整備検討を始めた。	Ш	Ш	
146	(サ)下鴨地域に両大学の学生が共同でクラブ活動をできる環境を整える。	(サ)クラブ活動等両大学の学生交流について 調整の場を設ける。	クラブ活動等両大学の学生交流について、両大学が話し合いの場を持つとともに、学生に対して学生交流を促した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	ウ 教育活動の評価					
147	とともに履修者の規模や配当回生などを考慮 した多面的な分析データを担当教員にフィー	授業評価を実施し、総合評価点等を集計、分	学生による授業評価を全ての講義担当教員に実施し、総合評価 点等の集計分析を行い、教育活動の向上に資するべく、教員への フィードバックを図った。	Ш	Ш	
148		(ア)学生による授業評価について非常勤講師 担当科目も対象として実施する。【府大】	「学生による授業評価」について、従来の専任教員に加え、非常勤講師担当科目も対象として実施した。 ・授業評価実施科目数前期 170科目 うち非常勤講師担当 41科目後期 200科目 うち非常勤講師担当 44科目	Ш	Ш	
	を実施し、その評価に基づき、FD活動の充		教務部委員会にFD部会を設置し、授業評価に係る企画・全学報告書の作成、全学FD研究集会の企画・実施、大学院授業アンケートの企画・実施等を行った。 ・全学FD研究集会 開催日:11月5日 テーマ:1授業評価から授業改善へ」 出席教員数:72名	Ш	Ш	
150		(イ)-2 大学院各研究科の特性を活かし、授業 改善・研究指導改善のあり方を検討し、具体的 に実施する。【府大】	教務部委員会FD部会において、大学院のFDのあり方について 検討を行い、試行として、博士前期課程在籍者全員を対象に「大 学院授業アンケート」を実施した。これに基づき、平成21年度当初 に各研究科において授業改善を行いFD部会へ報告することとし た。	Ш	Ш	
151	ショップ及び看護学教育ワークショップを開催	プ及び看護学教育ワークショップを開催し、教	医学科では、平成21年度から導入されるクリニカルクラークシップ に関するワークショップを行った。看護学科では看護学教育の活性 化と質の向上を図るため、「睡眠心理学:脳と心の健康増進、地域 における認知行動的介入の実践」「臨床実践能力を高める臨地実習のあり方」等のテーマで4回ワークショップを開催した。	Ш	Ш	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	ı
------	------	----------	------	-------	------------	---

- 1 教育等に関する目標
- (4)学生への支援に関する目標

ア 学習支援

学生の学習意欲を高めるとともに、自主的な学習を支える制度・環境整備を行う。

イ 学生生活に対する支援

(ア)学生が安心・安全、かつ快適で充実した学生生活が送れるよう学内環境を整備・強化するとともに、留学生に対する支援の充実を図る。 (イ)就学困難な学生に対する個別指導の充実や、授業料の減免をはじめとした学生の経済負担の軽減など学生支援を行う。

ウ 就職・継続的教育支援

(ア)きめ細かな就職指導や情報収集・提供機能の強化など、学生ニーズに対応した就職活動支援体制を一層強化する。

(4)医科大学では、附属病院や連携を進める関係病院等において、卒後教育・研究の支援を行う。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	(4) 学生への支援に関する目標を達成するた	 めの措置		<u> </u>	<u>.</u>	
	ア 学習支援					
	施など、授業に関する質問や履修相談への	ワーや学年担任制・メーリングリストなどを活用 1、学生の履修相談等に対してきめ細かな対応	各学科において、学年担任を中心にガイダンス等における履修指導を行うとともに、オフィスアワーやメーリングリストを活用し個別相談に対応した。	Ш	Ш	
153			教務部委員会において、他大学のTAに関する規程・ガイドラインを参考に検討を行った。平成21年度も引き続き検討を予定している。	Ш	Ш	
	れたインターネット学務情報システムを充実	用について、シラバスに掲載するとともに、履修	携帯電話等により休講などの情報がメール受信できる「休講通知システム」の利用方法を、全学生に配付する「開講表(シラバス)」 に掲載するとともに、履修ガイダンスで周知を行った。	Ш	Ш	
	イ 学生生活に対する支援				-	
155	(ア)学生の生活実態を把握するために、学生 生活実態調査を継続的に実施する。		問題等を抱えた学生に対しては、随時、教員が面談等を行い、学生生活を支援した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
156		(ア)学生の生活実態を把握するための学生生活実態調査については、平成21年度の実施に向けて準備を進める。【府大】	学生の生活実態を把握するための学生生活実態調査の平成21年度実施に向けて、調査票及び実施スケジュール等の検討、調整を行った。	Ш	Ш	
157	健康相談・学生相談・ハラスメント相談等の相 談体制の強化をめざすとともに、カウンセリン	(イ)学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外に、ハラスメント相談員を設け、体制を強化する。また、定期的にハラスメント防止委員会を開催し、教員の日常的な体制を支援する。【医大】	学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外に、 ハラスメント相談員を設け運営した。	Ш	П	学生の心身の健康相談体制を充実するため、クラス担任以外にハラスメント相談員を設けられているが、今後は定期的なハラスメント防止委員会の開催に期待したい。
158		トするための「運営委員会」を設置するとともに、 臨床心理士によるカウンセリング相談体制の拡充(相談日の増加)をはかる。またカウンセリン グに関する学内研修会を開催する。さらに、ハ ラスメントへの対応についても、ハラスメント防止 委員会を組織し、教職員がハラスメント相談員と	平成20年6月に「医務室・学生相談コーナー運営委員会」を設置し、医務室・学生相談コーナー運営のサポートに努めるとともに、臨床心理士によるカウンセリング相談体制をそれまでの週1日(6時間)から週2日(9時間)に拡充し、相談日・時間の増加を図った。また、平成21年3月学生相談に関する学内研修会「学生保健研究会」を開催した(教員等24名参加)。さらに、ハラスメントへの対応についても、ハラスメント防止委員会を組織し、教職員がハラスメント相談員として相談や訴えの内容を聴く体制を設け、必要に応じた対応・支援を行った。	Ш	Ш	
159	(ウ)学生の課外活動やボランティア活動等の 自主的活動に対する支援を進める。	(ウ)学生の課外活動やボランティア活動等の自主的活動に対する支援を進める。【医大】	ボランティア等に関する様々な情報を学生に提供することにより、 学生の自主的活動の支援を図った。	Ш	Ш	
160		する支援措置の充実をはかる。また学生の自主	大学後援会と連携し、学生の課外活動に対する援助金の増額など 支援措置の充実を図った。また学生の自主的なボランティア活動 を支援するため本学に寄せられた各種ボランティア情報を提供し た。	Ш	Ш	
161		援スペースの設置やノートテイクによる支援など	・障害学生(肢体不自由)をサポートするため、障害学生支援室を設置するとともに聴覚障害のある学生に対してノートテイクによる支援を行った。 ・機会あるごとに障害のある学生とのコミュニケーションに努め、学生の意見、要望の聴取に努めた。 ・視覚障害のある学生の本学受験を受けて、「視覚障害のある学生に対する学習支援の指針」を作成し、学内への周知を図った。また、当該学生の合格、入学を受けて、障害学生学習支援室、点訳機器、支援機器、情報処理室パソコン(視覚障害者用)の整備、点訳・学習支援スタッフの公募採用などの対応を年度内に実施した。	IV		障害のある学生には、ノート テイク等による支援や意見 等の聴取に努め、また、視 覚障害のある学生の入学を 受けて、点訳機器の整備等 を行うなど、きめ細かく対応 されている。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
162	学生に対するチューター制度を導入するなど 支援を充実する。		平成21年度からの実施に向けて学生部委員会留学生部会で制度 スキームの検討を行い、「留学生チューター制度実施要綱」を策定 した。	Ш	Ш	
163	(カ)経済的に修学が困難な学生に対し、授業 料等の減免措置を講じる。	(カ)経済的に就学が困難な学生に対する授業 料等の減免措置を講じる。	経済的に就学が困難な学生に対して授業料の減免措置を講じた。 (平成20年度実績) 医科大学 全額免除 19人、半額免除 3人 府立大学 全額免除 80人、半額免除17人	Ш	Ш	
164	(キ)日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。	金制度について、大学HPや掲示板等を活用し	日本学生支援機構、その他団体等の奨学金制度について、大学 HPや掲示板等を活用して積極的に情報の提供を行うとともに、随 時、相談にのるなど、幅広い支援に努めた。	Ш	Ш	
	ウ 就職・継続的教育支援			l.		
165	(ア)学科ごとに就職担当教員を配置するとともに、キャリアカウンセラーによる就職相談を充実させる。	(ア)学科ごとに、複数の就職担当教員を配置 し、就職相談の充実を図る。【医大】	学科ごとに、複数の就職担当教員を配置し、就職相談の充実を図った。	Ш	Ш	
166		談にきめ細かに対応するとともに、大学後援会	学科ごとに3回生、4回生の就職担当教員を配置し、就職相談にきめ細かに対応した。また、大学後援会と連携しキャリアカウンセラーによる就職相談の拡充(実施時間数の増)を図った(19年度90時間→20年度110時間)。	Ш	Ш	
167			求人情報等については、迅速な情報提供を行い、学生の就職活動を積極的に支援した。	Ш	Ш	
168		提供するとともに、就職講座、企業研究セミ	就職情報室等を活用して本学に寄せられた求人情報を提供した。 また「就職活動の手引き」「2008年3月卒業生アンケート集」を作成し、学生に提供するとともに、就職講座、企業研究セミナー、面接対策講座等を開催し、学生の就職活動への動機付け及び就職スキルの向上を図った。	Ш	Ш	
169	(ウ)インターンシップ活動への支援を充実する。	迅速な情報提供を行い、また、必要な事務手続	看護学科においては、各病院から送付されてくる看護師募集要項を就職相談コーナーに、医学科においては、研修医募集などの資料を所定場所に迅速に掲示するとともに、就職活動に必要な卒業見込み証明書等の迅速な発行を行う等、学生の就職活動を支援した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
170		学コンソーシアム説明会や大学HP・掲示板等	インターンシップに関する情報について、学内説明会の開催(4月 24日参加者:学生35名)や大学HP・掲示板等を活用して適切に 提供した。	Ш	Ш	
171	ランスへの支援として、職場定着や再就職、 更にキャリア開発のための支援体制を検討す	「看護実践能力育成プロジェクト」を設置する。 【医大】	卒業生の看護実践能力向上に効果的なプログラムを検討するため、「看護実践能力育成プロジェクト」を設置。看護学科生の卒業時における看護実践能力の到達度と卒業後の経年的な看護実践能力の変化について卒業生(1期~3期生)と卒業時(4期生)に調査を実施するとともに、本学卒業生を対象に講演会(国際看護活動の実践、専門看護師を目指した経緯)と交流会を行い、卒業後のキャリアアップ支援を行った。	IV	IV	卒業生の看護実践能力向 上のプログラムを検討するプロジェクトを設置し、能力の変化について調査し、さらに、卒業生を対象に講演会等を行い、キャリアアップ支援を行っている。
172		を開催し、連携を図る。【医大】	学生部長・医学教育推進室長、卒後臨床研修センター長と連携し、学部学生が卒後教育に如何なる希望を持っているかの実体を把握を行い、卒後臨床研修プログラムに反映させるべく、卒後プログラムの内容を検討した。また、研修医に大学院における研究の魅力を周知するために、卒後臨床研修説明会において、大学の生涯教育の一貫としての大学院教育および留学状況の現状を提示した。これらのことにより、学部教育と卒後の臨床教育・研究・海外留学を通じた生涯教育推進に寄与した。関係病院と教育指定病院」として追加することにより、教育指定病院を19に増やし、大学と教育指定病院に更なる連携のもと、卒後教育の体制を構築した。	Ш	ш	

中期計画 年度計画 計画の実施状況等 自己評価 委員	中期計画
----------------------------	------

- 2 研究に関する目標
- (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標

ア 目指すべき研究の方向・水準

- (ア) 目指すべき研究水準・目標
- a 基盤的研究や学際研究における高い水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への総合的展開を進め、教育や地域貢献に反映する。
- b 学界において高い水準の研究を展開するとともに、学外有識者の意見・評価を積極的に聴取し、研究の水準・成果の検証を行う。
- (イ)研究内容等

大学として取り組むべき基盤的研究とともに、大学の特性を活かした研究領域を定め、重点的・戦略的な研究を推進する。また、地域社会の要請等に対応するため、組織の枠組みを超えた先端的・ 学際的研究を推進し、地域における「知の拠点」にふさわしい研究力を向上させる。

イ 研究成果の地域への還元

- (ア) 府市町村が抱える行政課題や地域課題に具体的に対応できる研究体制を構築するとともに、政策提言などシンクタンク機能の強化を図る。
- (イ)研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化・福祉・医療・科学・産業の発展に寄与するとともに、新産業の創出等に貢献する。

Ī	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
2	2 研究に関する目標を達成するための措置				<u> </u>	
((1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	を達成するための措置				
ŀ	ア 目指すべき研究の方向・水準					
á	a 各学部・研究科において重点的研究目標を設定し公表するとともに、その成果を国内外に発信する。	(ア)目指すべき研究水準・目標 a学際的・横断的な研究を推進するために、研 究開発センターにおいて、重点的研究目標の 検討を行う。また、目標設定に向けて、手始め に教室や部門単位で新たに研究内容をとりまと め、大学ホームページを通じて国内外に情報発 信する。【医大】	各教室等における研究内容をとりまとめ、大学ホームページ(英語版も含む)に掲載するとともに、各教室の研究シーズを冊子にして情報発信した。	Ш	ш	
4	「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」 の理念の下、高度先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、	(a)医科大学 ①医学部・医学研究科・保健看護研究科「世界トップレベルの医学を地域の医療へ」の理念を大学及び病院内に掲示しながら、地域医療に貢献する高度先進医療及び先端医学研究を推進する。【医大】	難治性眼疾患に対する羊膜移植術や末梢血単核球移植による血管再生治療等の高度先進医療に新たに取り組むとともに、がん診療拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院として様々な取組を行った。	Ш	ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
175	(b)府立大学 ①文学部・文学研究科 ・文学部、文学研究科では「京都」・「みやこ」 などを対象とする比較文化的研究を推進す る。	号の発行などにより成果を還元する。【府大】	4月に「新「文学部」発足記念シンポジウム「言葉と異文化」」をハートピア京都で開催、京都新聞に府立総合資料館の貴重書を紹介する記事「古典籍へようこそ」を日本・中国文学科全教員により連載するとともに(09年10月まで継続予定)、5月に府立総合資料館で行われた展示会「古典グルメ・書物グルメ名品展」に日本・中国文学科全教員が参画するとともに、「古典グルメ・書物グルメのディスカッション」を開催、9月には源氏物語千年紀記念フォーラム「『源氏物語』へようこそ」を本学と宮津歴史の館文化ホールで開催し、12月には国中文学会を開催し、『和漢語文研究』第6号を発行した。さらに、前年度に開催したシンポジウムの成果を『能楽と崑曲ー日本と中国の古典演劇を楽しむー』という書籍にまとめて刊行した。	IV	Ш	シンポジウム「言葉と異文化」の開催、府立総合資料館の貴重書を紹介する新聞連載、『和漢語文研究』第6号の発行など、研究成果を様々な形で還元されており、計画どおり順調に進められている。
176	・各分野において、基礎的研究の推進と高度 化を図るとともに、日中双方を視野に入れた 研究や、映画・メディア分野などの学際的研 究、宗教遺産学の構築等を推進する。	・宗教遺産学を推進すべく研究会を組織し、外 部資金の導入をめざす。【府大】	歴史学科・史学専攻では、文化遺産学コース担当教員を中心に宗教遺産学の構築をめざして研究会を組織し、4回の研究会を開催するともに、日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究(A)研究課題「宗教遺産の形成・融合の過程に関する歴史的研究――宗教遺産学の構築にむけて――」を申請した。研究会の成果は、また京都府立大学文化遺産叢書第1集『南山城・宇治地域を中心とする歴史遺産・文化的景観の研究』に結実した。	IV	Ш	宗教遺産学の構築をめざし て研究会を組織・開催し、ま た、日本学術振興会科学研 究費補助金基盤研究を申 請され、研究会の成果は、 府立大学文化遺産叢書に 結実させていることは評価で きる。今後一段と幅広い展 開を期待したい。
177	②公共政策学部・公共政策学研究科「福祉社会を目指して公共政策を拓く」をキーワードとする共同研究体制を構築し、その研究成果を発信する。福祉社会研究会の活動を活発化し、福祉社会フォーラムを質量ともに充実させながら学内外へ情報発信を行い、「福祉社会研究」の継続的発刊を図るとともに、公共政策に関する地域共同研究や学内外に開かれた研究会の開催、研究成果の発信などを行う。	をリードする研究者を囲む福祉社会フォーラムの他、教員ならびに大学院生の研究交流を行う福祉社会フォーラムを開催するとともに、『福祉社会研究』第9号を発行する。【府大】	平成20年9月26日に、児童虐待問題の社会構築主義的分析で著名な社会学者・上野加代子教授(徳島大学総合科学研究科)を招聘し、「児童問題の社会構築と児童福祉」をテーマとする、平成20年度第1回「福祉社会フォーラム」(京都府立大学福祉社会研究会主催)を開催(参加者は教員、学生、院生、社会人を合わせ34名)するととい、平成20年10月、平成21年1月にも同フォーラムを開催し、教員・大学院生・学生等と研究交流を行った。また、平成21年3月には、第1回「福祉社会フォーラム」の全記録や研究論文(教員1、大学院生4)等を掲載した『福祉社会研究』第9号を発行した。	IV	Ш	児童虐待問題の社会構築 主義的分析で著名な社会学 者を招聘し、第1回「福祉社 会フォーラム」を開催(教員、 学生、院生、社会人34名参 加)、その後も2回開催し、 研究交流を行った。また、第 1回フォーラムの記録や研究 論文等を掲載した『福祉社 会研究』第9号を発行してい ることは評価できる。今後一 段と幅広い展開を期待した い。
178		的開催を行うとともに、研究成果の公表のため の学術雑誌の発行準備に取り組む。【府大】	公共政策学研究会は5回開催された。各教員の問題意識と、その領域の学問的課題が明確にされ、学部として、今後、どのような方向に研究・教育を深めるかが明確にされた。学術雑誌の発行については、京都府立大学の『学術報告 人文・社会編』を2本に分割し、うち1本を『学術報告 公共政策』として発行することとなり、これにより公共政策学部・研究科関係の学術雑誌は、『福祉社会研究』と『学術報告 公共政策』の2本立てとすることになった。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
179		同研究体制の確立に向けて検討する。【府大】	教員会議にて、「福祉社会を目指し公共政策を拓く」という学部・研究科の理念の実現を目指した共同研究体制の構築と出版の必要性について議論した。	П	П	「福祉社会を目指し公共政策を拓く」という学部・研究科の理念の実現を目指した共同研究体制の構築等の議論に止まらず、具体的な共同研究体制の確立に向けた検討に期待したい。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
180		・研究成果を発信するために、研究報告会、シンポジウム等を開催するとともに、行政と協働して公開講座等を開催する。【府大】	20年12月11日に、京都府との共催等で、「京都府公立大学法人発足記念・京都府立大学公共政策学部開設記念『府民公開講座『京都府大「発」、「公共政策の明日」を拓く』を開催した(参加者約200名)。 当日は、前鳥取県知事として活躍された片山善博慶應義塾大学教授の基調講演と座談会を通じて、分権時代の公共政策の行方と題して議論を深めた。	Ш	Ш	
181	③生命環境学部・生命環境科学研究科・社会ニーズを鑑みて、生命と環境をテーマとした学際的・先端的研究を展開するとともに、各専門研究領域の成果を踏まえて、政策提言や国際貢献に資する。・国際的な学会、会議・シンポジウム、研究プロジェクトへ積極的に参画することにより研究水準を高めるとともに、研究成果のとりまとめを計画的に行い、修士、博士論文の成果は原則として学会誌投稿論文としてとりまとめる。	③-1 生命環境学部・生命環境科学研究科・学部・研究科の研究成果を広く世に問うための講演会、シンポジウムなどを開催する。【府大】	新研究科の研究成果を広く社会に発信するために生命環境科学研究科シンポジウム「生命と環境-安心・安全な社会を目指して」(H21/3/20)を開催した。その他、京都府との連携で以下の講演会、シンポジウムを開催した。・農業技術講演会「地域ぐるみで取り組む鳥獣害対策」(H20/10/29)京都府農林水産部との共催・里力再生シンポジウム「府民協同による新しい農村づくりへの挑戦」(H20/11/25)京都府農林水産部農林振興課との共催・植物バイテクシンポジウム「京都府における公・学連携研究の戦略と展開」(H20/12/15)京都府農業資源研究センターとの共催・「自然ふれあいシンポジウム」(H20/12/20)京都府自然環境保全課と共催・公開講座「丹後が育むコシヒカリの美味しさの秘密」(H21/1/10)京都府丹後農業研究所と共催・公開シンポジウム「間伐材の有効利用を探る」(H21/2/14) ACTR研究成果	Ш	Ш	
182		・植物生産テクノサイエンス科目群では、持続可能な農業・食料生産技術の開発に向けての 基礎から応用までの研究を実施する。【府大】	各専門種目がそれぞれの分野で研究を進め、平成20年度については論文(審査付き)17編、その他資料(著書、プロシーディング他)14編、学会発表23件を公表した。	Ш	Ш	
183		・食保健学科目群では、食を通じた健康増進、 生活の質の向上、傷病者のサポート等に結び つく研究を各分野において行なう。さらに地域 に暮らす人々の健康増進および食産業の育成 に関する研究を推進しその成果を社会に還元 する。【府大】	京都府内の高校生を対象とした健康教育や、妊婦の食生活調査、小学生の母親に対する食事と運動による健康教育、・糖尿病・内臓脂肪症候群予防や高血圧予防をめざした地域実態の把握とそれに基づく生活習慣改善による健康教育などを府保健所や市町と連携して実施し、管理栄養士の活動を評価するとともに、教育、保健、医療関係者に還元して、地域住民の健康増進と生活の質の改善に寄与している。	Ш	Ш	
184		・植物分子生物学科目群では、植物機能に関する分子レベルでの研究を展開することで、食糧増産、環境保全、物質生産などの課題への貢献を図る。【府大】	教育面では、2名の課程博士、9名の修士を修了させた。研究面では12課題の科学研究費(代表者)を獲得し、19報の原著論文(査読有)を公表した。また社会との関わりでは、京都植物バイテク談話会主催のシンポジウムを4回開催し、毎回80-100名が参加した。この4回のシンポジウムを「植物バイオテクノロジー特論」の講義の一環として取り入れる教授法の改善を行い成功させた。	IV		4研究室10名の研究員で、 12課題の科学研究費を獲得し、シンポジウムを4回開催するなど、積極的に課題への貢献が図られている。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
185		・生命物質科学科目群では、より基礎的な視点から生命機能・生命環境を理解し、その改変と活用を図る。【府大】	本科目群では、4月から着任した教員4人が、研究環境整備の予算措置が乏しい中、精力的にスタートアップを行った。教員および在籍する大学院生を中心に生命機能・生命環境に関する79件の学会・研究会等での発表を積極的に行い、研究活動を反映させた。競争的外部資金申請に対し51件も応募している。また地域・提言等の委員も10件参画し、4大学連携事業ではケミカルバイオロジーシンポジウムの実行委員を機能分子合成化学研究室教員が務め貢献している。	IV		生命機能・生命環境に関する79件の学会等での発表をし、競争的外部資金申請も51件も応募され、積極的な改善が図られている。
186		・環境数理情報学科目群では自然環境、生活環境、情報環境の向上のための情報科学、数理科学の応用研究およびそのために必要となる基礎研究の高度化を図る。そして、研究成果を、論文として発表し、教育や地域貢献に供する。【府大】	計画に従って、院生とも共同して、基礎研究、応用研究を進め、その成果を、「人工生命とロボット」に関する国際学術論文誌と国際会議発表論文誌、「意志決定支援」に関する国際会議発表論文誌、「応用数学」に関する国内学術論文誌、「物理数学」に関する国際学術論文誌、などで発表した。さらに、産学官連携推進会議、本研究科シンポジウムで、研究成果を発表した。	IV	Ш	4つの研究領域で学術論文を発表され、教育や地域貢献に供されて実績を挙げているが、更に幅広く高度な研究展開と教育や地域貢献に供する成果を期待したい。
187		・生活環境科学科目群では、地域文化研究や産学協同研究など、実践的・応用的研究を推進するため、人文・社会・自然科学分野における研究活動の高度化を図る。【府大】	学内、学外の機関、企業等との共同研究は43件あり、京都の地域性、産業と結びついた研究が行われてきた。例えば高齢期のライフスタイル、循環型社会に関する研究、近畿の和風建築の調査、住宅照明に関する研究、京都市景観政策、温暖化対策と暮らし方、住宅内エネルギーの消費・熱負荷に関する研究、木質・鋼合成梁、北山丸太の耐震壁に関する研究、環境保全と環境共生、関西圏の人間文化に関する研究、立面緑化に関する研究が挙げられる。	Ш	Ш	
188		・森林科学科目群では、森林に関する環境問題、資源問題への取り組みに対して、地域との連携・協働による実践的応用研究を行い、地域貢献できる人材を養成する。【府大】	京都府の行政・NPO法人・企業との連携・協働による京都府独自の木材品質規格案の作成、京都府立植物園との連携・協働によるサクラ再生プロジェクト、宇治田原町との連携・協働による同町の人工林の地利解析と資源成熟度解析、長岡京市との連携・協働による同市の森林情報の整備ならびに竹林拡大の解析、予測など、森林に関する環境問題、資源問題への取り組みに対して実践的応用研究を行い、地域貢献できる人材の養成に取り組んだ。	Ш	Ш	
189		③-2 生命環境学部附属農場 ・技術職員の栽培飼育技術の向上のため、技 術講習会を新設し、年1回以上開催する。ま た、東海・近畿地域大学附属農場協議会およ び技術発表講演会に定期的に参加する。【府 大】	東海・近畿地域大学附属農場協議会および技術発表講演会(静岡大学大谷キャンパス)に教員1名、業務職員2名が参加した。技術講習については冬季に果樹剪定について担当職員に対し行った。	Ш	Ш	
190		③-3放射性同位元素共同実験室 ・全学共同実験施設としての活用を促進すると ともに、放射性同位元素の厳格な管理を行う。 【府大】	京都工芸繊維大学の教員・学生を受入れ、他の大学との共同利用を促進した。RI室は磁気カードによる入退室管理を行うとともに、入室に際しては、被ばく測定用のバッチの携行を義務付け放射線被ばく量の管理を徹底するなど厳格な管理を実施している。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
191	b 各教員は科学研究費を含む外部資金申請 を年1件以上行う。	b各教員は科学研究費を含む外部資金申請を 1件以上行う	医科大学 教員325人中274人申請 府立大学 教員158人中137人申請	П	П	各教員は外部資金申請を1 件以上行う計画に対して、 医科大学は、教員325人中 274人、府立大学は、教員 158人中137人の申請であ り、目標には及ばず今後に 期待したい。
192		期に公表できるよう、その方法等を検討し準備	府大において、認証評価作業に関連して、教員の業績一覧を作成しており、当該資料を公表するとともに、ACTRの研究成果については、実績報告書等をホームページ等に公表することとした。 医大でも業績集を作成した。	III	Ш	
193	の拡大を目指した研究を推進するとともに、 ヘルスサイエンス分野の研究や医工連携、バイオ連携、生命・環境連携等の分野において、複眼的かつ統合的視点からのプロジェクト研究の推進と、COE等の競争的研究資金	(イ)研究内容等 a 大型研究資金の獲得に向けて、3大学連携 等を推進し、共同申請を行うなど、積極的かつ 組織的に取り組む。	文部科学省の競争的資金である「戦略的大学連携支援事業」に4 大学(3大学+京都薬科大学)で申請(平成20年5月)し、採択さ れた。 また、平成21年度グローバルCOEの申請に当たり、3大学連携に より申請した。(平成21年2月)。	IV	IV	文部科学省の戦略的大学 連携支援事業に京都薬科 大学を含む4大学で採択さ れ、また、3大学連携でグ ローバルCOEを申請しており、大型研究資金獲得に積 極的に取り組まれている。
194	の獲得を目指す。	(イ)研究内容等 a医大研究開発センターの取組の活発化などを 通じた重点研究課題の設定によるプロジェクト 研究等の積極的な取組を推進する。【医大】	研究開発センターにおいて、先に組織化していた5つの研究ユニットに、新たに「器官形成・制御に基づく発生医学研究ユニット」を加えて6つの研究ユニットとして活動を行った。その研究課題や成果について、積極的に紹介するため学術講演会を5回(5月・6月・10月・1月・3月)実施した。	Ш	Ш	
195			小児科学教室と「循環器・腎臓小児科学部門」、「血液・腫瘍・免疫小児科学部門」、「神経・内分泌代謝・新生児小児科学部門」の3部門で構成する大講座制を実施し、小児科学部門の体制を強化することにより、より一層高度かつ専門的な治療・教育・研究等を実施するための基盤整備を行った。	Ш	Ш	
196		c附属脳・血管系老化研究センターにおいて、地域を対象としたコホート研究と附属病院での遺伝相談を引き続き実施するとともに、アルツハイマー病発症の客観指標の標準化を目指した全国プロジェクトに参加するなど脳神経系疾患の予防、診断、治療の研究を行う。【医大】	附属脳・血管系老化研究センターにおいて、地域を対象としたコホート研究と附属病院での遺伝相談を引き続き実施した。また、アルツハイマー病発症の客観指標の標準化を目指した全国プロジェクトである「JーADNI」に参加した。	Ш	Ш	
197	d がん征圧センターにおいて、講座横断的な研究を推進し、先進的かつ独創的ながんに 研究を推進し、先進的かつ独創的ながんに 関する研究を行う。		がん征圧センターにおいて、「予防」、「診断」、「治療」、「緩和」及び「疫学」の5つの分野のリーダーを中心として、基礎と臨床が講座 横断的に研究を推進するとともに、研究成果の還元の一環として、 府民向け事業として「がん予防コンサルタント」(平成20年度相談 者8人)を実施した。また、府民向け公開講座「からだに優しいがん 治療」(11月)をテーマに開催した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
198	先端的研究を推進するため、医科大学にふさわしい特徴的な研究テーマ等を企画するとともに、講座横断的な研究ユニットを組織化する。	た5つの研究ユニットに対して、重点的に研究 経費等の配分を行うことによって、学際的・横断 的な研究活動を推進し、その成果を学術講演 会の開催等により情報発信するとともに、世界 的に卓越した教育研究拠点形成を目指す。【医 大】		Ш	Ш	
199	R)をはじめとする戦略的研究の拡充や、学内外の提案公募型の研究支援システムの活用を図るとともに、府立総合資料館、府立植物園及び府関係試験研究機関等と連携し、地域の課題に対応した研究成果を生み出す。	f 府立大学ACTRにおいて、より一層地域に根ざした研究を推進するため、研究テーマの一般公募を行う。【府大】	府大ACTRの実施に当たり、平成20年5月に研究テーマの公募を実施。 京都府・市町村・NPO等から39件の応募があり、このうち27件に対応した研究を行った。	Ш	Ш	
	= 3, =	=	産業界等への研究成果還元を図るため、3大学連携研究フォーラムの開催、京都産業21や京都中央信用金庫が開催するフォーラム			
200	を推進し、地域医療や地域の文化・観光・福祉・環境・産業など地域課題に対応するとともに、公開講座や学術講演会、フォーラム、シ	研究成果還元を図るため、他大学と連携した産 学公連携フォーラムの開催や、関係機関等が 開催するフォーラム等への参画をするとともに、	るのが確、なおで来るに、不能で、日本のでは、ないで、自然のでは、からないでは、地域の産業界や研究機関との共同研究を実施した。(都市エリア産学官連携促進事業等)また、府商工労働観光部が実施するウエルネス人材育成事業への講師派遣等実施した。府立大学では、ACTR等において、地域の行政・関係試験研究機関等と共同研究を実施した。	Ш	ш	
201		した研究を行うとともに、成果を還元するための	府立大学ACTRにおいて、一般から公募したテーマに基づき、それぞれの地域課題に対応した研究を行うとともに、成果を還元するための学術講演会、フォーラム、シンポジウムを開催した。	Ш	Ш	
202	(イ)医療・看護を含むヘルスサイエンスに関する社会人向け公開講座を定期的に開催するとともに、キャリア開発に関する総合的な拠点の整備を検討する。		医療・看護それぞれの分野で、「がん治療」、「病気のサイン」等府 民の関心の高いテーマを設定して公開講座を開催し、多くの府民 の参加を得て、医学研究成果の府民への還元と生涯学習の場の 提供に貢献できた。	Ш	Ш	
		ジや冊子を通じて紹介するとともに、「教員データベース」の記載内容を充実するなど積極的な 社会への発信情報を行うとともに、ホームページの英語版を充実する。	各教室等における研究内容をとりまとめ、大学ホームページ(英語版も含む)に掲載するとともに、「研究者データベース」を作成し、英語版のホームページをリニューアルした。また、医科大学では、各教室の研究シーズを冊子にして情報発信するとともに、過去に発行した京都府立医科大学雑誌を電子化するプロジェクトを開始した。	IV	ш	医科大学の各教室の研究 シーズを冊子にして発信す るなど積極的な取り組みは 評価するが、更なる情報発 信に期待したい。
		(オ)教職員の優れた業績については法人として の表彰を行うなど、著書・論文の執筆、学会で の発表、特許等を奨励する。	教職員の優れた業績について、表彰するために、京都府公立大学 法人表彰規程を創設した。	Ш	Ш	

中期計画 年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
-----------------------	----------	------	-------	------------

- 2 研究に関する目標
- (2)研究実施体制等の整備に関する目標

ア 研究実施体制等の整備

- (7)学内の既存の研究領域の枠を超えた横断的・学際的な研究分野の開拓を行い、さらに3大学連携をはじめとして、国内外の他大学・試験研究機関・行政機関等との連携、民間企業との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制の構築を推進する。
- ┃ (イ)基盤的な研究の確保を図るとともに、重点課題や地域課題、若手研究者育成等に資源の戦略的配分を行うなど機動的な運営を行う。

中 イ研究環境・支援体制の整備

(ア)先端・学際研究など研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備を図るとともに、共同研究を推進し学内外の研究施設等の有効活用を進め、研究環境の総合的な向上を図る。 (イ)知的財産の創出、取得、管理についての方針を定め、具体化する。

ウ 研究活動の評価

- (ア)目指すべき研究水準の実現に関する研究成果や業績などについて、客観的に評価できるよう体制を整備する。
- (イ)研究者がより意欲的に取り組めるよう、評価結果を研究の質の向上につなげる体制を構築する。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達	成するための措置		<u> </u>		
	ア 研究実施体制等の整備					
205	員教員及び共同研究員制度を活用して、研	(ア)研究の活性化に向け、特任教授等制度の 拡充や、産学公連携教員の創設等を優秀な人 材確保を可能にし、柔軟かつ機動的に研究で きる環境を整備することにより、共同研究や受託 研究の件数の増加を図る。【医大】		Ш	Ш	
	を推進するとともに、他大学、他研究機関等と の連携・交流を促進することにより、異分野融 合・学際領域の拡大を目指す。また、そのた	の交流を推進し、異分野・学際分野等による共同研究を推進するとともに、共同研究等に係る制度・規程を整備し、各大学が保有する知的・ 人的研究資源の相互活用を促進する。	戦略的大学連携支援事業を活用し、3大学連携で研究フォーラムを開催し、研究発表、ポスターセッション等を通じて、研究者の交流を推進した。 医大・府大とも新たに共同研究規程を整備するとともに、京都工芸繊維大学と3大学で知的財産研修の共同実施や昆虫バイオメディカル関係での連携、大学院間の連携を推進するためのセミナーの開催など積極的な交流を行った。 また、法人総合戦略枠を活用して3大学が連携して取り組む研究を支援する「3大学連携研究支援費」を創設(平成21年度~)した。	Ш	Ш	
207			研究開発センターが実施した学術講演会を5回(5月・6月・10月・1月・3月)や、教養教育フォーラム(3月)、共同大学院フォーラム(3月)、研究フォーラム(3月)を通じて他大学や他研究機関等との連携・交流に積極的に取り組んだ。	Ш	Ш	
208	重点分野や地域貢献分野、若手研究分野等	留分等を利用し、大学の重点分野や地域貢献 分野、若手研究分野等に対する研究費の配分 枠を充実させる。【医大】	科学研究費等の間接経費を活用し、ヒト幹細胞臨床研究維持費に 重点的に配分したほか、教室研究費の保留分を活用し、若手研究 者や地域連携、医療技術開発等の分野で大きな成果が期待でき る研究者の支援制度を設け、公募により7名の研究者に奨励研究 費として配分した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
209		(ウ)学長のイニシアティブにより、重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行うための制度を創設する。【府大】	グローバルCOEや大型競争的資金の獲得につなげるため、本学の特徴的かつ先進的な研究分野に、重点的に研究費を配分する制度を創設、実施要領を策定した。研究費総額は1,500万円とし、審査委員会の審査を経て、学長が採択決定をする。平成21年度からの実施に向けて21年3月に学内公募を開始。	Ш	Ш	
210	(エ)寄附講座の活用、共同研究制度の拡充 等により研究者層を充実する。	(エ)共同研究等の経費を原資とした教員雇用の制度を作り、研究者層の充実を図る。【医大】	共同研究等の経費を活用して、特任教員等を雇用出来る制度を 創設した。	Ш	Ш	
	イ 研究環境・支援体制の整備					
211	に対応した研究環境の整備を図るため、京都 府の協力を得て、老朽化・狭隘化した施設・ 設備や産学公の連携を進めるためのインキュ ベーションラボ等の計画的な整備を進めると ともに、競争的資金間接経費の戦略的活用 によって、日常的な全学的研究環境を向上さ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	中央研究施設のスペースを活用した研究ユニット活動の拠点形成を図るとともに、新外来診療棟(第1期分のみ9月完成)の整備等により研究施設の整備を行った。 また、競争的な資金の獲得を目指して間接費等の一部を学内の先端的研究ユニットの推進費等に充当し、研究環境向上に取り組んだ。	Ш	Ш	
212	が元至 ※競争的資金間接経費·科学研究費等の競	の合体的お拡乳敷造のもり士について目体的	京都府が進める下鴨地域のグランドデザイン構想の進捗に併せて、大学キャンパスのあり方について検討。理事長提案を受けて下鴨キャンパスと精華キャンパスの基本的なコンセプトを確認し、各キャンパスについての具体的な整備検討を始めた。	Ш	Ш	
213		(イ)全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のため、大学事務局の再編により研究支援室を設置し、研究支援体制を確立する。【医大】	全学的な研究の推進及び科学研究費等補助金など外部資金獲得のため、大学事務局を再編し、研究支援室を設置し、研究支援体制を確立した。	Ш	Ш	
214		(イ)産学公連携による共同研究や科学研究費等補助金など外部資金獲得、研究成果の地域還元等の支援体制を確立するため、事務局再編により企画室を設置する。【府大】	20年4月に事務局に企画室を設置。 地域連携センターの事務局を担当し、研究助成公募情報の学内 ホームページへの掲載や研究者データ一覧の作成・配布、各種シ ンポジウム等の支援等を実施	Ш	Ш	
215	向上のための取組を検討する。	(ウ)海外研修や国内長期研修などの制度を調査し、内容についての検討を始める。【府大】	研究費における旅費充当の制限枠を撤廃することにより、実質的 に適用範囲を拡充した。	П	П	研究費における旅費充当の 制限枠を撤廃されている が、研修等の制度を調査 し、内容の検討は始められ ておらず、今後に期待した
216		(エ)-1附属脳・血管系老化研究センタープロジェクト研究及びテーマ研究の制度を活用する。【医大】	19年度、20年度について「老化と環境要因」を総合テーマとして、本学の研究者をリーダーとする5研究グループにより、基礎医学、臨床医学、社会医学の3分野にわたり学内外の研究者による共同研究を進めた。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
217	研究プロジェクト制度を導入する。	(エ)-2平成18年度に制度を立ち上げた中央研究室共同研究プロジェクトセンターについて、一定の評価をした後、再度公募する。【医大】	中央研究室共同研究プロジェクトセンターについては9月に2年間の利用期間が終了することから、7月に開催された医学系研究委員会において利用のあり方等について検討を行った。その中で利用期間を従来より1年延長し3年間とする規程改正を実施した。また、RI室の有効活用を図るため、新たにRIの利用可能な2室についても利用募集を行い、計6室について7の研究グループが利用することとなった。	Ш	Ш	
218		(オ)法人としての知的財産ポリシー(仮称)を作成し、両大学発の知的財産の創出を促進するとともに積極活用への道を拓く。	知的財産に関する基本方針を明確にするために、知的財産ポリシーと利益相反ポリシーを策定した。	IV	IV	知的財産に関する基本方針 を明確にするために、知的 財産ポリシーさらに利益相 反ポリシーを策定されてい
219	(カ)知的財産に対する教職員の意識啓発を 行うとともに、知的財産を評価・管理・活用す る体制を整備する。	(カ)医大に知的財産に関する業務を専門的に 行う知的財産オフィスを設置し、教職員の意識 啓発を行うとともに、知的財産の評価・管理・活 用等を行う。【医大】	医大に産学公連携戦略本部及び知的財産オフィスを設置し、知的 財産の評価・管理・活用等に関する体制整備に向けた検討を行った。	Ш	Ш	
220		(カ)知的財産ポリシーに基づき内部規程等を作成し、知的財産管理体制を検討する。【府大】	知的財産ポリシーの策定を受けて、京都府立大学職務発明審査 会規程(仮称)などの内部規程素案を作成。外部専門家等とも調 整し、知的財産の帰属の考え方など、管理体制を検討。	Ш	Ш	
	ウ 研究活動の評価					
221			ピアレビューによる客観的な評価システム等の作成に向けて他大学(京都工芸繊維大学他4大学)の状況調査ヒアリングを実施した。	Ш	Ш	
222	(イ)査読のある学術誌への掲載論文数、外部 からの研究資金獲得件数等の研究業績に関 するデータベースを整備する。		「平成19年度業績集特報」をとりまとめ作成した。	Ш	Ш	
223	を踏まえた研究実績の考慮など、研究者のモ	(ウ)科学研究費等の間接経費や教室研究費の学長保留分などを利用した重点配分を行うなど、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図る。【医大】	教室研究費等を活用し、附属脳・血管系老化防止センタープロジェクト研究として5グループに対し研究費を重点配分した。また、若手研究者及び地域連携、医療技術開発の分野で大きな成果が期待できる研究者を支援する新たな制度を設け、公募により7名の研究者に奨励研究費の配分を行うなど、研究者のモチベーションを高め、研究費の有効活用と研究の活性化を図った。	Ш	Ш	
224		(ウ)地域貢献分野や大学の重点分野などに係る研究費の配分について、その枠組みを検討する。【府大】	地域貢献分野としては地域貢献型特別研究(ACTR)の形式を提案公募型に変更。3000万円の研究費枠を確保し、21件を採択した。 重点分野としては、本学の特徴的かつ先進的な研究分野に、重点的に研究費を配分する制度を創設、1500万円の研究費枠を確保することとし、実施要領を策定した。	IV		研究費配分の枠組みについて、地域貢献型特別研究で3,000万円を確保し21件採択、また特徴的・先進的研究分野に重点配分する制度を創設し1,500万円を確保し、実施要領を策定されて

ſ	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
4	第2 教育研究等の質の向上に関する事項					

- (1)府民の健康と福祉の向上、京都の文化と産業の個性的発展に貢献する府立の大学として、幅広い地域貢献に積極的に取り組む。
- (2)両大学の知的資源を総合的に活用するために、地域と大学を結ぶ新たな共同窓口を設置し、地域連携・地域貢献を推進する。

ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会の提供)

- (ア)京都の特色を活かした講座など生涯教育の充実を図ることにより、地域社会や府民の要請に対応した社会人教育を一層推進する。
- (イ)大学の施設を積極的に地域に開放し、地域との交流及び地域貢献を行う。

イ 産学公連携

3 地域貢献に関する目標

企業・行政機関等との連携・協力を積極的に推進することにより、両大学における研究を活性化し、あわせて「知」の産業化、地域における新産業創出に貢献する。

ウ 行政等との連携

- (ア)地域課題や行政課題等の研究・提案機能を強化し、府や市町村等への提言機能の充実を図るとともに、行政職員の育成に貢献する。
- (イ)府市町村や試験研究機関等との連携を強め、地域振興・教育・保健・福祉・医療などの事業の推進に貢献する。
- ┃(ウ)地域力再生を目指す内発的な取組に貢献するとともに、地域課題の解決に取り組む住民との連携・協働の推進を図る。

標 エ 教育機関との連携

- (ア)3大学連携など地域の大学との連携を推進し、地域貢献機能の強化を図る。
- (イ)高大連携など地域の教育機関との事業連携を一層推進する。

オ 医療を通じた地域貢献

- (ア)教育研究の充実と地域への還元、病病連携・病診連携の強化、医師確保困難地域への医師派遣など、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行い、京都府における医療水準の向上に資する。
- (イ)京都府と協力して医療センターの拡充・強化や総合的な地域医療ネットワークの構築等により、適正な府内の医師確保に貢献する。
- (ウ)府や市町村等が実施する医療・保健・福祉に関する政策形成・調査や疾病の予防・健康づくりのための活動を支援する。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	3 地域貢献に関する目標を達成するための	措置				
225		るとともに、地域連携・産学公連携資料を共有	法人ホームページに府立医科大学と府立大学の共同の窓口である地域連携総合窓口を設置した。	Ш	Ш	
	ジウム・講演会等を 各学部年1回以上実施		産学公連携戦略本部を設置するとともに、リエゾンオフィスと知的 財産オフィスを設置することで産学公連携活動を活発化させた。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
227		大学の研究成果を地域に還元する窓口として 地域連携センターを設置する。 各学部・研究科と地域連携センターが共催する シンポジウム、講演会等を学部(研究科)ごと に、1回以上開催する。 【府大】	大学の研究成果を地域に還元する窓口として地域連携センターを 設置した。 各学部・研究科と地域連携センターが共催するシンポジウムを文 学部と2回、公共政策学部及び生命環境科学研究科と各1回、計4 回開催した。	Ш	Ш	
	ア 府民・地域社会との連携(多様な学習機会	の提供)				
228			地域連携センター推進会議において、府北部における生涯教育の実施に係る、府・市町村との連携のあり方について検討し、府北部での生涯教育等に係る需要、課題等の把握を目的として、平成21年度に市町村との意見交換会を開催することとした。	Ш	Ш	
229		(イ)府立大学の特色を生かした教育プログラムによる「教員免許更新講習」の平成21年度実施に向けた申請手続き等準備作業を行う。【府大】	教職科目担当教員及び教務部を中心に各学科と調整し、平成21年度教員免許状更新講習の開設計画(7講習、計48時間)をとりまとめ、文部科学省による認定を受けた。	Ш	Ш	
230	(ウ)府や市町村など関係行政機関と連携しながら、京都の特色を活かした講座等を開催し、生涯学習に対する地域や府民の多様なニーズに応える。	(ウ)多様な公開講座(桜楓講座・新SKY大学・地域文化セミナー・リカレント講座等)を引き続き 開講するとともに、府民のニーズに適合した実施方法について検討する。【府大】	桜楓講座(春秋各2回、計4回)、20年度新・SKY大学(本学から の講師延べ27名)、地域文化セミナー(13講座)、リカレント学習 講座(1回)を開催。社会人や若年層の受講を促進する観点から、2 1年度は、平日夜間の開催を試行することを決定した。	Ш	Ш	
231	(エ)公開講座等に満足する受講者を90%以上とする。	(エ)アンケートを実施し、府民ニーズを踏まえた 内容の充実を図る。【府大】	受講者アンケートでの要望や社会人や若年層の受講を促進する観点から、21年度は、平日夜間の開催を試行することを決定した。平成20年度の公開講座におけるアンケート結果(土日以外の開講を求める声、新規受講者とリピーターが半々など)について、地域連携センター連携コーディネーターを通して各学部等に還元し、講座内容への配慮や工夫を依頼した。(参考)平成20年度主催公開講座の受講者の満足度:91.1%(桜楓講座、リカレント講座、地域文化セミナー)	IV	IV	公開講座におけるアンケート結果(受講者の満足度: 91.1%)について、各学部等に還元し、講座内容への配慮や工夫を依頼し、アンケート結果を生かす取り組みをされている。
232	(オ)附属図書館、附属農場及び附属演習林等の一般開放をさらに進める。	(オ)図書館の開館時間を夜9時までとし、1時間延長する。【府大】	20年4月から図書館の開館時間を午後9時までとし、1時間延長した。	Ш	Ш	
233	(カ)図書館の一層の電子化の促進により、府 民の閲覧開架資料へのアクセスを容易にし、 サービス向上に資する。	(カ)所蔵する貴重書の一部と大学周年誌を府 民の利用に供するため、電子化して図書館 ホームページで公開する。【医大】	電子化して図書館ホームページに公開することを新規に企画し、 実現した。当初計画分に加え所蔵古医書目録も公開し、初年度と して計画を上回る成果を達成することができた。	IV	IV	所蔵古医書目録も公開し、 一般府民が家庭から図書館 所蔵貴重書の概要を知るこ とができるようになり、年度計 画を上回って実施されてい る。
234		(カ)図書館所蔵資料のデータ化を推進するなど、府民の図書館所蔵資料へのアクセスを容易にし、サービス向上に資する。【府大】	図書館所蔵資料のデータ化については20年5月に100%完了し、府民サービスの向上に資することができた。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
235		(キ)図書館資料の府内医療従事者への提供等 を充実する。【医大】	webでの文献提供サービスの強化、利用案内の充実を実施した。 府内医療従事者への文献提供を増加した。	Ш	Ш	
236		(キ)附属演習林では久多演習林で一般府民対象の「演習林野外セミナー」を実施する。【府大】	11月8日に久多演習林において一般府民を対象とした演習林野外セミナーを実施した。曇天で気象条件は良くなかったが、18名の参加者があり、周辺の森林を散策して最盛期の紅葉を鑑賞するとともに、ナラ枯れの現況を紹介した。	Ш	Ш	
	イ 産学公連携					
237	(ア)学内シーズを積極的に活用して共同研究・受託研究を拡充させるなど、産業界等との連携をさらに進め、府内産業の振興や大学発ベンチャーなどを推進する。		産業界等への研究成果還元を図るため、3大学連携研究フォーラムを開催するとともに、第7回産学官連携推進会議、知財ビジネスマッチングフェア2008等の国主催事業や京都産業21、京都中央信用金庫等が主催する各種フォーラムへの出展する等、共同研究・受託研究の拡充を図った。	Ш	Ш	
238		(イ)産学公連携活動を統括する産学公連携戦略本部を設置し、フォーラムの開催、シーズ集の発行などを行うことで知的資源を公開する。 【医大】	産学公連携戦略本部を設置し、フォーラムの共催やシーズ集の発行を行った。	Ш	Ш	
239		(イ)研究者データ一覧に加え、地域連携センターのリーフレット、シーズ集等、産学公連携のための基本資料を作成する。 また、ホームページに産学公連携の相談窓口を開設し、併せて、情報発信を進める。【府大】	地域連携センターのリーフレット、シーズ集については平成21年	Ш		地域連携センターのリーフ レットやシーズ集の作成が 遅れており、早期の作成に 期待したい。
240		(ウ) 外部資金受入に係る学内支援体制を整備し、産業界等からの共同研究・受託研究を積極的に行う。	医大では、外部資金獲得や知的財産の管理体制の構築を図るために新たに特任教授を設置した。 府大では、外部資金受入に係る学内支援体制整備のために嘱託 職員を雇用し、産業界等からの共同研究・受託研究を積極的に行 うために、研究助成の公募情報を学内ホームページに掲載した。	III	Ш	
	ウ 行政等との連携					
241	大学院への新たなコース設定、公共政策に 係る教育などを積極的に実施する。	の受託研究の展開、大学と行政の人事交流、 行政職員の研修、公共政策に係る教育などへ の協力・連携を積極的に実施する。	文部科学省「科学技術・学術審議会」、府「明日への京都ビジョン 懇話会」、「京都市医療施設審議会」など国や府内行政機関等が 設置する審議会等への就任要請に対し積極的に対応した。 また、農林や公共等の分野で大学と行政の人事交流を行うととも に、公共政策学部教員が職員研修・研究支援センター職員と併任 し行政職員への研修等へ参画するなど、協力・連携を積極的に 行った。	Ш	Ш	
242	試験研究機関、保健医療機関、NPO等との	るなど、関係機関との連携・協働を推進し、府内	本学医療センターにより、平成21年4月時点、府本庁5課へ6名、7保健所へ9名、与謝の海病院へ42名、その他関係5機関へ18名の合計75名の医師を派遣し、府内の地域課題や行政課題等の解決に幅広く貢献している。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
243			府大ACTRの実施に当たり、平成20年5月に研究テーマの公募を実施。 実施。 京都府・市町村・NPO等から39件の応募があり、このうち27件(うち京都府との共同研究13件、市町村との共同研究4件)に対応した研究を行った。	Ш	Ш	
244		組織・運営するためのコーディネート機能と、府	本学と京都府農林水産部との連携強化のための組織作りについて検討を進め、「農林水産技術センター」内に地域連携センターの現地オフィスとして「地域農林リサーチオフィス」が設置された。ここに生命環境科学研究科准教授(地域連携センター副センター長)が企画室調整役(併任)として着任し、①農業・農村に新たな施策を提案する調査・研究機能(シンクタンク機能)②課題解決のためのプロジェクト研究推進のためのコーディネイト機能の推進を図る体制を整備した。	Ш	Ш	
245	(ウ)府立大学では、フィールドワークなどを通じて、市町村、住民との協働の取組を進め、 地域の活性化や地域力再生に貢献するとと もに、包括協定締結市町村数を5以上とす る。	(ウ)京都府・包括協定自治体を中心とした府内 市町村・NPO等との間で、地域課題に対応し た具体的研究を進めるとともに、新たな包括協 定の締結に向けた検討・調整を進める。【府大】	府大ACTRにより地域課題に対応した具体的研究を進めるとともに、今後の包括協定の締結に向けて、府北部市町村との意見交換会を平成21年度に開催することとした。	Ш	Ш	
246	(エ)シンクタンク機能の強化と行政職員等の能力向上を図るため、「公共政策研究センター(仮称)」の設立に向けた検討を行う。	(エ)「公共政策研究センター(仮称)」設立に向けての検討を開始する。【府大】	京都府と協働した政策研究のテーマ、その進め方の協議を重ねた結果、府大の「公共政策研究センター(仮称)」の設立の具体化検討とも照準が一致するに至り、去る2月定例府議会代表質問に対する山田知事の答弁として「府大に『京都政策研究センター』を開設する」との表明がなされた。これを受けて、平成21年度からの開設に向けての学内的な組織等の整備をはじめ、具体的な準備作業が進みつつある。	IV	īV	京都政策研究センターの平成21年度開設に向けて、学内的な組織等の整備をはじめ、具体的な準備作業を進められている。
	エ 教育機関との連携					
247	合・学際領域の拡大を目指した他大学との積	(ア)教養教育・専門教育・研究・地域貢献の各分野で3大学連携の部会を中心に具体的な取組を定め実施するとともに、研究交流分野を中心に包括協定締結大学をはじめ他大学との連携を進める。	国の戦略的大学連携支援事業を活用し、3大学で教養教育部会、 専門教育部会、研究等部会を設置し、各分野での課題について 検討し、連携を行った。	Ш	Ш	
248	(イ)単位互換制度など、大学コンソーシアム 京都の実施する各種事業に参加することによ り、加盟大学との交流・連携を図る。		医科大学では、大学コンソーシアム京都が実施する単位互換科目に「人体の構造としくみ」「やさしい看護学(出産と子育てとの視点から」を提供し、79名の履修許可、57名の単位認定を行った。 府立大学では、「京都の歴史」「生活と経済」「京都の自然」「食と健康の科学」の4科目を提供し、44名の履修許可、21名の単位認定を行った。	Ш	Ш	
249		(ウ)-1 附属農場では、他の教育機関からの見学、実習なども受け入れる。【府大】	1)京都教育大学教員免許状更新講習(試行) 50名×6時間×2 日 2)同志社大学 プロジェクト科目 薬膳と健康 5名×2時間 3)精華町立精華中学校職場体験 2年生5名 7時間×3日 4)京田辺市立田辺中学校職場体験 2年生4名 7時間×1日 を実施した。	IV	Ш	4つの教育機関等と実施され努力をされており評価するが、更に幅広い受け入れ、相互の研究教育の向上に資する受け入れの展開に期待したい。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
250		や高校生を対象とした森林についての体験学 習を行う。【府大】	7月19日(土)から20日(日)にかけて大野演習林において高校の 理科教員及び高校生を対象とした「演習林野外セミナー」を実施した。初日は講義、材積調査を、また2日目には講義に引続き木工の 実習を行なった。参加者は高校教員3名、高校生11名であった。	Ш	Ш	
251		・持続的森林利用のモデル構築のための森林 資源利用設備の充実を図り、今後他大学も含めた教育研究における利用を可能にするため の準備を行う。【府大】	大野演習林における、持続的森林利用のモデル構築の一環として、新たに木材乾燥施設及びチッパー、動力付薪割機、電動鉋盤を導入し、木材加工のための設備の充実をはかった。これらの設備の一部はすでに、学生の教育研究に活用を始めている。また林内作業車を導入し、演習林の間伐木の搬出を行い、販売する体制の充実を図った。	Ш	Ш	
252	報リテラシー教育、福祉ボランティア活動など		京都八幡高校との連携事業として、人間科学科の1年生を対象として、平成20年10月に「社会福祉を学ぶ一気づくこと 行動することー」と題する特別講義を行うとともに、平成21年2月にも「発達心理学から読み解く子どもの苦労・子どもの喜び」と題する特別講義を行った。また、福祉社会学研究科修士課程2回生の大学院生が修士論文作成に向けて、京都八幡高校の介護福祉士受験資格取得コースの2年生を対象として、職場実習後に進路選択自己効力感がどのように変化するのかを明らかにするため、年間を通して数度にわたるアンケート調査と個別面接を実施した。	IV	IV	京都八幡高校との連携事業として、2回の特別講義を実施し、大学院生が高校の介護福祉士受験資格取得コースの学生を対象に、職場実習後、年間を通じて数度にわたるアンケート調査と個別面接を実施され、従来以上の積極的な取組を推進されている。
253		育を実践する、また地域住民の健康教育を実	地域の相愛幼稚園、京都市立新町小学校、京都市立葵小学校、一般公募の府民を対象に、学生主導の食育、健康教室を開催し、学生の栄養士としての資質の向上が十分に果たせた。京都市立新町小学校 2008.7.11 6年生2クラスを対象に「京都の食文化とマナー」2008.11.6 3年生2クラスを対象に「大豆はかせになろう」京都市立葵小学校 2008.9.19 4年生3クラス 食力アップゲームによるバランス食への理解 2008.11.13 5年生3クラス「エコロジーと大根」相愛幼稚園 2008.10.2 相愛幼稚園児年長児「野菜を食べよう」一般公募の府民対象 61名 2008.11.27 「京都の食文化に学ぶ健康食」	IV		京都府内の数多くの幼稚園、小学校、府民に対し、学生主導の食育、健康教室を開催し、学生の栄養士の資質向上を積極的に果たされている。
254			京都府教育委員会が行う京都みらいネットによる高大連携事業「京の学び探訪2008」において、文学部教員2名による模擬授業を行った。	III	Ш	
255		(オ)-2 宮津高校との高大連携事業「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」を実施する。 【府大】	平成20年度の「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」において、宮津市大手橋周辺景観調査、松原橋親水公園の計画、由良の里自然公園ウッドデッキの制作、日本の住まいの伝統と文化について、ワークショップや講演会を実施した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	オ 医療を通じた地域貢献					
256	(ア)府民の命を守る大学として、学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル:臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者	(ア)引き続き医師不足が深刻な府北部地域の中核病院である府立与謝の海病院や地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給に努める。【医大】	医師不足が深刻な府北部地域の人材確保については、本学としても、京都府と連携し積極的に取り組んでいるところであり、平成21年4月時点で、府立与謝の海病院へ42名、府内保健所へ9名の医師を派遣しており、各教室の努力により、昨年同時期と同程度の派遣を維持しているところである。 今後も、府北部地域の中核を担う与謝の海病院等への人材供給には引き続き最大限の努力していきたい。	Ш	ш	
257	(イ)府と連携して医師確保困難地域はもとより、府内における医師確保に積極的に取り組むため、卒前、卒後教育を充実し、研修医、	(イ)府立施設への人材供給に加え、地域間の 診療機能の集約化等をにらんだ医師配置等に つながるよう医療センターに府や関係機関との 調整機能を付加することを検討する。【医大】	医療センター所長の業務見直し等について検討を行った。 引き続き府や関係機関との調整機能を医療センターに付加することについて、引き続き検討を行う予定。	П		府や関係機関との調整機能 を医療センターに付加する ことについて、今後十分具 体的な検討に期待したい。
258	(ウ)地域医師確保のための推薦入学を実施し、一般学生についても臨床教授制度を活用し、地域医療機関における臨床実習を積極的に導入することにより、地域医療に使命感を持ち、地域貢献のできる医師を育成する。	(ウ)教育指定病院を中心とした、地域の基幹病院での臨床実習等を通じて、地域医療への使命感を持った医療人を育成する。【医大】	学生の様々な要請に応え、幅広い臨床実習が行えるよう、これまで 府内に限定していた教育指定病院を平成20年9月から府外8施設 にも拡大した。大学と教育指定病院が一体となって、人材育成のた めの教育・研究制度を含めた大学のあるべき将来像(VISION)を 策定すべく、検討を開始した。		Ш	
259	(エ)大学・地域一体型の医師、看護師による チーム医療教育を推進し、地域の医療人の 確保はもとより地域における「チーム医療」を 充実する。	(エ) 地域における「チーム医療」を充実するために、現代GPプログラムを実施する。【医大】	医学科・看護学科生が合同で地域の医療を支える基幹病院等(府北中部)を訪問し、地域医療の仕組み及び各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。(平成20年9月1日~7日 北中部6病院 学生・教員約120名参加。)	IV	Ш	現代GPプログラムで、地域 滞在実習を着実に実施され ている。この成果を踏まえた 更に効果の上る実習の実施 を期待したい。
260	(オ)府立医科大学関係病院等協議会と連携 し、卒後教育の総合的なネットワークを構築 し、地域に根ざした医師を育成する。	(オ) 府立医科大学関係病院等協議会で意見 交換会を実施する。【医大】	京都府立医科大学関係病院等協議会研修会を開催し、(平成20年8月実施)、若手医師の確保や卒後研修システム等について、意見交換を実施した。	Ш	Ш	
261	上を目指す。	目指す。 なお、府内定着率の向上に資するよう、看護学 科の推薦入学定員の見直しを行う。【医大】		IV	IV	学生の府内定着率は医学 科61%、看護学科74%で 計画を上回っており、さらに 看護学科の推薦入学定員を 増員し、府内定着率の向上 の取組みを進められている。
262	(キ)府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修医の府内定着率80%以上を目指す。	(キ)府内での医師の配置に考慮しながら、医師として最初に勤務する初期臨床研修後の研修 医の府内定着率70%以上を目指す。【医大】	平成19年度研修医66名のうち、出産により在家庭となった者、研修延長の者各1名を除く64名について、研修修了後49名(76.6%)が平成21年4月1日から京都府内医療機関での勤務を開始した。	IV	IV	医師として最初に勤務する 初期臨床研修後の研修医 の府内定着率は76.6%で あり、計画を大幅に上回って いる。
263	(ク)京都府の地域医療確保奨学金制度を活用し、地域医療を担う医学生を確保する。 (ケ)新外来診療棟に整備予定の予防医学センターを中心に、府と連携して、生活習慣病	(ク)-1引き続き本学学生等に係る奨学金制度の活用を促進し地域医療の担い手確保に努める。【医大】	地域医療確保奨学金制度については、本学学生課と連携し、学生への周知を図っているほか、即戦力となり得る研修医、専攻医、大学院生等へも幅広く制度周知を行うなど、地域医療の担い手確保に努めた。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
264	や介護予防対策、健康に資する自主活動の 推進等の方策を効率的かつ効果的に推進す る。	とともに、活用促進を強化する。【医大】	本学における奨学金制度活用者も⑩21名、⑩24名と増加してきており、将来の地域医療の担い手確保のためにも制度存続は必要であると認識しており、府にも働きかけた結果、平成21年度も存続が決定したところであり、今後も引き続き活用促進を強化していきたい。	Ш	Ш	

4 医科大学附属病院に関する目標

(1) 臨床教育等の推進

ア 地域医療に関心を持つとともに、高度な専門知識や技術、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた信頼される、医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 イ大学附属病院として、関係病院と連携し、卒前・卒後を含め、幅広く充実した臨床教育及び実習の中心的役割を果たす。

(2) 医療サービスの向上

ア 患者サービスの向上を図るとともに、患者本位の安全で安心な医療の提供を図る。 イ情報管理体制の整備を図り、医療情報を適正・厳格に保護・管理する。

(3) 高度で安全な医療の推進

研究成果を診療に反映させるとともに、世界トップレベルの医療を提供する。

、(4)地域医療への貢献

ア 府民の生命と健康を守る中核的医療機関として、他の医療機関等との連携を密にし、地域における医療・保健・福祉の向上に貢献する。

イ府民に適時・適切な医療が提供できるよう、病病連携・病診連携を強化する。

ウ 地域における薬剤師や栄養士等の育成を積極的に進め、地域医療の充実に貢献する。

(5) 政策医療の実施

京都府の政策医療の中核病院としての機能を担い、新たな医療問題や政策課題に迅速に対応する。

(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進

ア 管理運営体制の充実・強化を図るため、病院長を中心とした機動的な運営が可能となる組織編成を実施するとともに、医事部門・医療情報部門など専門性の高い業務分野 の強化を図る。 イ病院運営に関する経営目標を明確化するとともに、効率・効果的な病院経営と、健全な財務体質の確保を図る。

ĺ	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	4 医科大学附属病院に関する目標を達成す	るための措置				
	(1) 臨床教育等の推進					
265		グの実施など、研修プログラムを充実する。【医 大】	平成21年度卒後臨床研修プログラムの選択科目に呼吸器コース、循環器コース等の「専門コース」を新設した。 また、最新設備を有する民間のスキルスラボで研修医の実技トレーニングを実施した。(5月)	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
266		ア-2 指導医の指導能力の向上を図るため、指導医講習会を新たに開催する。【医大】	厚生労働省に承認されたプログラムに従い新たに指導医講習会を 開催した。(8月、2月)	Ш	Ш	
267		ア-3 卒後臨床研修センターについて、病院ホームページにより、積極的に研修情報を発信する。【医大】	病院ホームページを開設し、積極的に研修プログラムの情報発信 を行った。(4月)	Ш	Ш	
268		ア-4 優れた人材を確保するため、研修医選考 方法を見直す。【医大】	試験的に面接重視の選考方法を採用した。	Ш	Ш	
269		ア-5 臨床研修病院群内の連携強化を図るため、各病院の研修実施責任者との意見交換会を新たに開催する。【医大】	研修管理委員会に専門委員会を設置し、研修協力病院との意見 交換を行った。(5月、12月)	Ш	Ш	
270		ア-6 後期専攻医の待遇改善(診療謝金の増額)についての検討を進める。【医大】	後期専攻医の待遇改善(診療謝金の増額)について検討を行い、 平成21年度予算要求では実現しなかったが、引き続き検討進め る。	Ш	Ш	
271	人的に診ることができる基本的能力を修得し、地域医療・チーム医療の重要性を認識した医師、看護師をはじめとする医療人を育成する。 ※プライマリケア・国民のあらぬろ健康・疾病	ラムの設定、専門コースの新設等により研修プログラムを充実する。【医大】	平成21年度卒後臨床研修プログラムに「地域医療重点プログラム」を新設するとともに、選択科目に呼吸器コース、循環器コース等の「専門コース」を設けるなど、プログラムを充実した。	Ш	Ш	
272	に対し、総合的・継続的に対応する地域の政策と機能	定看護師の拡充、放射線技師・臨床検査技師	医師・看護師等の計画的な研修実施、手術看護等2名の認定看護師の拡充を行い、新規採用看護師を含め、より専門性を高める看護師のニーズに応える形で研修会を随時開催し、専門性の更なる向上を図った。 また、放射線技師2名、臨床検査技師3名の認定資格取得を行った	Ш	Ш	
273	, in the contract of the contr	ウ 研修医については、地域医療重点プログラムの設定、専門コースの新設等により研修プログラムを充実する。(再掲)【医大】	平成21年度卒後臨床研修プログラムに「地域医療重点プログラム」を新設するとともに、選択科目に消化器コース、循環器コース等の「専門コース」を設けるなど、プログラムを充実した。(再掲)	Ш	Ш	
	(2) 医療サービスの向上			<u>l</u>		
274	ア 医療安全管理を推進し、院内感染防止 対策を充実する。	置した安全管理者や感染対策推進医師・看護	院内研修会について開催回数を従来の2倍に増やすほか、第一線で活躍する有識者を講師として招聘するなどの内容充実を図った。結果、参加者も前年度に比べ3倍以上増加した。また、安全管理者や感染対策推進医師・看護師を通じ医療安全や感染対策の情報を職員へ周知するとともに、定期的な実地検査により状況を点検した。	Ш	Ш	
275	イ 質の高い医療機器維持管理システムを確立する。	イ 臨床工学技士の増員やMEセンターの設置により、医療機器管理部門を強化し、院内医療機器の管理体制を整備する。【医大】	臨床工学技士を2名増員し、医療機器管理体制の強化を図った。 また、平成21年1月からMEセンターを設置し、医療機器の定期 点検やME機器の中央管理システムを開始した。	IV	Ш	MEセンターを設置し、中央管理システムを開始されて、 今後はより質の高い取組に 期待する。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
276			移転後の新外来診療棟での運営状況も踏まえながら、平成23年度にスタートする臓器別のメディカルセンターの具体化に向けて、 学内検討組織により診療体制や整備内容等の検討を進めた。	Ш	Ш	
277	エ ゆとりのある空間を確保し、安全で安心で きる医療環境を提供する。	にあわせて、快適でゆとりある空間を確保しつ つ、工事の期間中は、患者サービスの低下を極	新外来診療棟等での運営を始めて、工事期間中、患者誘導、案内 業務のための職員及び臨時職員等を配置し、患者動線が一時的 に不便となることに対して、医師、コメディカル及び職員等が一体と なってサービスの維持に努めた。	Ш	Ш	
278	オ 電子カルテの導入により、再診予約システムを整備する。	オ-1電子カルテの導入に伴い、患者サービス 向上のため、再診予約システムの浸透を図り、 患者待ち時間の短縮を図る。【医大】	電子カルテの導入を契機に皮膚科、眼科で新たに再診予約システムを導入する等再診予約システムを強化し、患者待ち時間の短縮を図った。	III	Ш	
279		像のフィルムレス運用や、医師指示及び入院処置等の機能を追加したフルオーダーリングシステムの稼働により、迅速で的確な診療を推進	平成20年4月からCT、MRI等の放射線画像のフィルムレス運用を開始し、5月から単純写真のフィルムレス運用を実現した。10月からは、医師指示及び入院処置等の機能を追加したフルオーダーリングシステムの稼働も実現した。また、診療現場において「患者も読めるカルテ」、「カルテを見ながらのわかり易い患者への説明」及び「画像・検査結果などによる説得力ある説明」等、カルテ情報の患者との共有について推進した。	Ш	Ш	
280		取組を進める。 (ア)患者満足度調査の結果や御意見箱の内容 の院内掲示を検討するとともに、集計結果等の 分析から明らかになった患者ニーズや諸課題を 院内全体で共有する。【医大】	ての検討を行ったが、患者ニーズや諸課題についての院内周知が 不十分であった。	П	П	患者の満足度調査結果は、 新外来棟の建設や移転が あったことにより入院は 79.0%、外来は64.5%で計画 を下回っている。外来棟建 設等は想定されていた事態 であり、今後は患者ニーズ や諸課題についての院内周 知を十分行い、患者満足度 を高める対応について期待 したい。
281			業務改善委員会において、新外来診療棟における患者導線等の問題点を検討するとともに、自動販売機の設置等の当面必要な改善に努めた。	Ш	Ш	
282			病院ホームページのトップページのリニューアルを行うとともに、新外来診療棟の診療開始等にあわせて、掲載内容の見直しを行った。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
283		による識別管理を徹底するなど、個人情報の厳	利用者IDを交付する際は、電子カルテの運用管理規程の遵守、 利用者IDの適正な管理及び患者プライバシー保護に細心の注意 を払う受領書の提出を求めた。 また、研修医のオリエンテーション等の研修会・説明会等におい て、個人情報の厳格な保護について指導するとともに、各患者の 電子カルテへのアクセス履歴を利用者ごとに監視するシステムも整 備した。(21年1月)	IV	Ш	電子カルテの利用者IDを交付する際は、運用管理規程 の遵守等を求め、さらに、電 ラカルテへのアクセス履歴 の監視システムを整備する などの取組を推進されているが、更なる徹底と事故防止 を期待したい。
284		キ-2電子カルテの本格稼働に伴い、レセプト電算処理システムを導入することにより、迅速なレセプト請求を行う。【医大】	レセプト電算処理システムを導入し、平成20年11月診療分からオンラインによるレセプト請求を行っている。	Ш	Ш	
	(3) 高度で安全な医療の推進					
285	ア 基礎研究を臨床に橋渡しする高度なトランスレーショナルリサーチを推進する。		「研究開発センター」が行う分野横断的な先端研究に関して、中央研究室内に研究スペースを新たに確保したことに加え、「再生医療・細胞治療研究センター」が運営する再生医療・細胞治療研究施設において新たな研究プロトコルを実施するために、施設の整備レベルを高度化した。	Ш	Ш	
286	イ 再生医療等の高度な医療を積極的に推進し、先進医療の承認申請を10件以上行う。		高度先進医療推進助成事業を公費負担患者制度(減免制度)に変更し、21年度以降も継続するとともに、先進医療の新規承認申請2件を行った。	IV		高度先進医療の新規承認申請を2件行い、年度計画を大幅に上回って実施されている。
287		イ-2 治験の一元的な管理、実施体制の充実を図るための検討を進める。【医大】	治験の一元的な管理、実施体制を充実させるため、他大学病院の 治験センターの現状調査を行い、治験審査委員会に報告した。	Ш	Ш	
			がん征圧センターとがん対策あり方ワーキンググループのがん対策合同会議を実施し、研究面と診療面での連携を確認した。また、がん征圧センターにおける研究成果還元の一環として、府民向けに「がん予防コンサルタント」を設置し、相談事業を実施した。(平成20年度相談者 8人)	Ш	Ш	
	(4) 地域医療への貢献					
289	医へのタイムリーな報告、逆紹介の励行、後	内」、パンフレットの作成、活用等により、地域医療機関との連携を強化し、新規紹介患者の受け入れを推進する。【医大】	「診療のご案内」を作成し、関係医療機関への配布等により医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入を前年比1.3倍と大幅な増加を図った。	IV	1 V	「診療のご案内」の作成・配 布等により医療機関との連 携強化を図り、新規紹介患 者の受入を前年比1.3倍と大 幅に増加されている。
290		ア-2 入院患者の転院を円滑に進めるため、転院予定医療機関からの職員訪問受入制度を検討する。【医大】	入院患者の転院を円滑に進めるため、退院支援医療機関登録制度を制定。(21年5月運用開始予定)	IV	IV	入院患者の転院を円滑に進めるため、退院支援医療機関登録制度の制定に至っている。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
291			電子カルテシステムの導入による紹介元へのタイムリーな返書(報告)や逆紹介の励行に向けた取組を進めた。	Ш	Ш	
292			電子カルテシステムを活用した地域医療機関との画像情報の共有、患者情報やオンライン紹介等を行う地域医療連携システムを開発し、地域医療連携の充実強化を進めた。	Ш	Ш	
293		ア-5 患者紹介率を41%以上とする。【医大】	患者紹介率を43.0%とした。	IV	IV	患者紹介率が43.0%(計画 41%以上)であり、計画を上 回って実施されている。
294	イ 看護職者、薬剤師、栄養士等地域の医療 従事者への研修支援や最新医療情報の提 供を行う。		地域の看護職者、栄養士、臨床検査技師、作業療法士等の他施設等からの研修生、実習生の受け入れ、他施設への研修講師派遣等を行った。	Ш	Ш	
	(5) 政策医療の実施					
	ア 府民医療のラストリゾートとして府民の信託に応えるため、肝疾患など診療連携拠点病院を目指す。	ア 肝疾患については、患者相談の対応、医療 従事者や地域住民を対象とした研修会等の開 催など、肝疾患診療連携拠点病院の指定に向 けた取組を進める。【医大】	平成20年8月に肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けた。	IV		年度計画届出時には、既に 肝疾患診療連携拠点病院 の指定を受けられている。
296	イ 小児難治性疾患から子どもを守り最先端 医療を提供するため、外来診療棟整備の中で「小児医療センター」を整備する。	イ 新外来診療棟における「小児医療センター」 の運営方法等を検討する。【医大】	小児医療センターの運営方法等第2期工事(平成23年度完成予定)の課題整理を通じて、学内検討組織により検討を開始した。	Ш	Ш	
	がん医療の均てん化を図るため、府内7カ所	の取組を進める。	都道府県がん診療連携拠点病院として次の取組を進めている。 新たに、喉頭がん・咽頭がん・甲状腺がん・舌がん等を同センター の診療対象とした。	Ш	Ш	
298		(イ)キャンサーボード(がん症例検討会)の開催 【医大】	がん症例検討会を適宜開催した。(7月~)	Ш	III	
299		(ウ)府内の医療従事者等を対象としたがん診療 に係る研修会の実施【医大】	府内の医療従事者等を対象としたがん看護研修会を実施した。(7月、11月、3月) また、看護師向けに緩和医療検討会の基礎講座を実施した。(10月、11月)	Ш	Ш	
300		(エ)がんに係る府民向け講演会の開催【医大】	府民講座「からだに優しいがん治療」を開催した。(11月) 院内に「がん情報コーナー」を設置した。(11月)	IV	IV	府民講座「からだに優しいが ん治療」を開催し、さらに、 院内に「がん情報コーナー」 を設置されている。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
301		ウ-2地域がん診療連携拠点病院との連携強化を図るため、京都府がん診療連携協議会等を開催するとともに、がん診療に係る当該病院の実態調査や情報交換を行う。【医大】	京都府がん診療連携協議会を開催した。(10月) また、地域がん診療連携拠点病院を対象に次の取組を進めた。 ・実務担当者会議の開催(7月) ・がん相談支援窓口連絡会議の開催(9月) ・院内がん登録実務担当者会議の開催(12月) ・各拠点病院の取組状況調査の実施(8月) ・がんセカンドオピニオン実施医療機関調査の実施(1月~2月)	Ш	Ш	
302	エ 府内における周産期医療の整備に適切な役割を担う。	エ 京都府における周産期医療体制の中で、 南部ブロックのサブセンターとしての役割を担 う。【医大】	周産期診療部を中心に、南部ブロックのサブセンターとして周産期 医療を進めている。	Ш	Ш	
303	役割を果たす。	オ 感染症に対応できる診療体制を強化する。 【医大】	一類感染症を始めとする感染症患者受入を想定し、診療体制等を整備するとともに「疾病別マニュアル」を作成し、入院患者受入体制を整備した。	IV	IV	一類感染症を始めとする感染症患者受入を想定して診療体制等を整備し、さらに、「疾病別マニュアル」を作成して入院患者受入体制を整備されている。
	(6) 病院運営体制の強化と健全な経営の推進					
304		ア-1 病院マネジメント機能の一層の強化を図るため、病院長、病院長補佐の機能、権限等について、検討を進める。【医大】	病院長補佐を廃止し、病院経営、臨床研修、先端医療等を分担する副病院長の設置を行った。	Ш	Ш	
305		て評価を実施するとともに、医大ニュースや電子掲示板の活用等により、経営情報を共有し、職員の経営意識の醸成を図る。【医大】	各部門等において設定した目標、診療実績等を踏まえ、重点的な 診療部長ヒアリングを行うとともに、医大ニュース等へ診療実績を掲載した。	Ш	Ш	
	め、特定機能病院に相応しい診療の重点化 を図る。 ※ 特定機能病院:高度な医療を提供する病	より、病病連携・病診連携強化を図るとともに、 先進医療の取組の推進、診療報酬改定に伴う 新たな施設基準の積極的な取得を行う。【医	地域医療連携室において、「診療のご案内」を作成して、関係医療機関への配布等により医療機関との連携強化を図り、新規紹介患者の受入増を図るとともに、入院患者の転院を円滑に進めるため、退院支援医療機関登録制度を制定し、病病連携、病診連携強化の取組を進めた。また、先進医療の取組の推進や先進的治療等に係る新たな施設基準の取得を行った。	Ш	Ш	
307		コーディングや入院期間への的確な対応を図る とともに、電子カルテのクリティカルパス登録を	DPC分析システムを活用し、DPCコーディングの修正を行うとともに、このシステムの使用希望があった診療科に対し、その活用方法等について説明・指導を行った。 また、電子カルテのクリティカルパス登録に向けて、ワーキング会議等で検討を行った。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	ウ 業務の委託化や事務作業補助者の導入 等を進め、医師及び看護師が診療・看護業 務に専念できるような環境を整備する。	ウ 医師等が診療に専念できる環境整備を図る とともに、適正な診療報酬算定、査定減防止対 策を強化するため、医師事務作業補助者の導 入等について検討する。【医大】	医師等が診療に専念できる環境整備を図るとともに、適正な診療報酬算定、査定減防止対策を強化するため、診療実績・患者数の指標が高い診療科10科において、各1名の医師事務作業補助者を導入し、導入効果を分析後、今後の体制を検討することとし、21年度の当初予算要求を行った。	Ш	Ш	
309	エ 患者の利便性等に配慮しつつ院外処方 を更に推進する。	エ 診療科の特性や患者の利便性に配慮しつつ、引き続き院外処方箋発行率の向上を推進する。【医大】	各診療科等の協力により、院外処方せん発行率は平成19年度8 4.4%から平成20年度は86.7%へと向上させた。	IV	īV	各診療科等の協力により、 院外処方せん発行率は、8 6.7%(平成19年度84. 4%)に向上している。
	検討など、病床の効率的な運用により新規入	オ 関係病院との連携強化等による新規入院患者の確保を図るとともに、診療科配分病床の再編、共用病床の一元管理等により病床の有効利用を推進し、病床利用率の向上を図る。 【医大】	診療科配分病床を一部再編し、看護部による共用病床の一元管理の徹底等により、各診療科が病床を確保しやすい環境を整えた。また、各診療科の病床利用率等の状況により、診療科配分病床の見直しを21年2月に実施した。	Ш	Ш	
	の適正使用や在庫管理の徹底、標準化を進	カ 医薬品の新規採用時に同種同効品を整理するとともに、医療材料検討委員会において、 医療材料の標準化を推進し、SPD、医療材料契約支援業務委託の活用により、医薬材料費 比率を36.4%以下に下げる。【医大】	医薬品については、学長以下大学を挙げて業者との交渉を行うと ともに、一部の品目については同種同効品を採用し購入価格の低 減を図り、また、薬事委員会への申請時に、同効薬の削除候補を 記載するよう明文化するなど、申し合わせ事項に改訂を加えた。 医療材料については、契約支援業務の活用により購入価格の低 減を図ったが、医薬材料費比率については37.6%であった。	II	П	医薬品や医療材料は、購入価格の低減に努められたが、医薬材料費比率は37.6%(計画36.4%以下)であり、計画を達成できておらず今後に期待したい。

5 国際交流に関する目標

(1)国際的な相互交流を積極的に進め、国際的な視野を持って活躍できる人材を育成する。 (2)研究者の受入れや派遣、共同研究の推進、学生の相互交流など国際的な教育研究交流の推進を図る。

中期目標

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
5 国際交流に関する目標を達成するための	措置				
めて、相互学生派遣を推進する。	て、相互学生派遣を推進する。特に本年度は 米国オクラホマ大学と各3名の学生相互派遣を	国際学術交流センターを中心に、米国及び欧州の4大学(オクラホマ大学、エアランゲン大学、カーディフ大学、ジュネーブ大学)と国際学術交流協定を締結したほか、米国オクラホマ大学と各3名の学生相互派遣を実施した。		Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
313		度を整備するとともに、既存協定締結大学との 実施事業を精査し、成果のPRを行う。【府大】	平成20年5月、国際交流委員会を新規に立ち上げ、第2~4回の委員会にて協定締結の取扱方針の制定に向けて検討を重ね、10月「京都府立大学における国際交流協定等の締結に関する取扱方針」を制定した。 既存協定大学(西安外国語大学、雲南農業大学)の交流責任教員より、実施事業のピアリングを行い、本学の国際交流における貢献度の高さを確認。西安外国語大学との協定は3月に更新するとともに、全学向けwebサイトに国際交流委員会からのお知らせページを新設し、制度周知とともに国際交流協定の締結状況を掲載した。	Ш	Ш	
314		ついて、その条件整備などの検討を開始する。 【府大】	11月に全学向け国際交流の実態調査「国際交流協定の現状・シーズの予備調査」を実施。国際的な共同研究上の課題点などを確認し、積極的な国際交流を目指し、検討を開始した。12月には、海外渡航旅費の使用制限を一部緩和した「新規国際交流協定締結推進費」を創設し、教職員海外派遣制度の整備を視野に入れた旅費制度の運用改善につなげた。	Ш	Ш	
315		(1)-3 交流相手大学の選定調査を行い、年度内に1件以上の大学間包括交流協定を締結する。【府大】	10月制定の「国際交流協定等の締結に関する取扱方針」に基づき、平成21年3月3日にサスカチュワン大学(カナダ国)、平成21年3月9日にラヴァル大学(カナダ国)と年度内に計2件の新規国際交流協定を締結した。	IV	IV	「国際交流協定等の締結に 関する取扱方針」を制定し、 カナダのサスカチュワン大 学、ラヴァル大学と2件(計 画1件以上)の新規国際交 流協定を締結し、計画を上 回っている。
316			11月に国際交流専任の嘱託職員を企画室に採用。海外大学等からの研究者来校や電話照会に対応するとともに、平成21年1月作成の「Prospectus 2009」を海外機関へ送付するなど情報発信を行った。また、来日前の本学入学希望学生の渡航をサポートするため、入国管理局への在留資格認定証明書交付申請業務を代行するなど、国際交流に係る対応窓口が開設された。	IV	IV	専任の嘱託職員を採用し、 海外大学からの研究者来校 等への対応や海外機関へ の情報発信を行われ、さら に、入学希望学生の渡航サ ポートのため、国際交流の 対応窓口を開設されてい
317	(3)国際交流推進に係る競争的資金の活用を 目指す。	(3)国際交流に係る競争的資金を調査・整理し、 情報提供を行う。【府大】	3月に国際交流に関する情報を学内教職員に情報提供するためのwebサイトを新設し、国際交流に関連する主要な外部資金を取り扱う機関をリンク集として整理し、情報提供を開始した。	Ш	Ш	
318	同実施を検討する。	を調査し、効果的で効率的な手法の導入を検 討する。【府大】	3大学連携推進協議会の事務局長会議の中で、連携大学における留学生受入の状況や滞在施設の状況、日本語教育の実態などについて情報交換を行い、今後どのような連携が可能かを含め、効果的な留学生支援の検討を開始した。	Ш	Ш	
319	(5)国際的な共同研究、研究交流プロジェクト づくりや、国際シンポジウムの実施などを通じ て、学術・人的交流を推進する。	(5)-1 教員を中心とする研究者交流や大学院 生の交流事業と連携し、国際交流を促進する。 【府大】	9月、協定締結校である雲南農業大学開学70周年式典に研究科長の他大学代表2名を派遣し、交流を深めるとともに、本学教員による現地での研究報告を行った。3月、新規協定締結のためカナダ国サスカチュワン大学に最も研究交流の深い教員1名を派遣し、現地での研究報告を行った。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
320		載を順次開始し、積極的に海外へ発信する。	英語版webサイトを開設し、本学の全ての研究分野を英語で紹介・掲載するとともに、英語版webサイトを開設している研究者のホームページには、英語版webサイトからのリンクを順次設定し、より詳細な研究内容が世界中から確認できるようになった。	Ш	Ш	
321		共催事業の実施を検討する。	医科大学では、京都府の友好提携州である米国オクラホマ州のオクラホマ大学と国際学術交流協定を締結した。 府立大学ではオクラホマ州友好使節団を本学に迎え、学生との意見交換会を実施した。また、8月及び11月に、文学部欧米言語学科英語学研究室の公開講座を(財)府国際センターと共催で2度開催した。また、12月から府国際課が主催する「京都府明日の国際交流検討会議」の委員に国際交流委員長が就任し、企画室からのフーキンググループへの参加と併せ、延べ6回にわたり府の国際交流施策の検討に参画した。	IV	IV	医科大学では、オクラホマ大学と国際学術交流協定を締結され、府立大学では、京都府国際センターとの公開講座開催や、京都府の国際交流施策の検討に参画されるなど、計画を上回った取組みをされている。
322		(8)-1 国際交流委員会と広報委員会が連携し、本学の概要を海外へ紹介する英語版Webサイトを開設する。【府大】	国際交流委員会において作成した英語版大学紹介冊子「Prospectus 2009」をベースに、平成21年3月23日に広報委員会が、大学英語版Webサイトをリニューアルオープンした。	Ш	Ш	
323	する。		延べ7回に渡る国際交流委員会において、紹介内容の検討を重ね、全学の概要や教育活動、研究内容を網羅した本学初の英語大学紹介冊子「Prospectus2009」を平成21年1月20日に作成。府内の国際交流事業関連機関の他、本学研究者と関係の深い海外の大学へ送付した。	IV		計画どおりの実施状況である。今後はより積極的に交流の具体的成果を挙げられるよう期待する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 運営体制に関する目標

(1) 業務改善

業務についての適切な評価と見直しを行い、教職員の意識改革を進めるとともに、業務運営の透明性の向上を図る。

- (2) 運営体制の改善に関する目標
- ア 理事長と学長のリーダーシップによる迅速な意思決定のもとで、戦略的かつ効果的な法人・大学運営に取り組むとともに、各部門における権限と責任を明確にして、機動力のある組織体制を構築し、 絶えず改善を図る。
- イ教学と経営との適切な役割分担を行いつつ、経営審議会及び教育研究評議会等の諸機関を円滑に機能させ、戦略的、機能的な組織運営を図る。
- ウ府民に対する説明責任を果たし、透明性の確保と、社会ニーズを適切に反映させる業務運営を進めるため、外部有識者等の積極的な参画と運営状況の積極的な公開を図る。

2 教育研究組織に関する目標

教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や教職員配置の改善を行う。

3 人事管理に関する目標

(1) 評価制度・システム等

教職員の業績を適正に評価するシステムを構築し、評価結果を業務の質の向上につなげられる体制を整備する。

(2) 効率的配置

法人や大学の業務を戦略的かつ効率的に遂行するため、組織の見直しと教職員の柔軟な配置を行う。

(3) 雇用・勤務形態等

柔軟性に富んだ勤務形態や雇用などを通じて、高度な専門性や豊かな経験を持った優秀な人材の確保を図るとともに、透明性の高い雇用制度を構築する。

(4) 教職員の育成

能力開発や人材育成制度の充実を通じて、高度な専門知識・経験を持つ教職員を育成する。

- 4 事務等の効率化に関する目標
- (1) 1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門を統合し、効率的な運営を行う。
- (2) 情報通信技術の活用等による効果的な事務処理方法を推進して効率的な法人運営を図るとともに、外部委託等の導入を図るなど徹底的な業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	1 運営体制に関する目標を達成するための	措置				
	(1) 業務改善を図るための措置					
224	意識、問題意識を共有化し、外部委員等の 意見も取り入れ、民間の活力も活かしながら	とともに学長等の両大学の主要管理職が法人 役員を兼ねることにより、理事会等での議論を	法人理事会理事、経営審議会委員に民間人を登用し法人運営に対する意見をとりいれた。 両大学の学長を法人理事会の副理事長と経営審議会委員に任命し、理事会等での議論を的確に大学運営に反映させる体制を整備した。	Ш	Ш	
325		懇談会を開催する。【府大】	平成21年3月に大学評価学位授与機構の荻上教授(前東京都立大学総長)を講師に招き、本学の教育・大学運営体制等の自己評価に係る意見交換を実施。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	の教育研究の特性を考慮しつつ、戦略的・重	るとともに、理事長直轄の財務・経営戦略部門と	理事長のリーダーシップのもと、戦略的・重点的に資源配分が実施できる仕組みを構築するため、研究費に法人総合戦略枠を創設した。(平成21年度予算)	IV	IV	理事長のリーダーシップのも と、戦略的・重点的に資源配 分が実施できる仕組みを構 築するため、研究費に法人 総合戦略枠を創設されてい る。
327	イ 理事長と学長がリーダーシップを発揮できるよう、それぞれの役割分担を明確にするとともに、定期的な調整会議の開催など意思疎通を緊密化する。		理事長と学長の調整会議を定期的に開催し、各大学の様々な課題について意思疎通を行った。	Ш	Ш	
328	ウ 各理事が担当職務を円滑に行うために、 それを支える事務組織を強化する。 エ 学長と部局長等が協力・連携して大学運営にあたるとともに、職務に応じた権限と責任の明確化を図り、必要なリーダーシップを発揮することにより、学長及び部局長等を中心とする執行体制を強化する。		京都府公立大学法人組織規則に基づき、職務に応じた権限と責任を明確化し、適正な運営をおこなった。	Ш	Ш	
329		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	学長・法人理事・各学部長等で構成する「総合企画会議」を設置。 年38回開催し、重要事項に係る調整や意見交換を実施。	Ш	Ш	
		オ 教育・研究・地域貢献を柱に学長がリー ダーシップを効果的に発揮できるよう、学長と副 学長の具体的な役割分担を検討する。	副学長の設置に係る各大学の状況を聴取するとともに、副学長の 役割等について意見交換した(他大学の状況調査も実施)	Ш	Ш	
			各大学の委員会の役割等を再点検し、役割を終えたり、重複するものについて、再編整理に努めるとともに、法人化等によって新たに必要になった委員会を立ち上げるなど、柔軟に対応した。	Ш	Ш	
	の役割分担を明確にし、機能的な運営を行		経営審議会は法人の経営に関する重要事項の審議機関として、 教育研究評議会は大学の教育研究に関する重要事項の審議機 関としての役割を担い、法人理事会とも連携しながら、機能的な法 人運営を行った。	Ш	Ш	
	ク 大学運営の透明化を高めるとともに、社会 ニーズを適切に把握するため、学外各層の 専門家等を活用する。		法人理事会理事、経営審議会委員及び教育研究評議会委員に民間人を登用し、運営の透明性の確保を図るとともに、社会ニーズの把握・反映に努めた。	Ш	Ш	
	ケ 運営状況の積極的な公開を進めるため、 理事会、経営審議会及び教育研究評議会の 議事内容をホームページで公開する。		法人の運営状況の積極的な公開を進めるため、理事会、経営審議 会及び教育研究評議会の議事内容を法人ホームページに掲載し た。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
335	コ 大学運営の点検・検証を行うため、自己 点検・評価の実施と内部監査体制を整備す る。	コ 理事長直轄の自己点検・内部監査組織の 設置を検討する。	大学運営の点検・検証を行うため、京都府公立大学法人内部監査 規程を策定し、内部監査体制を整備した。	IV	IV	大学運営の点検・検証を行 うため、京都府公立大学法 人内部監査要綱を策定し、 内部監査体制を整備されて いる。
	2 教育研究組織に関する目標を達成するた					
336	育研究の重点化に取り組み、教員配置を弾	(2)-1 学長のイニシアティブにより、重点研究課題を選定し、資金面や研究環境の支援を行うための制度を創設する。(再掲)【府大】	グローバルCOEや大型競争的資金の獲得につなげるため、本学の特徴的かつ先進的な研究分野に、重点的に研究費を配分する制度を創設、実施要領を策定した。研究費総額は1,500万円とし、審査委員会の審査を経て、学長が採択決定をする。平成21年度からの実施に向けて21年3月に学内公募を開始。	Ш	Ш	
337	に、 地域建構、 産子建場など 共同切れて支 託研究を機動的に実施できる体制を整備する。	(2)-2地域貢献分野や大学の重点分野などに 係る研究費の配分について、その枠組みを検 討する。(再掲)【府大】	地域貢献分野としては地域貢献型特別研究(ACTR)の形式を提案公募型に変更。3000万円の研究費枠を確保し、21件を採択した。 重点分野としては、本学の特徴的かつ先進的な研究分野に、重点的に研究費を配分する制度を創設、1500万円の研究費枠を確保することとし、実施要領を策定した。	IV	IV	研究費配分の枠組みについて、地域貢献型特別研究で3,000万円を確保し21件採択、また、特徴的・先進的研究分野に重点配分する制度を創設し1,500万円を確保することとされている。(再掲224)
	3 人事管理に関する目標を達成するための	措置				
	(1) 評価制度・システム等					
338			導入の具体化に向けて理事会で議論するとともに、他大学調査 (京都工芸繊維大学他4大学)を実施し、本法人への導入レベル の可能性を検討した。	Ш	Ш	
339	イ 教員以外の職員については成績評価制度を導入し、業務の質の向上につなげる。	イ 教員以外の職員の評価制度については、 京都府の取り組みを参考にしつつ、勤務意欲 の向上と各所属の状況に応じた運用が図れる 制度の構築を検討する。	医療技術や看護、現業部門等、大学を様々な部署で支える業務 の特性を踏まえた評価制度の導入に向けて、制度設計の検討を進 めた。	Ш	Ш	
	(2) 効率的配置					
340	育研究や社会状況の進展・変化に合わせて	ある新しい取り組みなどについて常に情報収集	自主、自立的で経営の視点に立った法人運営の観点から、業務体制を点検するとともに、今日的課題に対応する体制の確保等にも留意し、高い専門性と経験を有する再雇用職員の活用等も図りながら、必要な見直しに努めた。	Ш	Ш	
	(3) 雇用·勤務形態等					
341	ア 多様で優秀な人材を確保するとともに効果的な人員配置を行うため、雇用形態・勤務 形態・給与形態など柔軟性に富んだ人事制 度を構築するとともに、任期制の検討や公募 制を活用して、教育研究を活性化する。		博士研究員や専攻医、有期常勤職員等の雇用制度を導入し、 多様な雇用の体系化、ルール化による業務の的確な対応に努 めるとともに、医科大学では、従来、各教室が雇用し雇用形 態が曖昧であった研究補助員や教室秘書等を法人雇用に一本 化した。 また、府立大学では教員の採用は公募制を原則とした。	Ш	П	任期制の導入について、他 府県調査はされているが、 今後は両大学が組織として の具体的検討を期待した い。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
342	イ 教職員が持てる力を十分に発揮し、地域 社会に貢献できるよう、兼業・兼職制度を整 備するとともに、制度を適切に運用する。	イ 研究成果の活用面を中心に、法人としての 兼業兼職制度の適正な運用を進める。	就業規則に基づく兼業規程を定め、的確な運用に努めるとともに、 倫理規程、コンプライアンス規程等による規律、規範のある行動や 対応を求め、その周知徹底に努めた。	Ш	Ш	
343	れた学識、経験等を有する人材を確保する	教員等の有期雇用制度を最大限に活用する。	医大ではがんプロジェクト、知的財産オフィス等の新しい取組に、 民間の有識者等を特任教員等で活用した。 府大では、公共政策学部に前総務大臣の増田寛也氏を客員教授 として招聘した。(21年4月~)	Ш	Ш	
344			客員教員1名、特任教員12名を採用し、教員の多様性を確保。また、実習教育の充実のため短期的に当該制度を活用し、教育・研究体制の充実を図った。	Ш	Ш	
	(4) 教職員の育成					
345	D(スタッフ・ディベロップメント)等を効果的に	及び看護実践能力の向上に関するFD研修会・ 講演会を実施し、教員の教育力向上と専門的 能力の向上を図る。【医大】	大学院教育の改革・改善に対する意識の向上を図るとともに、大学院教育の実質化に資することを目的として、「平成20年度大学院教育ワークショップFD」を2月に開催し、参加した130名の教員が大学院教育の具体的課題について議論した。	Ш	Ш	
346		ア 学内外のFDへの取り組みについての情報を全学的に共有し、FD活動の組織化を図る。 【府大】	教務関係組織を再編し、教務部委員会に、新たにFD部会を設置し、全学組織として積極的なFD活動の推進を図った。 FD部会では、全学FD研究集会において、授業評価についての外部講師の講演および学内の4教員による授業改善の実践報告を行うとともに、文部科学省メールマガジン「大学改革GPナビ」「高等教育政策情報」を全学教職員にメール配信する機会を活用して、学内の全教員に対して、FD(教育内容等改善のための組織的な研究等)に関する学内・学外の情報等を提供するなど、情報の共有化を行った。	Ш	Ш	
347	イ 病院業務について、医療事務に精通した 専門職員等を育成する。	るプロパー職員の採用などにより、医療事務等 専門的業務分野の充実を図る。【医大】	医療事務の体制強化を図るため、医療事務等の専門職員を20年度に2名採用した。	Ш	Ш	
348		門職員の採用を実施。引き続き医療事務に精通した専門職員の確保・育成を図る。【医大】	専門職員の採用に向けて取り組み、平成21年4月から医療事務職員を2名採用することとなった。	Ш	Ш	
349	ウ 大学運営に関する専門知識と能力を持った職員を育成する。		業務の専門性、特殊性等や専門職員の配置の必要性について検討するとともに、経験豊富な有期雇用職員の配置等を図った。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
350	ため、派遣職員から固有職員への転換や他 大学等との人事交流の可能性について検討 するとともに、事務職員等が専門職能集団と	ため、固有業務に関する研修機会の拡大を検 討する。合わせて、派遣職員から固有職員への 転換について、京都府との協議を進める。	他大学との人事交流について、19年度まで実施していた京都府での状況を把握するとともに、固有職員への転換についても個々の業務の専門性や固有職員での対応の適否を検討し京都府と協議を行った。 また、専門性向上のため、経理事務に関する研修など固有業務に関する研修を実施した。	Ш	Ш	
	4 事務等の効率化に関する目標を達成する	ための措置				
351	業務など、両大学に共通した業務を法人本	の検証を進める。	人事給与、福利厚生、経理事務等について、両大学担当者による 事務改善のための会議を提起し、業務の拾い出し、具体的な対応 策、実施に係る課題等について議論したが、具体化にまでは至ら なかった。	П	П	人事給与、福利厚生、経理 事務等について、事務改善 の会議で、業務の拾い出 し、対応策、実施に係る課題 等を議論されているが、具 体化には至っておらず、今 後は事務の効率化につなが るような具体策のとりまとめ、 実施を期待したい。
352		施。システムの運用を通じて省力化・迅速化・簡	共通システムを導入し、それをベースにした業務遂行に努めるとともに、改善に向けて検討した。	Ш	Ш	
353	有職員や臨時職員、外部委託の導入等、業 務内容に応じた適切な手法を導入することに		個々の業務の専門性や固有職員での対応の適否等を検討し、専門的な知識の蓄積や経験に培われた対応が必要な部門(医事収納)への固有職員の配置を進めた。	Ш	Ш	
354	の効率化を図るとともに、新たな課題に果敢	率化等の視点で見直しを行い、柔軟性・機動性	法人本部職員の大半を両大学職員の兼務で補うことにより、大学の日常業務に根ざした法人運営を目指す組織として構築するとともに、1年の経過を経て、各組織の業務課題等を踏まえた体制の見直しや業務の再配分を行った。	Ш	Ш	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	
------	------	----------	------	-------	------------	--

第4 財務内容の改善に関する事項

自主・自律的な大学運営、情報の公開による透明性の確保、責任ある執行体制、企業会計原則に基づく財務会計制度による効率的・機動的な事務執行等、法人化の利点を最大限に活かす 大学経営を行う。

1 収入に関する目標

(1) 学生納付金、病院使用料等

授業料や病院使用料・手数料等については、府立の大学・病院としての役割や適正な受益者負担の観点からその妥当性を検証し、適宜見直しを行う。

(2) 外部研究資金等の積極的導入

ア研究内容の高度化等に対応するため、競争的資金獲得に積極的に取り組むとともに、産学公連携による共同研究や受託研究等を推進する。 イ大学の特性を活かした自主事業等による財源の確保に取り組む。

標 2 経費に関する目標

期

徹底的な業務の見直しを推進し、効率的な運営を行うことによって、経費の抑制を図る。

3 資産運用に関する目標

法人の資産(土地、施設・設備等)の実態を常に把握・分析し、効率的・効果的な運用を図る。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
355	大限に生かす大学経営を行い、財務内容の 改善を進め、経営基盤の安定を図る。	効果的な大学運営ができるよう他大学等の状況 等も十分調査しながら検討を進める。 法人(大学)HP等による財務内容の公表を行	既存の収入源の確保に努めたものの他大学等の状況調査は実施できなかった。 平成20年度決算から法人(大学)HP等による財務内容の公表を行うこととした。	П	П	既存の収入源の確保に努めるなどされているが、効率的・効果的な大学運営ができるよう他大学等の状況調査の実施には至っておらず、今後に期待したい。
	1 収入に関する目標を達成するための措置					
	(1) 学生納付金・病院使用料等					
356	授業料等の学生納付金、病院使用料・手数料については、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証し、必要に応じて見直しを行うとともに、利便性向上の観点から、学生納付金の口座振替など、多様な納入方法を導	の観点から、妥当性を検証する。	使用料・手数料について、適正な受益者負担の観点から、妥当性 を随時検証した。	Ш	Ш	
357	入する。	うちょ銀行を通じての収納方法を拡大し、収納	平成20年4月からゆうちょ銀行に口座を開設。 患者負担金について、支払窓口の多様化を図ることで、患者の利 便性向上を実現し、収納を促進した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
358		イ 初診時加算等の料金について、近隣の大学病院や特定機能病院との均衡を考慮し、適正な料金設定について検討する。【医大】	初診時加算料について、近隣の大学病院や特定機能病院との均衡を考慮し、平成21年4月から従来の510円を1,050円に引き上げることとした。	IV	IV	初診時加算料について、近隣の大学病院や特定機能病院との均衡を考慮し、平成21年4月から引き上げることとされている。
359		イ 授業料の納付方法については、金融機関の口座から引き落としができるよう検討を進めることとし、入学料・入学考査料についても、多様な納入方法を検討する。【府大】	入学料・入学考査料は、一般の金融機関で納付できるよう改善済であり、授業料の口座引き落としについては、メインバンクの京都銀行と調整してきたが、本年1月からゆうちょ銀行も一般銀行と同等に口座振替等が可能となったことにより、改めてゆうちょ銀行も対象とした口座引き落としができるよう検討中である。	Ш	Ш	
	(2) 外部研究資金等の積極的導入					
360	得に向けた支援体制を整備しつつ、中期目	ア 外部資金に関する情報収集を積極的に行い、各教員に対する周知を徹底することにより 外部資金獲得を推進する。	医大では、外部資金獲得のため新たに設置した特任教授を活用するとともに、各種説明会等に出席し、積極的に情報収集を行い各教員に周知徹底した。 府大では、外部資金受入れに係る学内支援体制整備のために嘱託職員を雇用するとともに、研究助成の公募情報を学内ホームページに掲載した。	Ш	Ш	
361		大学の状況も参考に新たな収入源の導入につ	既存の収入源の確保に努めるとともに、新たな収入源として広告収入を可能とした。	Ш	Ш	
362	動に支障を来さない範囲で、一定の利用者	ウ 大学施設(グランド等)について、学内利用との調整を図りつつ、府民利用の拡大を図る。 【府大】	グランド・テニスコートに一般開放日を設けて府民に開放した。各施設では、開放日のほとんどが利用され好評であった。また、10月からグランドの開放時間を拡大し、月1回、終日開放することとした。	Ш	Ш	
363	エ 大学が保有する機器、情報、技術等を外部に提供する場合の使用料の徴収など、新たな収入の確保に取り組む。	エ 大学が保有する機器、情報、技術等の実態 把握に努める。	大学が保有する機器の実態把握を行った。	Ш	Ш	
	2 経費に関する目標を達成するための措置					-
364	大学経営において選択と集中を行うことによ	(1) 効率的・効果的な大学運営ができるよう他大学等の状況等を十分調査しながら、より重点的かつ戦略的な資金配分方法を検討する。	重点的かつ戦略的な資金配分方法として本部経費に予算措置することを検討した。	Ш	Ш	
365	(2)業務の集約化、複数年契約の導入、一般競争入札の原則実施、一括購入方式の推進等により、維持管理経費の削減を図る。		給与・財務事務については、専用システムを導入し、本部集約化を行った。	III	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
366		一般競争入札の導入等については、維持管理 経費の縮減に繋がるものかどうか十分検討を行い、効果的なものから順次実施していく。	府立大学では、従来の指名競争入札ではなく一般競争入札を実施した(2件)。	Ш	Ш	
367		るとともに経理事務の一元化を行う。【府大】	平成20年4月から、本学に納品される物品について全て経理担当において納品検査を実施している。	Ш	Ш	
368		(3)情報ネットワークシステムを積極的に活用することにより、メールシステムの一元化を進めるとともに、事務処理における文書事務支援システムの積極的な活用を図るなど、文書の電子化・ペーパーレス化を図る。	情報ネットワークシステムを積極的に活用するとともに、文書の電子化・ペーパーレス化に努めた。	Ш	Ш	
369	ともに、全学的に省エネルギーに対する意識 啓発を進め、その抑制を図る。		暖房会議を開催し、冷暖房の計画的な運転に努めるなど省エネルギーに関する意識啓発に努めた。	Ш	Ш	
	3 資産運用に関する目標を達成するための (1)大学内の施設、設備等のより効率的な利		府立大学での研究室の不足と図書収蔵スペースの狭隘化に伴		<u> </u>	
370		あり方について検討する。	が、医科大学の管理する旧農場管理棟2階の一部を府大が利用するなど、両大学間での施設の効率的な活用を図った。	Ш	Ш	
371		共同実験室の活用を促進するとともに、放射性 同位元素の厳格な管理を行う。【府大】	京都工芸繊維大学の教員・学生を受入れ、他の大学との共同利用を促進した。RI室は磁気カードによる入退室管理を行うとともに、入室に際しては、被ばく測定用のバッチの携行を義務付け放射線被ばく量の管理を徹底するなど厳格な管理を実施している。(再掲)	Ш	Ш	
372	(2)全学的な視点による施設、設備・機器等の 共同利用や維持管理を行い、資産の有効活 用を図る。特に、高額な研究・医療機器等に ついては、その利用実態を点検し、学外との 共同利用も検討する。	実態の把握に努める。	大学が保有する機器等の保有状況の把握に努めた。 また、高額な研究・医療機器等の利用については、各所属等で機 器使用簿等により利用状況を管理した。	Ш	Ш	

中期計画 年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等	١
-----------	----------	------	-------	------------	---

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 評価の充実に関する目標

- (1)教育研究活動及び業務運営等に関する自己点検・評価を定期的に実施するとともに、認証評価機関等による評価を受ける。
- (2)自己点検・評価及び外部評価の結果については、教育研究活動及び法人運営の改善に迅速に反映させるとともに、またその内容を速やかにかつ積極的に公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標

広報体制の整備・充実を図り、法人の運営や教育研究等について、開かれた大学として積極的に情報を公表し、府民に対する説明責任を果たす。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	1 評価の充実に関する目標を達成するため	- の措置				
373	検・評価項目として位置づけるとともに、アンケートの実施等により、学生等のニーズを的確に把握することにより、自己点検・評価の基礎となる大学諸活動のデータベース整備を行う。	価を実施し、その結果をまとめる。【府大】	学科(研究科)単位で研究活動報告書をとりまとめ、外部評価を実施した。その結果を受け、学部・学科としての改善取り組みについて検討し、結果をまとめた。	Ш	Ш	
374	(2)認証評価機関の指定する評価基準による 自己点検・評価を実施するとともに、認証評 価を平成22年度までに受ける。	証評価を受けることとし、その準備を進め、改善	平成21年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるため、 評価の観点に基づき資料収集・分析等を実施し、改善を要する事 項については適宜対応を検討し、実施可能なものについては改善 した。	Ш	Ш	
375	(3)医科大学附属病院は、平成22年度に(財) 日本医療機能評価機構の病院機能評価を 受審する。		(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価の継続認定取得に向け、21年度当初予算議論において準備等、取組内容の検討を行った。	П	П	平成22年度の(財)日本医療機能評価機構の病院機能評価の継続認定取得に向けて、自己点検・評価の実施や受審準備委員会の設置等の準備について、適正な評価が得られるよう十分余裕を持って着実に進められることを期待したい。
376		(3) = 1 (19年度の活動状況について自己点検・評価年次報告書を作成し、ホームページに掲載した。また、認証評価に係る自己点検・評価を 実施した。	Ш	Ш	
	2 情報公開等の推進に関する目標を達成す	るための措置				
377			京都府公立大学法人のホームページを作成し、定款や業務方法書、中期・年度計画、理事会や経営審議会議事録等をはじめ、様々な情報を掲載・公表した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
378		(1)学部学科再編1年目であることを意識し、新学部研究科の取り組み等積極的に広報する。 【府大】	広報誌「府大広報」、大学ホームページ、記者発表、きょうと府民だより等で新学部発足記念のシンポジウム等の開催案内の広報を積極的に行った。	Ш	Ш	
379		めるとともに、学部・研究科からホームページに 掲載される記事件数の拡充を図る。	京都府公立大学法人のホームページを新たに作成するとともに、両大学のホームページでも積極的に広報を行った。	Ш	Ш	
380	業生・保護者への情報提供を強化する。	(2)-1英語版ホームペーンを作成するとともに、	3月に英語版ホームページを公開した。また、7月に「府大tidbits」を新設し、府大のスタッフが、様々な府大の横顔を親しみやすく紹介している。	Ш	Ш	
381			広報委員会を中心に、学内にマスメディアへの積極的な情報提供を呼びかけ、年間36件の記者発表を行った。	Ш	Ш	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等

第6 その他運営に関する重要事項

1 施設・設備の整備・活用等に関する目標

既存の施設や設備の利用状況等を調査点検し、教育研究施設等の有効活用を図るとともに、中長期的な視点に立って、計画的な施設・設備の整備・改修を進める。

2 安全管理に関する目標

- (1)緊急時に迅速かつ的確に対応できるように、危機管理体制を整備する。
- (2)安全管理体制を整備するとともに、教職員や学生等に対する安全教育を推進する。
- (3)災害時に大学の資源を地域に還元することができるように、日頃より地域や関係機関との連携等を図る。

期

3 社会的責任に関する目標

- (1) 環境への配慮に関する目標
- 環境問題に関する教職員や学生の意識の啓発を図るとともに、環境への負荷の少ないものに改善するなど、環境に配慮した大学運営を図る。
- (2) 法人倫理に関する目標
- ア法令遵守の徹底と人権の尊重や男女共同参画の推進を図り、大学の社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。
- イ個人情報保護体制を整備し、個人情報の適正な管理を図る。

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	1 施設・設備の整備・活用等に関する目標を	- 達成するための措置				
382	(1)既存の施設・設備の整備・利用状況を調査点検し、全学的な視点から、共同利用や産学公連携による利用等の有効活用を図るとともに、パリアフリーの視点から、誰もが使いやすい施設を目指す。		両大学において、定期的に施設・設備の点検等を実施するととも に、外来診療棟の建設工事においてバリアフリーの整備を行った。	Ш	Ш	
383		(1)美観を損なう外観の建物等については、積極的に塗装等の美装化を図る。【府大】	本館ひさし、正門及び農場入口の門扉の塗装を実施し学内外の美観維持に努めた。	Ш	Ш	
384		(2)-1老朽化・狭隘化施設の整備も含め、府立 大学の全体的な施設整備のあり方について、 具体的な検討を行う。【府大】	施設整備に向け、キャンパスのあり方について検討。理事長提案を受けて下鴨キャンパスと精華キャンパスの基本的なコンセプトを確認し、各キャンパスについての具体的な整備検討を始めた。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
385	棟等の完成後、病棟再編等施設のあり方を	可欠となる教務システムの検討や、情報ネット ワーク、情報処理室、情報コンセント、統一認証	本学CIO、情報システム長等が兼務する形で、大学連携に係るNW検討会議を11月に立ち上げ、共同利用の形態や仕様を検討するとともに、連携大学共用情報NWや本学講義室におけるアクセスポークトの新設を3月に完了した。また、共用NWで連携可能な認証システムについての仕様検討を行い、府大のユーザ管理と連携した認証システムを3月導入した。引き続き次年度の合同授業システムの導入に向けて、遠隔授業の形態や教務システムの検討を継続中。	Ш	Ш	
	2 安全管理に関する目標を達成するための	措置			<u> </u>	
386	迅速かつ的確に対処するため、両大学における危機管理体制及び対処方法等を定め	(1)危機管理マニュアル(仮称)を作成し、職員 に周知を図る。【医大】	危機管理の対策として、既に策定している防災計画等に加えて、 新たに防犯マニュアル(素案)を作成した。	Ш	Ш	
387	(2)施設・設備等の安全点検・整備、防火・防 災訓練の実施や大規模災害に備えた各種マニュアルの再点検・整備等を通じて、学生及 び教職員の安全意識の向上を図る。	(2)防火講習会、消防訓練を実施し、安全意識 の向上を図る。【医大】	防火講習会(平成21年3月3日実施済) 消防訓練(平成21年2月17日実施済)	III	Ш	
388		上を図る。【府大】	左京消防署員の指導の下、消火器及び屋内消火栓の操作訓練を教員5名、学生21名が参加して実施した。今後は、多くの教員・学生が参加できるよう、開催方法等を検討し、学内の安全意識の向上に努める。	Ш	Ш	
389	(3)情報セキュリティ・ポリシーを策定し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する講習会・研修会を実施するなど、教職員及び学生の情報リテラシーの向上を図る。	適切な情報管理を行うため、ポリシーをはじ	4月に情報システム運営基本方針及び運用基本規程のポリシーを制定するとともに、10月に全利用者に適用する利用規程及び日常的に取り扱う6項目についての各利用手順を制定した。引き続き運用管理規程や年度講習計画等、適切な運用を確保するための規程整備に向け、検討を継続中。	Ш	Ш	
390		学部・研究科情報委員会を設置し、その相互の 役割分担・連携内容を明確化する。【府大】	web広報や情報教育を総括する他委員会等の責任者も構成員とする全学情報システム運営委員会を20年度に4回開催するとともに、各部局にも部局情報委員会を設置。部局委員会に日々の運用や技術情報伝達のためのネットワーク連絡員を置き、連絡員ミーティングを2開催した外、適宜メーリングリスト等で情報共有を図るなど連携を行っている。	Ш	Ш	
391		イ 教職員の情報システムの適切な日常利用を サポートするため、情報システム運用サポート 専任の嘱託職員を採用する。【府大】	6月に情報システム担当の非常勤嘱託職員を1名採用し、週4日勤務で情報システム関係の運用サポートに従事している。3月からは、教職員のシステムQ&A対応を従来の週1回から毎日対応に充実させるとともに、学内専用webサイトの刷新を図り、教職員の情報システム利用をサポートしている。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
392		ア 情報セキュリティ・ポリシーの周知と、システム更新等で変更された手続きや利用方法の全学周知を図るため、ネットワーク講習会を年2回以上開催する。また、次年度からは、新任教職員対象に年度当初の講習会を開催できるよう、講習会実施体制の確立を図る。【府大】	全学情報ネットワーク講習会を7月と9月の2回開催。情報システム利用上の注意点や手続きについて周知を図った。また、21年度当初(4月2日)の全学情報システム講習会開催に向けて、部局情報委員会にも講師を分担してもらうなど講習会実施体制の確立を図った。	Ш	Ш	
	(4)労働安全衛生法、消防法等の関連法令を 踏まえた、全学的な安全管理を進める。	(4)安全衛生については、安全衛生委員会での 検討を踏まえ、職場点検や適切な措置を実施 する。	医大では、安全衛生委員会における職場巡視での指摘事項について、環境改善(照度の調整等)を行った。 また、府大においては独自に専任の産業医を選任し、特定健康指導等を受けやすい体制整備を行い、積極的に実施した。	Ш	Ш	
394			化学実験を行う実験室に簡易型緊急用シャワー及び消火器を設置して、教員及び学生の安全確保に努めた。	Ш	Ш	
	(5)化学物質等の適切な管理及び廃棄物の 適正な処理を行う。		これまで複数にまたがっていたマニュアルを体系的にまとめて一本 化するとともに、廃液の回収にあたっては、混合することを廃止し、 容器ごとの回収に改めた。	Ш	Ш	
	(6)日頃から地域や関係機関との連携、調整 を密接に行い、防災計画等を策定する。	(6)医大防災計画を必要に応じ、見直す。【医大】	組織改正等に伴う医大防災計画の見直しを行った。 また、平成21年度は消防法の改正等も踏まえた計画に見直す予 定。	Ш	Ш	
397		大]	災害対策に係る行動マニュアルや防災関連動員計画を見直し、新 たな計画を策定した。	Ш	Ш	
	3 社会的責任に関する目標を達成するための(1)環境への配慮に関する目標を達成するた。					
398	ア 環境問題に対する教職員及び学生の意識を高め、環境に配慮した機器及び物品等の使用・購入、省エネルギー対策やごみ減量対策の取組等を積極的に進めるとともに、廃棄物を適正に処理する。	ア 病院部門の空調設備の改修により、省エネ 化を図るとともに、照明器具についても高効率 化器具への交換により電力負荷の軽減を図る。 【医大】	外来棟1期棟の完成・移転に伴う床面積の増加により、電力負荷の軽減には至らなかったが、空調設備の改修による省エネ化や、エアコン設定温度の見直し、定時の自動電源切断等の取組を行った。	П	П	空調設備の改修による省エネ化やエアコン設定温度の見直し等の取組みを行われているが、外来棟1期棟の完成に伴う床面積の増加により、電力負荷の軽減には至っておらず、大学の社会的責任を果たすためにも、今後格段の取り組みを進めることを期待したい。
399	イ 環境問題への取組の成果をとりまとめて 報告書を策定し、公表する。	イ 外来棟2期工事へのコージェネレーションシ ステムの導入を検討する。【医大】	外来棟2期工事の実施設計を行う中で、コージェネレーションシステムの導入を検討した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
	(2) 法人倫理に関する目標を達成するための	- 措置			1.	
400	任を果たすことができる法人運営を行うため、 ガイドラインの策定や啓発のための研修会の 実施など、法令や倫理を遵守する仕組みを 構築する。	用するとともに、全教職員が大学の使命や社会 的責任を果たせるよう、多様な研修機会の創設 を検討する。	倫理意識の徹底には折に触れ、継続して注意喚起が必要と考えており、所属長への通知により、時々の話題(夏期の中元期、飲酒運転等不祥事の根絶、交通事故防止、裏金問題など)を事例として示しながら、法人教職員としての倫理の徹底を図った。また、医科大学では、新規採用看護職員研修や人権研修の場において、就業規則、服務規律、コンプライアンス推進規程の講義を行うとともに、府立大学では部局長会議や教員会議で同規程等の説明を行うなど府民の信頼確保及び業務運営の公平かつ公正な遂行の確保について周知徹底を図っているところである。	Ш	Ш	
401	イ 男女共同参画社会の推進を図るために、 教職員が働きやすいように勤務環境の条件 を改善・整備する。	イ 男女共同参画社会の推進のため、育児や介護等に関する休暇制度等を実施するとともに、利用しやすい職場環境づくりについて、各所属長がリーダーシップを発揮していく。	育児短時間勤務に関する要綱を新たに創設する等、育児や介護等に関する休暇をとりやすい職場環境づくりを行った。	Ш	Ш	
402		施し、教職員や学生の意識高揚を積極的に進める。	医科大学では全教職員(研修医、専攻医、大学院生も含む)を対象にした全体研修(6日間(3講座×2回))の実施をはじめ、新規採用看護師や研修医を対象とした職域別の人権啓発研修や医学科、看護学科の1回生を対象にした人権論の講義を実施するなど、人権に関する意識の高揚を積極的に推進しているところである。 府立大学では、教養教育科目の中で「人権論 I 」「人権論 II 」を開講し、学生の人権尊重意識の高揚を図っている。教職員には、毎年テーマを決めて全学研修(学習会)を開催しており、平成20年度は「アカデミック・ハラスメント」をテーマに実施した。	Ш	Ш	
403		ウ 人権委員会とハラスメント防止委員会の共催により、大学構成員を対象とした研修会を実施する。【府大】	人権委員会とハラスメント防止委員会の共催による全学研修(学習会)を実施した。	Ш	Ш	

	中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
404		談体制の整備については学内関係機関が連携しながら検討する。	医科大学では、基礎、臨床医学教室、教養教育教室、看護学科、附属病院(事務部・事務部以外)、学生部、事務局にハラスメント防止委員会相談員をそれぞれ複数配置、そのうち1名は女性を指名し、様々なハラスメントに対応できるよう相談体制の整備を行っているところである。また、教職員が法人の業務遂行において法令を遵守するとともに、高い倫理観に基づき良識ある行動をとることの推進を目的とした「京都府公立大学法人コンプライアンス規程」を平成20年10月に策定し、この規程の周知を目的とした研修を6回開催するなど、ハラスメントの未然防止にも積極的に取り組んだ。府立大学では、学生部や事務局等管理職のほか、各学部・研究科から複数教員(男女各1名又は男女各2名)をハラスメント防止委員会委員として選出し、当該委員が相談員も兼ね、様々なハラスメントに対応できるよう体制整備を行っている。また、人権問題に関する重要事項を審議する機関として、学長をトップとする人権委員会も別途設置しており、必要に応じて連携を取りながら機能している。	ш	ш	
405		大学ホームページにも掲載し、セクシャルハラス	教職員・学生向けの冊子を更新し、新入生には全員配付。相談体制についての周知を図った。また、最初の相談窓口となるハラスメント相談員や学部長・研究科長を対象に研修会を実施。	Ш	Ш	
406	オ 京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等に関する文書及びデータベースなどの適正な管理に必要な措置を講じる。	D	京都府個人情報保護条例に基づき、電子カルテにも対応した適切な個人情報の保護や、情報開示希望者の本人確認等適切な情報管理を行った。	Ш	Ш	

第7 その他の記載事項

1 予算

平成20年度 決算報告書

京都府公立大学法人

(単位:百万円)

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u>ロカロ/</u>	•
区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考	
収入					
運営費交付金・府補助金収入	9, 900	9, 897	▲ 3	(注1)	(注1) 京都府からの補助金(感染症指定医療機関運営費補助金)が減となったことにより、予算額に
自己収入	21, 043	21, 350	307		比して3百万円の減となりました。
授業料及び入学検定料収入	2, 011	2, 042	31		
附属病院収入	18, 957	18, 969	12		
財産処分収入	10	13	3		
雑収入	65	324	259	(注2)	(注2) 科学研究費補助金の間接経費収益の増等により、予算額に比して2億円の増となりました。
受託研究等収入及び寄附金収入	1, 367	3, 665	2, 298	(注3)	(注3) 財団法人京都府医学振興会の業務が法人に移管されたことに伴い、寄附金等を21億円受け入
長期借入金収入	1, 337	929	▲ 408	(注4)	れたこと等により、予算額に比して22億円の増となりました。
計	33, 647	35, 842	2, 194		(注4) 外来診療棟関連整備費の一部を繰り越したことにより、予算額に比して4億円の減となりま
支出					した。
業務費	28, 629	29, 450	821		 (注5) 臨床系教員人件費の2/3を予算時には一般管理費に計上していたところ、決算時に教育研究
教育研究経費	5, 176	6, 921	1, 745	(注5)	経費に修正し、計上しました。
診療経費	18, 754	19, 598	844	(注6)	(注6) 医薬品及び医療材料費の増及び賞与引当金の繰入等により8億円の増となりました。
一般管理費	4, 699	2, 929	▲ 1,770	(注5)	(注7) 外来診療棟関連整備工事の一部を繰り越したことにより、予算額に比して4億円の減となりま
施設整備費等	1, 599	1, 115	▲ 484	(注7)	した。
受託研究等経費及び寄附金事業費 等	1, 367	1, 611	244	(注8)	(注8) 財団法人京都府医学振興会の業務が法人に移管されたことに伴い、寄附金事業費等が2億円の
府償還負担金	2, 052	1, 924	▲ 128	(注9)	増となりました。
計	33, 647	34, 100	453		(注9) 府償還負担金の償還利率が確定したことにより、予算額に比して1億円の減となりました。

(備考) 運営費交付金のうち、2,052百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府 に同額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書には計上していません。

2 収支計画

平成20年度 収支計画

京都府公立大学法人

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算一予算)	備考
費用の部 経常費用 業務費 教育研究経費 診療経費 受託研究費 受員人件費 受員人件費 中般管理経費 一般管理経費 財務費用 減価償却 臨時損失 消耗品費(受贈物品)	31, 141 30, 741 27, 268 923 8, 622 445 22 6, 097 11, 159 2, 848 0 625 400 400	34, 117 32, 456 29, 846 1, 787 10, 456 498 6, 025 11, 076 1, 267 38 1, 300 1, 661 1, 086	2, 976 1, 715 2, 578 864 1, 834 53 18 72 83 1, 581 38 675 1, 261 686	
引当金繰入額 収益の部 経常収益 受付金 受収益 受収を 受力を で収益 で収益 で収益 で収益 で収益 ででででででででででででである。 でででででででででできる。 でででででででででできる。 でででででででできる。 でででででできる。 でででででできる。 でででででできる。 でででででできる。 ででででできる。 ででででできる。 ででででできる。 ででででできる。 でででででできる。 ででででできる。 でででででできる。 ででででででできる。 でででででできる。 でででででできる。 でででででできる。 でででででできる。 ででででできる。 でででででできる。 ででででででできる。 でででででできる。 ででででででできる。 でででででできる。 でででででできる。 ででででできる。 でででででできる。 でででででできる。 でででででできる。 でででできる。 でででででできる。 ででででででできる。 でででででででできる。 でででででででででで	0 33, 962 31, 156 7, 646 1, 689 229 53 18, 957 445 872 0 75 193 997 2, 806 400 2, 406	574 36, 862 32, 481 7, 752 1, 707 223 52 18, 969 510 1, 095 210 3 320 28 1, 606 4, 381 1, 086 3, 294	574 2, 900 1, 325 106 18	
純利益 総利益 (注1) 全額は五五四本港を切り捨てて記載し	2, 821 2, 821	2, 743 2, 743 全社会館 4 一新 1	▲ 78 ▲ 78	

⁽注1) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

⁽注2) 運営費交付金のうち、2,052百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に同額を返還する ため、法人の収入として収益化せず、損益計算書に計上していないため、収支計画にも計上していません。

3 資金計画

平成20年度 資金計画

京都府公立大学法人

(単位:百万円)

			(+14	: 日万円)
区分	予算額	決算額	差額 (決算一予算)	備考
資金支出	34, 290	35, 218	928	
業務活動による支出	30, 609	27, 600	▲ 3, 009	
投資活動による支出	1, 629	693	▲ 936	
財務活動による支出	0	175	175	
京都府償還負担金	2, 052	1, 924	▲ 127	
翌年度への繰越金	0	4, 825	4, 825	
資金収入	34, 290	35, 218	928	
業務活動による収入	32, 953	34, 286	1, 333	
運営費交付金及び府補助金による収入	7, 848	7, 845	▲ 3	
授業料及び入学金検定料による収入	2, 011	2, 042	31	
附属病院収入	18, 957	18, 090	▲ 867	
受託収入	445	658	213	
寄附金収入	922	2, 916	1, 994	
京都府償還負担金	2, 052	2, 052	0	
その他の収入	718	679	▲ 39	
投資活動による収入	0	3	3	
財務活動による収入	1, 337	929	4 408	
前年度よりの繰越金	0	0	0	

⁽注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

4 短期借入金の限度額等

中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度額 ア 限度額 25億円	(1) 短期借入金の限度額 ア 限度額 25億円	(1) 短期借入金の限度額 短期借入金の借入実績なし。
イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生 等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生 等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。	
(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし	(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし	(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし
(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療 の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療 の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	(3) 剰余金の使途 24,270千円 教育、研究及び診療の質の向上並びに 組織運営の改善に充てる積立金
(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関す る規則で定める事項	(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関す る規則で定める事項	(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関す る規則で定める事項
ア 施設・設備に関する計画 施設・設備の内容 外来診療棟等施設設備 予定額(百万円) 6,555 財源 運営費交付金及び長期借入金	ア 施設・設備に関する計画 施設・設備の内容 外来診療棟等施設設備 予定額(百万円) 931 財源 運営費交付金及び長期借入金	ア 施設・設備に関する計画 施設・設備の内容 外来診療棟等施設設備 決算額(百万円) 533 財源 運営費交付金及び長期借入金
イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に 記載のとおり	イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に 記載のとおり	イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための 措置」に記載のとおり
ウ 積立金の使途 なし	ウ 積立金の使途 なし	ウ 積立金の使途 なし

5 収容定員

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A×100 (%)
医科大学	医学部医学科	603	613	101.7%
	医学部看護学科	330	329	99.7%
	医学研究科	300	280	93.3%
	保健看護研究科	12	11	91.7%

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A×100 (%)
府立大学	文学部	410	494	120.5%
	公共政策学部	100	108	108.0%
	生命環境学部	204	221	108.3%
	文学研究科	58	88	151.7%
	公共政策学研究科	16	12	75.0%
	生命環境科学研究科	85	99	116.5%
	福祉社会学部	220	238	108.2%
	人間環境学部	286	315	110.1%
	農学部	348	374	107.5%
	福祉社会学研究科	12	17	141.7%
	人間環境科学研究科	33	42	127.3%
	農学研究科	64	66	103.1%